

令和 2 年 第 7 回定例会

新 地 町 議 会 会 議 録

令和 2 年 12 月 4 日 開会

令和 2 年 12 月 9 日 閉会

新 地 町 議 会

令和2年第7回新地町議会定例会会議録目次

招集告示	1
応招・不応招議員	2

第 1 号 (12月4日)

議事日程	3
出席議員	4
欠席議員	4
地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名	4
職務のための議場出席者	4
開 会	5
開 議	5
議事日程の報告	5
会議録署名議員の指名	5
会期の決定	5
諸般の報告	5
要望の報告	6
常任委員会所管事務調査等の報告	6
議案の報告上程	6
提案者の説明	6
散 会	11

第 2 号 (12月7日)

議事日程	13
出席議員	14
欠席議員	14
地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名	14
職務のための議場出席者	14
開 議	15
一般質問	15
2番 寺島博文議員	15
7番 寺島浩文議員	24

5番	八 卷 秀 行 議員	3 9
4番	水 戸 洋 一 議員	4 9
散	会	5 3

第 3 号 (12月8日)

議事日程	5 5	
出席議員	5 6	
欠席議員	5 6	
地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名	5 6	
職務のための議場出席者	5 6	
開 議	5 7	
一般質問	5 7	
6番	吉 田 博 議員	5 7
10番	井 上 和 文 議員	6 9
散	会	8 2

第 4 号 (12月9日)

議事日程	8 3
出席議員	8 4
欠席議員	8 4
地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名	8 4
職務のための議場出席者	8 4
開 議	8 5
議事日程の報告	8 5
議案第74号の質疑、討論、採決	8 5
議案第75号の質疑、討論、採決	8 5
議案第76号の質疑、討論、採決	8 6
議案第77号の質疑、討論、採決	8 8
議案第78号の質疑、討論、採決	9 0
議案第79号の質疑、討論、採決	9 1
議案第80号の質疑、討論、採決	9 5
議員派遣の件について	9 5
閉会中の継続審査の申し出	9 6

閉会中の所管事務等調査の申し出	9 6
町長の挨拶	9 6
閉 会	9 7

新地町告示第25号

令和2年第7回新地町議会定例会を次のとおり招集する。

令和2年11月19日

新地町長 大 堀 武

1 期 日 令和2年12月4日

2 場 所 新地町議会議事堂

○ 応招・不応招議員

応招議員（12名）

1番	藤	田	修	議員	2番	寺	島	博	文	議員	
3番	齋	藤	充	明	議員	4番	水	戸	洋	一	議員
5番	八	卷	秀	行	議員	6番	吉	田	博	議員	
7番	寺	島	浩	文	議員	8番	目	黒	静	雄	議員
9番	菊	地	正	文	議員	10番	井	上	和	文	議員
11番	三	宅	信	幸	議員	12番	遠	藤	満	議員	

不応招議員（なし）

第 7 回 定 例 町 議 会

(第 1 号)

令和2年第7回新地町議会定例会

議事日程（第1号）

令和2年12月4日（金曜日）午前10時開会

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 会期の決定
- 第 3 諸般の報告
- 第 4 要望の報告
- 第 5 常任委員会所管事務調査等の報告
- 第 6 議案の報告上程
- 第 7 提案者の説明

出席議員（12名）

1番	藤田	修	議員	2番	寺島	博文	議員
3番	齋藤	充明	議員	4番	水戸	洋一	議員
5番	八巻	秀行	議員	6番	吉田	博	議員
7番	寺島	浩文	議員	8番	目黒	静雄	議員
9番	菊地	正文	議員	10番	井上	和文	議員
11番	三宅	信幸	議員	12番	遠藤	満	議員

欠席議員（なし）

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

町長	大堀	武
副町長	岡崎	利光
教育長	佐々木	孝司
総務課長兼 会計管理 者	泉田	晴平
企画振興課長	小野	和彦
税務課長	目黒	佳子
町民課長	大堀	勝文
健康福祉課長	岡田	健一
農林水産課長 兼農業委員 事務局長	八巻	隆
建設課長	小野	好生
都市計画課長	加藤	伸二
教育総務課長	佐藤	茂文

職務のための議場出席者

事務局長	佐藤	武志
書記	持館	香織
書記	岡田	義仁

午前10時00分 開会

◎開会の宣告

- 遠藤 満議長 ただいまから令和2年第7回新地町議会定例会を開会いたします。
-

◎開議の宣告

- 遠藤 満議長 これから本日の会議を開きます。
ただいま出席している議員は12名であります。
-

◎議事日程の報告

- 遠藤 満議長 次に、本日の議事日程はお手元に配付のとおりであります。
-

◎会議録署名議員の指名

- 遠藤 満議長 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は会議規則第127条の規定によって、

4番 水戸洋一 議員及び

5番 八巻秀行 議員

を指名いたします。

◎会期の決定

- 遠藤 満議長 日程第2、会期の決定の件を議題とします。

お諮りします。本定例会の会期は、議会運営委員会で慎重に審査の結果、本日から12月9日までの6日間にしたいと思っております。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

- 遠藤 満議長 異議なしと認めます。

したがって、本定例会の会期は本日から12月9日までの6日間に決定しました。

◎諸般の報告

- 遠藤 満議長 日程第3、諸般の報告については事務局長から報告させます。

佐藤武志事務局長。

- 佐藤武志事務局長 それでは、ご報告申し上げます。

初めに、議会閉会中の動向につきましては、諸般の報告その2として、印刷してお手元に配付をいたしております。

次に、監査の結果の受理であります。一般会計及び特別会計の例月出納検査が、令和2年8月

分、9月分、10月分について行われ、その審査結果の提出がありましたので、印刷してお手元に配付をいたしております。

次に、町長より提出されました議案の受理であります。議案第74号から議案第80号までの7件が提出されております。

次に、一般質問の受理であります。議席番号2番、寺島博文議員をはじめ、6名の議員から、15件の通告がありましたので、これらは執行機関に送付をいたしております。

以上であります。

◎要望の報告

○遠藤 満議長 日程第4、要望の報告を行います。

今期定例会までに受理した要望の件数は2件で、令和3年度理科教育設備整備費等補助金予算計上についてのお願い及び令和3年度教育予算に関する要望は、印刷してお手元に配付しております。

◎常任委員会所管事務調査等の報告

○遠藤 満議長 日程第5、常任委員会所管事務調査等の報告については、総務文教、産業厚生各常任委員会委員長から所管事務調査の報告書が提出されておりますので、それぞれ印刷してお手元に配付しております。

◎議案の報告上程

○遠藤 満議長 日程第6、議案の報告上程については、町長から提出された議案第74号から議案第80号までの7件を上程いたします。

◎提案者の説明

○遠藤 満議長 日程第7、町長に提案理由の説明を求めます。

大堀武町長。

[大堀 武町長登壇]

○大堀 武町長 皆さん、おはようございます。本日ここに令和2年第7回新地町議会定例会を招集いたしましたところ、議員の皆様にはお忙しい中ご出席をいただき、誠にありがとうございます。

さて、本定例会には、別添付議事件でお示しをいたしましたとおり、新地町議会議員及び新地町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の制定についてなど、7件の議案をご提案いたしております。

議案の説明に先立ち、行政の報告を申し上げます。

初めに、総務課関係について申し上げます。

去る11月2日、令和2年度新地町功労者表彰式を新地町文化交流センターで挙行いたしました。式では、自治功労者として鈴木利様、同じく森一馬様、同じく八巻孝様、同じく佐藤清孝様、教育文化功労者として星薫様、社会福祉功労者として渡辺アイ子様を表彰いたしました。改めて、そのご功績をたたえ、敬意を表したところであります。

次に、消防・防災関係では、11月27日、三重県四日市市と災害時の相互応援に関する協定を締結いたしました。災害時に備えて連携強化を図ってまいりたいと考えております。また、10月18日に予定しておりました令和2年度新地町消防団秋季演習については、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止といたしました。

次に、企画振興課関係について申し上げます。

第6次新地町総合計画の策定については、総合計画策定委員等からの意見聴取や計画への反映など、庁内策定本部会議において鋭意策定作業を進めているところであり、総合計画審議会の審議を経て、令和3年3月定例会に基本構想を上程したいと考えております。

新型コロナウイルス感染症に伴う経済対策については、地方創生臨時交付金を活用し、持続化給付金等申請支援相談会、がんばる新地の飲食店応援事業、宿泊事業者事業維持給付金、町独自の持続化給付金の支給などを行い、町内事業者の支援を行っているところであります。

企業関係では、相馬港4号ふ頭に建設が進められていた福島ガス発電株式会社による福島天然ガス発電所2号機が8月24日から営業運転を開始し、発電所竣工式は10月25日に執り行われたところであります。

新地駅周辺拡大区域内の商業施設立地については、株式会社薬王堂が10月30日に来年3月の開店を目指し建設工事に着手したところであります。

新地南工業団地B地区については、かねてより進出を希望していた山形県天童市に本社を置く株式会社ソーカと12月2日に工場立地に関する基本協定書を締結しました。新工場は、令和3年6月に工事着工し、令和4年8月の操業開始を予定しております。

次に、町民課関係について申し上げます。

9月21日から30日までの秋の全国交通安全運動は、交通関係機関団体のご協力をいただき、広報活動や街頭指導等を実施し、交通安全思想の高揚と交通事故防止に努めました。

保育所関係では、町内3保育所で規模・内容を縮小した小運動会を9月26日に行いました。練習の成果を披露することで、子どもの成長した姿を確認するよい機会となりました。

また、例年町の産業まつりに合わせて開催していた保育展については、11月6日から30日までの間、役場ロビーに写真や作品をパネル展示し、保育の状況をより多くの町民の皆さんに見ていただきました。

人権擁護については、人権擁護委員を中心に、駒ヶ嶺小学校の協力を得て、人権の花運動を実施したほか、新地駅周辺市街地整備事業竣工式及びコンサートに参加された方々へ人権啓発活動を行

いました。

次に、健康福祉課関係について申し上げます。

令和2年度新地町長寿夫婦及び金婚夫婦贈呈式を9月24日に執り行いました。本年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、敬老会に代えて開催し、17組の長寿夫婦の方と9組の金婚夫婦の方に長寿夫婦杯や記念品を贈呈しております。

インフルエンザ予防接種については、6か月児から高校生までと65歳以上を対象に、各医療機関の協力の下、10月1日から接種を開始しております。

また、新型コロナウイルス感染症の対応では、10月から保健師3名を相馬市の発熱外来診察室に派遣し、地域の感染対策の強化に努めております。

介護予防事業については、いきいき百歳体操に取り組む自主グループの支援を行っており、3密を避けるなど、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策を行いながら、週1回の体操で交流と体力づくりに励んでおります。

次に、農林水産課関係について申し上げます。

毎年11月に開催しておりましたふるさと産業まつりについては、実行委員会で検討の結果、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止といたしました。

令和2年度産米の作柄状況は、福島県全体の作況指数は102で、浜通りの作況指数は103のやや良となっております。

また、新地の恵み安全対策協議会で実施している米の全量全袋検査は、今年度より旧市町村ごとのモニタリング検査に変更となりましたが、検査の結果は全て出荷可能となりました。

有害鳥獣被害対策については、10月末現在電気柵等による農地への侵入防止策への補助を10件行っております。また、捕獲隊によるイノシシ捕獲は150頭となっております。引き続き農作物の被害防止のため事業を実施してまいります。

次に、建設課関係について申し上げます。

工事関係では、駒ヶ嶺大作地内の歩道設置工事や水路改修、木崎地内の損壊道路修繕、田中地内の避難道路整備、移転促進区域の基礎撤去等工事などについて発注いたしました。

また、復興交付金の町道道孝前狼沢線歩道設置（その2）工事については、請負変更契約を本議会に上程しております。

県工事関係では、継続事業である立田川の拡幅工事が令和3年10月の工期で先月発注となっております。

防災緑地関係では、11月5日、株式会社N T Tドコモの2020年度東北応援社員募金により、防災緑地の安全対策として防災カメラの設置やパンプトラック管理棟の備品等を整備いたしました。N T Tドコモ様には、一昨年に続き2度目の寄附をいただいております。心より感謝を申し上げます。

釣師防災緑地公園では、定期的にパンプトラック教室や町民の起業をサポートするチャレンジサ

ポートワークショップなどを開催しております。

また、キャンプサイトも盛況で、週末には多くの利用者のテントが並んでおります。冬キャンプの要望も多いことから、当面は年末まで利用できることといたしました。コロナ禍ではありますが、緑地公園は4万人を超える多くの皆さんにご利用いただいております。今後も、感染症対策を行いながら公園の利用促進に努めてまいります。

次に、都市計画課関係について申し上げます。

初めに、住宅関連については、若者定住促進住宅において1件の入居が決定しました。また、福田定住分譲住宅地では、先行予約を開始し、現在4件の申込みとなっております。引き続き、チラシ等による分譲の情報を掲載するなど、完売に向けて取り組んでまいります。

空き家対策事業につきましては、5件の空き家バンク登録があり、うち1件の売買が成立したところであります。引き続き、空き家バンク登録の推進を図ってまいります。

都市計画関連事業については、新地駅周辺市街地整備事業の完了に伴い、去る11月28日に福島県と合同による竣工式を開催し、議会議員の皆さんや復興副大臣など多くの来賓に出席いただきました。

下水道事業については、昨年の台風19号で被災した新地処理場の災害復旧工事が11月30日に完了し、通常運転を開始しております。

次に、教育総務課関係について申し上げます。

小学校においては、延期されていた運動会が10月3日に3小学校で開催され、快晴の中、保護者の応援に応えながら、児童が力いっぱい競技しました。10月15日には、相馬・新地地区小学校体育大会の代替となる陸上記録会が3小学校の6年生が参加して開催されました。中学校においては、10月23日に文化祭、ゆずの香り祭を規模を縮小して生徒と教員のみで開催しております。

また、11月13日には、新地町ICT活用発表会を町内全小中学校を会場に開催し、新地町のICTを活用した授業の公開や記念講演を行いました。今年は新型コロナウイルス感染症拡大防止対策として、県内教員関係者に限定し、約120名の参加をいただきました。

生涯学習関係については、11月15日に第32回市町村対抗福島県縦断駅伝競走大会（ふくしま駅伝）が規模を縮小して9区間、50.2キロメートルで開催され、中学生と高校生、一般選手で構成した新地チームは、昨年度と同じ総合28位と健闘いたしました。

また、9月13日からの市町村対抗福島県軟式野球大会、10月17日からの市町村対抗福島県ソフトボール大会には、若い世代を中心とした新地町チームが参加し、ふるさとの誇りを胸に絆を深めました。

11月28日には、文化交流センターにおいて、新地駅周辺整備市街地整備事業竣工式の後に、自衛隊第6音楽隊コンサートを開催しました。町民230名をお招きし、福島県の古関裕而氏にちなんだ曲など1時間にわたり演奏を楽しみました。

図書館事業については、図書館まつりを中止としましたが、10月27日から11月8日の期間で読書感想画コンクールの作品展示、除籍した本や雑誌のリサイクルなどを行いました。

続きまして、本日提案しました議案についてご説明申し上げます。

初めに、議案第74号 新地町議会議員及び新地町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の制定につきましては、公職選挙法の一部が改正され、町村の選挙における選挙運動費用の一部を公費で負担する選挙公営制度の拡大が規定されたため、新たに条例を制定するものであります。

次に、議案第75号 新地町バスストップ設置及び管理条例の制定につきましては、公共交通ルートの拠点施設として、新地町バスストップを設置するに当たり、必要な事項を定めるため、新たに条例を制定するものであります。

次に、議案第76号 財産の交換、譲与、無償貸付等に関する条例の一部を改正する条例につきましては、普通財産の無償貸付または減額貸付について、未利用地の効率的な運用を図るため、所要の改正を行うものであります。

次に、議案第77号 福田定住分譲住宅地整備事業造成工事請負変更契約につきましては、盛土材を購入土から流用土へ変更するに当たり、工事請負金690万1,400円を減額するため、地方自治法第96条第1項第5号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めるものであります。

次に、議案第78号 町道道孝前狼沢線歩道設置（その2）工事請負変更契約につきましては、法面工、排水工、防護柵工及び附帯工の設計変更を行うに当たり、工事請負金1,081万2,900円を増額するため、地方自治法第96条第1項第5号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めるものであります。

次に、議案第79号 令和2年度新地町一般会計補正予算（第5号）につきましては、歳入歳出それぞれ6,900万円を追加し、総額86億1,955万1,000円とするものであります。

歳入補正の主な内容は、災害等廃棄物処理事業費国庫補助金などの国庫支出金で693万1,000円、農業用施設災害復旧事業費県補助金など県支出金で1,437万5,000円、寄附金で3,385万8,000円、東日本大震災復興基金及び復興交付金基金等からの繰入金で764万5,000円、繰越金で69万1,000円、諸収入で550万円を増額しております。

歳出補正の主な内容は、議会費が研修費の減額で180万円、総務費が974万5,000円を増額で、主な内訳は、光ファイバーケーブル支障物件移転工事費で900万円を増額となっております。

民生費では、556万円を増額で、主な内訳は、障害児通所支援サービス費で150万円、障害者自立支援給付費などの過年度歳入返還金で175万1,000円、児童クラブのサーマルカメラなど備品購入費で150万円を増額となっております。

衛生費では、1,329万1,000円を増額で、主な内訳は、水道施設災害復旧事業の相馬地方広域水道企業団への負担金で237万円、福田定住分譲住宅地整備に伴うごみ収集所設置で150万円、災害廃棄

物処理業務で1,204万2,000円、感染症対策事業費の持続化給付金町単独補助金で180万円の増額、令和元年度決算による相馬方部衛生組合の塵芥処理費及び衛生センター費負担金で392万3,000円の減額となっております。

農林水産業費では、614万3,000円の増額で、主な内訳は、湛水防除設備修繕費で198万円、農業用施設の小規模各地区工事で122万円、ふくしま森林再生事業放射性物質調査業務で60万円の増額となっております。

土木費では、739万7,000円の増額で、主な内訳は、公園施設修繕で255万6,000円、防災緑地公園事業の旧県道廃道敷地購入費で186万円、中里町営住宅のガス給湯器修繕で212万3,000円を増額し、道路改良費の工事請負費で1,363万円を減額し、同額を物件補償費に増額する組替予算計上となっております。

教育費では、366万4,000円の増額で、主な内訳は、東京オリンピック聖火リレーイベント事業で80万円の増額となっております。

災害復旧費では、2,500万円の増額で、主な内訳は、農地災害復旧費で1,500万円、農業用施設災害復旧費で1,000万円の増額となっております。

次に、議案第80号 令和2年度新地町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）につきましては、歳入歳出それぞれ623万4,000円を追加し、歳入歳出それぞれ1億7,673万4,000円とするものがあります。

歳入補正としましては、一般会計繰入金で80万9,000円、諸収入の雑入で542万5,000円を増額するものであります。

歳出補正としましては、総務費の一般管理費で80万9,000円、諸支出金の一般会計繰出金で542万5,000円を増額するものであります。

以上、提出いたしました議案についてご説明を申し上げましたので、よろしくご審議の上、御議決を賜りますようお願い申し上げます。提案理由の説明といたします。よろしくお願いたします。

○遠藤 満議長 提案理由の説明が終わりました。

◎散会の宣告

○遠藤 満議長 以上で本日の日程は全て終了しました。

本日はこれで散会いたします。

ご苦労さまでございました。

午前10時29分 散会

第 7 回 定 例 町 議 会

(第 2 号)

令和2年第7回新地町議会定例会

議事日程（第2号）

令和2年12月7日（月曜日）午前10時開議

第1 一般質問

2番 寺島博文 議員

1. JR駒ヶ嶺駅について
2. 新型コロナウイルス感染症対策について
3. 新地駅駐車場について

7番 寺島浩文 議員

1. 移住定住人口増加への取組について
2. 生活インフラ整備について
3. 文化交流センターについて
4. 防災緑地について

5番 八巻秀行 議員

1. みんなで支え合う地域ぐるみ福祉の確立について
2. アフターコロナの地域力を活かした企業誘致の促進について

4番 水戸洋一 議員

1. 釣師防災緑地公園の施設拡充について
2. 施設周辺環境整備について

出席議員（12名）

1番	藤田	修	議員	2番	寺島	博文	議員
3番	齋藤	充明	議員	4番	水戸	洋一	議員
5番	八巻	秀行	議員	6番	吉田	博	議員
7番	寺島	浩文	議員	8番	目黒	静雄	議員
9番	菊地	正文	議員	10番	井上	和文	議員
11番	三宅	信幸	議員	12番	遠藤	満	議員

欠席議員（なし）

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

町長	大堀	武
副町長	岡崎	利光
教育長	佐々木	孝司
総務課長兼 会計管理 者	泉田	晴平
企画振興課長	小野	和彦
税務課長	目黒	佳子
町民課長	大堀	勝文
健康福祉課長	岡田	健一
農林水産課長 兼農業委員 事務局長	八巻	隆
建設課長	小野	好生
都市計画課長	加藤	伸二
教育総務課長	佐藤	茂文

職務のための議場出席者

事務局長	佐藤	武志
書記	持館	香織
書記	岡田	義仁

午前10時00分 開 議

◎開議の宣告

- 遠藤 満議長 これから本日の会議を開きます。
ただいま出席している議員は12名であります。
-

◎一般質問

- 遠藤 満議長 日程第1、一般質問を行います。

演台でのマスクを外しての質問及び答弁を認めます。なお、自席での質問及び答弁は、マスクの着用をお願いします。

通告順に発言を許します。

2番、寺島博文議員。

〔2番 寺島博文議員登壇〕(拍手)

- 2番寺島博文議員 おはようございます。受付番号1番、議席番号2番、寺島博文でございます。

新型コロナウイルス感染症拡大が続いており、大変憂慮しているところであります。昨日現在福島県は、合計540人になったとの発表がありました。一日も早い新型コロナウイルス感染症の終息をお祈り申し上げたいと思います。

それでは、さきに通告しております3件、8点について順次質問してまいります。1件目は、JR駒ヶ嶺駅トイレについてであります。1点目、JR駒ヶ嶺駅トイレは、半世紀以上昔の古い建物になっており、外装こそ修繕してありますが、その中は現代社会では考えられない想像を絶する設備状況になっております。入り口は、男女の間仕切りはなく、水洗化されていないため、衛生的によくありません。町は、JR東日本に対して毎年駒ヶ嶺駅トイレの水洗化を要望しております。その回答はというと、いつも自治体で公衆トイレとして整備してほしいとのことでありまして。私は、トイレ水洗化に向けて町行政が主体となって計画的に進めるべきではないかお伺いいたします。

2点目は、駒ヶ嶺駅は無人数駅になっており、防犯上大変懸念されるところであります。以前不審者が現れたところでもあります。防犯対策について、町としてはどのような対策が取られているのかお伺いいたします。

次に2件目は、新型コロナウイルス感染症対策についてであります。1点目、新型コロナウイルス感染症対策のため、教育現場では手洗いの励行、マスク着用、さらには窓を開けるなどの換気を行い授業を行っております。現在保育所、小中学校の換気についてはどのようなことが行われているのかお伺いいたします。

2点目、町の政策で新型コロナウイルス感染症対策としてオゾン発生器の導入を決定し、各教室に設置を進めているところであります。衛生環境を整えるため、教室でのオゾン発生器使用時における換気については、どのように行うのかお伺いいたします。

3点目は、新型コロナウイルス感染症防止のため、適度に窓を開け換気を行うのが、現在の新生活様式になっており、安価で有効な感染防止策だと思います。しかし、一方でアブや蜂など危険害虫が入ってくるリスク、弊害も考えられるわけでございます。私は、対策として教室に網戸を取り付けるべきだと思います。害虫の侵入防止のため、各教室に網戸を取り付けるべきではないかお伺いします。

次に3件目は、新地駅駐車場についてであります。1点目、新地駅駐車場は、月極契約駐車場と商業施設用駐車場が併設されております。入り口に駐車場マシンがあり、3時間無料ではありますが、このゲートを利用しないと駐車場に入ることができません。そのため、地元町民はもとより、訪れるお客様から、特に高齢者の方や女性の方から不評で、入りづらいとの声が相次いでおり、評判がよくありません。そこで、私は月極契約駐車場と商業施設駐車場とを完全に分離し、月極契約の方は今までどおり駐車場マシンを使用し、商業施設利用者の方は駐車場マシンの使用をやめて県道沿い西口入り口を出入口として開放し活用すべきではないかお伺いします。

2点目、駐車場内の縁石と道路は、同色系であるため、特に夜間はわかりづらく、自損事故の危険性があると感じております。先日も高齢運転の方が縁石に乗り上げる自損事故発生したとの情報もあります。自損事故防止のため、何らかの安全確保の対応を取るべきではないかお伺いします。

3点目、駅周辺並びに地下道などには、防犯カメラが設置されております。駐車場をカバーする防犯カメラは現在設置されておられません。駐車場利用者の安全、安心のため、防犯カメラを設置すべきではないかお伺いたします。

以上で壇上からの質問を終わります。

○遠藤 満議長 大堀武町長。

〔大堀 武町長登壇〕

○大堀 武町長 それでは、2番、寺島博文議員の質問にお答えをいたします。

初めに、JR駒ヶ嶺駅についての1点目、JR東日本に対して毎年駒ヶ嶺駅トイレの水洗化を要望している。回答は、自治体で公衆トイレとして整備してほしいとのことである。トイレ水洗化に向けて町が主体になって計画的に進めるべきではないかについてですが、トイレの水洗化につきましては、これまでJR東日本水戸支社や仙台支社を訪れトイレ水洗化への改修要望を続けておりますが、まだ改修には至っておりません。なお、先ほどの質問の中であった自治体で公衆トイレとして整備してほしいという回答はございません。そういった状況ではありますが、また今年に入りJR東日本としても新型コロナウイルス感染症の影響で鉄道利用者の大幅な減少により赤字決算を見込んでおり、財政的にも非常に厳しい状況にあると聞いておりますが、引き続きJR水戸、仙台各支社にトイレ水洗化への要望活動を根気よく続けてまいります。

2点目の無人駅であり、防犯上懸念される。防犯についてどのような対策が取られているのかですが、施設を所有しているJR東日本で待合室やホームに防犯カメラを設置し監視しております。

また、町では相馬警察署に駅の巡回活動をお願いしているところであり、本署や新地駐在所の警察官によるパトロールを実施しております。町としましては、今後もJR東日本や警察等と連携し、駒ヶ嶺駅を含め地域の防犯に努めてまいります。

次に、新型コロナウイルス感染症対策についての1点目、新型コロナウイルス感染症対策のため、保育所、小中学校各教室の換気については、現在どのように行っているのかについてですが、保育所については1時間置きに10分から15分程度の換気を行っております。小中学校については、学校で多少の違いがありますが、廊下の窓の開け閉めと教室の窓を休み時間に換気を行っております。

2点目の導入を進めているオゾン発生器使用時の換気についてですが、新型コロナウイルス感染症対策の一環として、国の臨時交付金を活用して保育所や小中学校、各公共施設に低濃度オゾン発生装置を順次配置して感染拡大防止を図っているところであります。今回導入した低濃度オゾン発生装置の換気については、2時間に1回の換気を推奨しており、換気をしながら24時間365日の稼働が可能であります。なお、換気なしで使用してもオゾンは時間の経過とともに酸素に戻ることから、オゾン濃度が安全基準の0.05ppmを超えることはありません。

3点目の害虫の侵入防止のため、各教室に網戸を取付けすべきではないかについてですが、現在小中学校の網戸の設置状況は各校でそれぞれですが、室内に蚊やハエなど虫の侵入を防ぎつつ、外気を教室に取り入れる際には網戸は有効と考えております。中学校については、新型コロナウイルス感染症対策の臨時交付金を活用し今年度に設置を予定しております。各小学校については、実態面を考慮した上で計画的に設置してまいりたいと考えております。

次に、新地駅駐車場についての1点目、新地駅駐車場は入場しにくいと評判がよくない。駐車場ゲートの一時停止及び西口入り口を活用すべきではないかについてですが、新地駅西口駐車場は新地駅からの通勤、通学及び駅周辺施設の利用者の利便を図るため、平成30年4月から供用開始しております。駐車場はゲート式で自動精算機による駐車場料金を徴収する方法で管理しております。駐車台数は、月極契約分で69台、一時利用分で184台を確保しております。供用から2年9か月が経過しますが、この間自動精算機の不具合が数件ありましたが、一般の利用者からゲート式について停止などの声は寄せられておりません。また、複合商業施設の事業者で構成する観海プラザ振興会からは、今年の2月に労働環境改善の要望書が町に対して提出されました。その中の1つとして、駐車場の常時開放や西側県道からの直接乗り入れが要望されておりますが、西口につきましては災害時の避難経路確保として緊急時における西側入り口を開放するための措置は対策済みであります。なお、このゲート設置については、入出庫時の混雑の防止や西側を出入口とする場合、県道へのみ出し、複合商業施設南側の道路の混雑や店利用者の安全確保を考えてあの位置にしたものと考えております。また、ゲートの一時停止については、駅利用者や施設利用者にも利用の仕方が浸透しつつあり、利用者の利便性が確保されていると認識しておりますので、現在の利用方式を一時停止したり見直ししたりということは現在のところ考えておりません。

次に、駐車場で自損事故の危険がある。縁石と道路の区分をし、安全を確保すべきではないかについてですが、車両の通路と駐車スペースを明確に分離させ、縁石や止まれ表示の停止線、徐行表示、横断歩道など場内の安全対策を図っているところであり、引き続き利用者への場内での安全走行を喚起していきたいと思っております。

次に、安心、安全確保のため防犯カメラを設置すべきではないかについてですが、現在自動精算機に駐車料金の徴収確認等のためカメラを設置しておりますが、駐車場全体を網羅する防犯カメラはありません。防犯対策として、場内に13基の外灯を設置して安心、安全を確保しているところであり、防犯カメラの設置についても現在のところ考えておりません。

以上であります。

○遠藤 満議長 2番、寺島博文議員。

○2番寺島博文議員 ご答弁ありがとうございました。再質問させていただきたいと思っております。

まず最初に、JR駒ヶ嶺駅トイレについての答弁の中で、トイレの水洗化については要望活動を続けてまいりますという回答と、あと町長からの話の中でJRから自治体で整備してほしいということの要望はないというような話がありましたが、これあると思うのですが、もう一度確認します。私以前確認したときにそういった要望書の中で回答があるという議事録を私見せていただきましたので、それは違うのではないかなと思っておりますが、いかがですか。

○遠藤 満議長 大堀武町長。

○大堀 武町長 私の部分で全て議事録を見ていませんが、私が町長になって交渉した中でJRからの要望というのではなくて、回答の中でそのような回答はなかったということで答弁をさせていただきました。

○遠藤 満議長 2番、寺島博文議員。

○2番寺島博文議員 私この質問する半年ぐらい前にこの問題について取り上げようとしたときに、毎年行っているのだからそのときの議事録があるだろうということで担当課長からその回答書を見せてくれないかということでやりました。それで、その議事録の中に載っておりましたので、間違いないです。いかがですか。担当課長でも。

○遠藤 満議長 小野和彦企画振興課長。

○小野和彦企画振興課長 お答えいたします。

今ほどその回答の中身の詳しい内容ということかと思っておりますけれども、実際交渉の場でそういったことでJRから自治体で公衆トイレとして整備してほしいという回答はないと思っておりますけれども、ただその私と議員の中のいろいろ情報交換というか話の中で、JRでは基本的に電車の中のトイレを使ってほしいという話があります。ほかの自治体については、なかなかJRで整備されませんので、自分の自治体で整備しているというところも実際あります。そういった部分がありますので、私ではJR的には整備するのではなくて、町に期待しているという気持ちでいると私は

考えておりますので、そういったことで議員にはいろいろ話をした経緯はあったかと思っております。

以上です。

○遠藤 満議長 2番、寺島博文議員。

○2番寺島博文議員 私議事録頂いていますので、今ここでどうのこうの言っても始まりませんので、終わりましたらその件について再度お話ししたいと思います。

私この10月に駒ヶ嶺駅に朝5時半から8時まで5日間連続で立って実際に乗降客の人数を把握しました。そうしたら、往復乗降換算になるのですけれども、一月で3,000人以上、年間で言うと3万人以上になるかと思えます。往復、乗りと降りということです。駒ヶ嶺駅前、深町地区戸数55戸の大集落があります。町は、住みやすい、賑わいのある、そして活気ある町を目指して行政を進めていると思えます。今現在のJRの状況を見ると赤字ですよ。来年ですと通期で4,000億円の赤字というようなことも言われております。要望として進めていただくのはそれでいいのですが、もうちょっと踏み込んだ町とあとJRとで折半でこのことについて立ち向かうあるいはもう全面的に町が行う。土地はJRのものですから貸していただくとか、そういった何かもうちょっと踏み込んだ打合せとかそういった要求をすべきではないかと思うのですけれども、いかがですか。

○遠藤 満議長 大堀武町長。

○大堀 武町長 今寺島議員からあったとおり、今JRは非常に昔の国鉄時代とは違っていろんなものをつくらない、余計なことは一切やらないというのが現状であります。そういった中での要望活動ですから、なかなか難しいというのは私自身も自覚をしております。ただ、全て何でも自治体でやれば事は済むと。それは間違いないと思えます。ただ、そこには町としてその姿勢がいいのかと。いうのがありますので、今の意見を参考に今後の部分はやっていきたいとは考えております。

以上です。

○遠藤 満議長 2番、寺島博文議員。

○2番寺島博文議員 前進させるべく事務折衝なり交渉を行っていただきたいと思えます。

次に、2点目の防犯についてなのですけれども、ここ特に暗くて以前にも、先ほど言いましたけれども、不審者が出たところでもあります。ですから、パトロールしていただいているということで、それはそれで引き続きお願いしたいのですけれども、やはり安心、安全のため防犯カメラを設置する方向で再度検討していただけないかお伺いいたします。

○遠藤 満議長 小野和彦企画振興課長。

○小野和彦企画振興課長 防犯カメラについては、先ほどの町長答弁にもありましたが、施設を所有しているJR東日本で待合室やホームに防犯カメラを設置しておりますので、そちらで対応していきたいと思っております。

以上です。

○遠藤 満議長 2番、寺島博文議員。

○2番寺島博文議員 私も駅行って防犯カメラの確認しました。待合室の中とあとホームから降りてくる場所、それからホームに上り下りのところ、合計4台ついています。問題は、駐輪場とあとトイレをカバーしているかということなのです。だから、私ちょっとJRと連絡取りようがないのですけれども、その辺はカバーされているのでしょうか。

○遠藤 満議長 小野和彦企画振興課長。

○小野和彦企画振興課長 そのJRの駅舎のホーム以外の部分については、カバーされていないものと思っております。

以上です。

○遠藤 満議長 2番、寺島博文議員。

○2番寺島博文議員 カバーされていないということですので、今すぐと言いませんけれども、今後その辺のところ検討していただければと思います。答弁は要りません。

次に、新型コロナウイルス感染症対策について、保育所、小中学校の換気についてはどのように行われているのかと。先ほどの答弁で保育所とか小中学校1時間に10分から15分ですか換気されているということで、それでよろしいかなと思います。先日文部科学省が学校向けの衛生管理マニュアルを更新して冬場の新型コロナウイルス対策として、暖房を使用している教室でも可能な限り常時換気することというようなことを求めていますので、よろしくお願ひしたいというように思います。

次に、オゾン発生装置を使用しているときに換気はどうするのというところで、これ機械メーカーからの回答なのかどうか分かりませんが、オゾン発生装置使用しているときは2時間に1回の換気をとということです、当然換気をすればオゾンというのは濃度が下がって薄くなるのではないかと思います。効果もそれで低下するのではないかと思うのですけれども、その辺はいかがですか。

○遠藤 満議長 泉田晴平総務課長。

○泉田晴平総務課長兼会計管理者 お答えをいたします。

オゾン発生装置は、今回町で各施設に導入したものは、低濃度のオゾン発生装置ということで、こちら購入先を通じてメーカーに確認をしたところであり、その換気の仕方については、先ほど町長が答弁したとおりで一時的に濃度が下がるということはあるとは思いますが、先ほどのとおり、2時間に1回程度ということですので、そこはまた除菌、こちらが主な目的でありますので、そこはきちっと確保されるような装置ということで認識をしております。

以上です。

○遠藤 満議長 2番、寺島博文議員。

○2番寺島博文議員 私もオゾンと換気を適当というような話ですけれども、併用することに対して

は賛成です。その方向でやっていただきたいと思います。実際にオゾン濃度実際目に見えないわけです。0.05ppmと先ほどおっしゃっていましたが、実際にその濃度がその教室のそのスペースの中であるのかないのか。実際測る装置がなければ分からないわけなのですけれども、かなり高額なオゾン発生装置と聞いております。当然濃度計ということも準備されるかと思うのですけれども、その辺は考えているのですか。

○遠藤 満議長 泉田晴平総務課長。

○泉田晴平総務課長兼会計管理者 今回の導入した低濃度の発生装置でありますけれども、これは国からも推奨されておまして、これに従って我々物を決めて導入したところであります。ただ、濃度計というのは現在のところ町では用意をしておりませんので、そこは関係各課と協議をしながら必要な措置を取っていきたいと考えております。

以上です。

○遠藤 満議長 2番、寺島博文議員。

○2番寺島博文議員 各課とも話をして濃度計を購入する方向で考えていると捉えてよろしいのですか。

○遠藤 満議長 泉田晴平総務課長。

○泉田晴平総務課長兼会計管理者 具体的な対象となると教育委員会あるいは町民課等々になると思いますけれども、その中で今の現状を再度確認をしながら必要とあれば必要な措置を講じていくということで考えております。

以上です。

○遠藤 満議長 2番、寺島博文議員。

○2番寺島博文議員 高価なオゾン発生装置を購入するわけです。その装置がきちんとその濃度になっているのか。それは、本当に出ているのかどうか。その辺は検証すべきだと思いますので、その辺はぜひ検討していただきたいと思います。

次に3点目、子どもの安全、安心のため、各教室に網戸を取り付けるべきでないかと。先ほどの答弁では、中学校も小学校も設置していくというような回答だったと思いますが、その中で保育所についての答弁がなかったと思うのですが、保育所には設置しないのですか。

○遠藤 満議長 大堀勝文町民課長。

○大堀勝文町民課長 質問にお答えします。

先ほど町長の答弁にございましたとおり、小学校の施設と同様に実態面を考慮した上で検討してまいりたいと考えております。

以上です。

○遠藤 満議長 2番、寺島博文議員。

○2番寺島博文議員 やはり幼児、保育所に行っている方は、そういう危険害虫に対する知識があま

りないと思いますので、ぜひその辺のご検討をお願いしたいと思います。

次に、私のところにある保護者から連絡がありまして、うちの孫が顔を腫らして帰ってきたのだと。網戸をつけるべきだよというような話がありましたので、連絡しておきます。

次に、3件目の新地駅駐車場についてであります。先ほどこの駐車場のゲートについては、庁内、そして議会でもかなり割れて、賛成多数で承認なったと聞いております。確かに難しい問題だと思います。でも、あまり一般の方からのそういう問題提起がされていないというような話があったと思うのですけれども、これ少し認識不足だと思います。私含めここにいる議員さん、それから傍聴している方においても、かなり私と同じ思いを思っている方が多いと思います。今年2月、先ほど答弁ありましたけれども、観海プラザ振興会さんから要望書が出されております。私の手元にもあります。その中にも今要望の2位に入っているのですけれども、駐車場を常時開放していただきたい。県道側から直接入れるようにしていただきたいと。括弧して災害時の避難経路及び駐車場利用者の利便性向上のためと。代表として来ているのだと思うのですけれども、これもお客様からの要望があってこういった要望を入れていると思うのです。これは、要望がないとかあるいはそういう声がないのだということにはならないと思います。また、先日話が行っているかと思うのですけれども、非常に駐車場のマシーンによるお客からのクレームが多いということで、1日に三、四件あるよとか、それから高齢者の入り口バーでの接触事故、つい先日、昨日、おとといですか、5日の日もトラブルがあってかなり駐車場バーの入り口から県道にかけて混雑してしまった。内容を聞いてみたら、高齢者の方がボタンを押すのを忘れていてなかなか進まなかったというような話を聞いたのですが、そういったように問題が多いのです。その後にも券がなくてトラブルになったというようなことが2件とかあるというようなことで、非常に問題があるのです。あと納品業者が高さ的などころで入れないというようなことで、西口に路上駐車して物を運んでいるというような状態で、結構問題があるのです。その辺はどうお考えですか。

○遠藤 満議長 泉田晴平総務課長。

○泉田晴平総務課長兼会計管理者 西口駐車場のその利用のしにくさというか、そういうことの質問かと思いますが、特に観海プラザの入居の事業者さんからは要望書も頂いておりまして、その中ですぐに改善が必要なところというのは、先ほどの町長答弁のとおり、改善措置を行ったというところで回答させていただきました。そのほかにも配送業者ですか、こちらの対応につきましては、大型のトラック等もあるというようなことも聞いておりますので、そこはゲート式は入れないということがありますので、そこは文化交流センターからの通路を開けて対応したというようなことで事業者にも伝えたところでもありますので、そのように改善を図っておるといったようなことであります。

以上です。

○遠藤 満議長 2番、寺島博文議員。

○2番寺島博文議員 いろいろ問題があります、この問題については、だから、充分認識してほしい

のです。新地町民と言ったらいいのか福島県民の特性と言ったらいいのか分からないのですけれども、あまりそういう苦情を言ってこないです。今回の場合ですと、商業施設が盾になって実際に役場にそういうクレームが行っていないのではないかなと思います。実際にやられている方は、そういうクレームを何とかここをゲートをなくしてくれないかとかそういった内容がいっぱい来ているのです。だから、そういうようなところを執行部も駐車場を管理されている総務課長も実際に商業施設に行って、実際にその目で確認してその辺のところの情報収集をすべきだと思います。観海プラザ、商業施設オープンしてから約2年になります。新しい店が多くなり急激に賑わいが戻ってきました。それまでは、コロナウイルスの影響もありますけれども、閑古鳥が鳴いていた状態だったのではないかなと思います。改善するならば今だと思うのです。条例改正とか運用面の調整が必要だと思います。町民の声を真摯に受け止めて新地町のよりよい活性化のためにもう一度要望しますけれども、駐車場マシンは月極契約者の方に利用していただいて、今までどおりの東側の入り口を利用すると。一般の客は、西側の入り口を開放して施設利用者の方はそれで使用していただくべきだと思うのです。それらをここで要望してこの件については終わります。

2件目、駐車場内の自損事故の危険があるということで、私も役場に行ったりするのですけれども、非常に縁石と道路の区別が特に雨なんか降ると見づらくて、曲がったときに例えば左の死角になるところを縁石に引っかけたりとか、そういう可能性もあります。蛍光塗料というのですか、そういったものを縁石に、そんなにお金かからないと思いますので、そういったもので対応したらどうかなと思うのですけれども、いかがですか。

○遠藤 満議長 泉田晴平総務課長。

○泉田晴平総務課長兼会計管理者 駐車場の安全対策でありますけれども、縁石と車道と駐車スペースは明確に分けて、あとは利用者に注意喚起というようなことで安全に行っていたらいいという認識であります。ただそのような事案が発生して今後問題が出てくるというようなことも懸念されるという話でありますけれども、現在のところこのようなことで安全は確保されているのかと思いますが、もう一度その辺を詳細に確認した上で必要な対策があれば考えていきたいと思っております。

以上です。

○遠藤 満議長 2番、寺島博文議員。

○2番寺島博文議員 ぜひ利用客の安全確保のために検討をお願いしたいと思います。

次に、最後になりますけれども、これは一番の駐車場マシンと絡みもあるかと思うのですけれども、防犯カメラ、要するに駐車場については網羅されていないようです。これは、今現在は駐車場ゲートで有料で管理されていますので、防犯については多少大丈夫なのかなと思いますけれども、今後一番の西口を開放して自由な無料駐車場になったときには、そういった不審車両だとか放置車両等とかも出てくる可能性もありますので、防犯カメラも必要になるかと思っておりますので、そのとき

はぜひお願いしたいと思います。なりわいを目指す商業施設駐車場にふさわしい駐車場にしていた
だきたいと思います。要望して私の質問を終わります。

以上です。

○遠藤 満議長 これで2番、寺島博文議員の一般質問を終わります。

ここで暫時休憩いたします。

午前10時45分 休 憩

午前10時55分 再 開

○遠藤 満議長 再開します。

休憩前に引き続き一般質問を続けます。

7番、寺島浩文議員。

〔7番 寺島浩文議員登壇〕(拍手)

○7番寺島浩文議員 おはようございます。受付順位2番、議席番号7番、寺島浩文です。

さて、全国的に新型コロナウイルス感染症の拡大が続いております。新地町では、まだ1人の感
染者も出ておりませんが、福島県内の状況やそのお隣宮城県内の状況を見ますと我が町でもいつ感
染者が出てもおかしくない状況だと思います。もし出て感染者への差別によって深刻な人権侵害
が起きないように町としてもしっかりとした対応を取っていただきたいと思います。

さて、未曾有の大災害、東日本大震災から9年9か月がたち、来年3月で10年という節目を迎え
ます。そして、今年度で国の復興創生期間も終わります。復興庁は、10年間継続して設置されるよ
うですが、復興予算はかなり縮小される予定です。新型コロナウイルス感染症の終息もいずれはやっ
てきますので、町としても来年度からは復興予算に頼らず、新たな施策の下まちづくりを進めてい
なくてはなりません。町は、今その指針となる第6次総合計画を策定中ですが、その中でも一番大
切なのは、将来の町の人口です。人口イコール地域の活力です。特に生産者年齢人口の確保は、地
域コミュニティーを守る上でも重要な意味を持っております。今回の一般質問は、その人口をい
かに維持するのかまたは増やしていくのか町の考えをお伺いしたいと思います。

それでは、通告に従い一般質問に入ります。件名1であります。移住定住人口の増加への取組に
ついてお伺いします。私は、前回の一般質問で移住定住人口増加に取り組む専門部署の設置が必要
ではないかという質問をいたしました。答弁では、限られた職員数で町民のニーズに伝えていかな
くはならないため、専門部署の設置は難しいことから、現体制で進めていくということでした。確
かに限られた人員の中で新たな部署の設置は難しいかもしれませんが、しかし、今後人口が減ってい
けば、先ほども言ったように町の活力、町の力が衰退していきます。現在新型コロナウイルス感染症の
影響で都市部から地方への移住に関心を持っている方が増えております。東京23区では、地方移住
に関心を持つ20代の方が35.4パーセントいるそうです。3分の1以上の人が関心を持っているとい

うことです。今は、テレワークという働き方で、田舎でも機器とネット環境がそろえば仕事ができる業種も増えています。今こそチャンスだと思いますので、本気で新地への移住定住施策を進めるべきだと思います。専門部署の設置が難しいのであれば、各課から人選を行い移住定住のために知恵を出し合うプロジェクトチームを立ち上げたらどうでしょうか。各課より年代、性別、キャリアなどにより人選し、定期的に会議を持ち、移住定住人口をいかに増やすかということを知恵を出して考えていくプロジェクトチームの設置をご提案いたします。町としての考えをお伺いいたします。

件名2、生活インフラ整備についてお伺いいたします。新地への移住定住を考えていただくには、住みやすい町、暮らしやすい町であるかが重要だと思います。そのためには、いかに生活インフラが整備されているかが重要だと思います。そこで、その生活インフラ整備についてお伺いいたします。

質問1であります。交通インフラの道路整備についてお伺いいたします。1点目は、最初に新地インターチェンジへのアクセス道路です。新地インターチェンジという割には、インターへのアクセスがよいのは駒ヶ嶺地区の一部の方とあとは相馬市民です。もっと新地町民のアクセスがよくなるように町道富倉赤柴線を西に延長し、新地インターチェンジと結ぶことはできないでしょうか。以前にも委員会などでこの質問をさせていただきました。そのときの答弁では、真っすぐ伸ばすとインターチェンジにあまりに近くなってしまうので難しいという回答がありました。そうであれば、アクセス道路を多少南にずらすとかまたは現在建設中のバスストップにつなぐとか方法はあると思います。町民の利便性を高めるためにも再度検討するべきだと思いますが、考えをお伺いいたします。

2点目のもう一つの道路整備ですけれども、復興道路として整備された雁小屋線です。震災により町の人口が西に偏ったため、6号線から西の交通量の分散と渡辺病院などへの利便性を図り整備されたものと記憶しております。しかし、現在の旧6号線、町道駒ヶ嶺新地線を見ますと、交通量が減ったようには見えませんし、雁小屋線はまだまだ利用する方が少ないと感じます。旧6号線、町道駒ヶ嶺新地線の交通量が減らないのは、6号バイパスが整備されたこともあると思います。相馬市中心部に行くときは、駒ヶ嶺の新林交差点を右折し旧6号線に入りますが、途中で右折するよりも真っすぐ町道駒ヶ嶺新地線を駒ヶ嶺まで行ってしましますし、新地に向かう場合左折の信号待ちに引っかかります。そういったことから旧6号線を通行する方が多いのだと思います。通学路でもある駒ヶ嶺新地線の交通量を分散させるためにも、雁小屋線を南は駒ヶ嶺町から上る菅谷今神線までの延長、できれば将来的には113号線までの延長を検討すべきだと思います。そして、北は現在雁小屋団地のところで道幅が狭くなっておりまして、カーブで見通しも悪くなっておりまして、あの部分を拡幅し県道赤柴中島線までつなぎ、さらに北への延長、できれば将来的には移転者が多くなった岡地区までの延長を検討すべきではないでしょうか。新地町は、東西の道路は多くありますけれども、南北の幹線道路が少ないので、交通量の分散や町民の利便性を高めるためにも整備を検

討するべきだと思います。考えをお伺いいたします。

質問2です。次に、町内外の方の移動手段としての交通インフラですが、現在しんちゃんGOの運行見直しが行われているところだと思います。しかし、もう一つの交通手段であるタクシー業は、代行業者がタクシー業への参入を断念しました。今後は、夜間、休日などの交通手段や町外からJRなどで訪れる方の交通手段などに対しどのように対応していくのでしょうか。しんちゃんGOが全てフォローしていくのか、新たなタクシー会社を誘致するのがあるいは別の交通手段を考えるのか、今後の取組をお伺いいたします。

質問3であります。次に、生活インフラ整備ですが、新地町は生活必需品の購入環境はまだ充分ではありません。新地駅周辺拡大区域内の商業施設には、ドラッグストアの薬王堂の出店が決まりましたが、日々の生活に必要な生鮮食料品を扱うスーパーマーケットの出店が決まっておりません。出店者を募集しても手を挙げてくれるところがないようであります。現在も何社か挙がっているようですが、今までと同じ条件では誘致は難しいと思われます。新たな施策を打ち出し取り組んでいかないといけないと思いますが、どのような考えを持っているのかお伺いいたします。

次に、件名の3と4については、交流人口拡大という観点からお伺いします。やはり移住定住を考えていただくためには、まず新地に来ていただくことが重要だと思います。新地に来てそのよさを知っていただかなくては移住定住も考えられません。そのためには、新たにできた文化交流センター、釣師防災緑地公園などの施設を大いに活用し交流人口を増やすべきだと思います。そこで、件名3の文化交流センターについてお伺いします。火災やトイレ改修などがあり、やっと今年8月にオープンした文化交流センターですが、コロナウイルス感染症の影響により利用者の数も制限されており、先月の復興推進特別委員会の時点での利用者は600人台と寂しいものでした。しかし、コロナウイルス感染症もいずれ終息が来ます。そのときに向けしっかりと運営方針を決めていかなくてはなりません。前回の私の一般質問、これは新たな施設全般についての質問でしたけれども、そのときの答弁では、専門知識やノウハウを持つ者が運営し、利用者のニーズに応え、誘客を増やすことが理想、指定管理者の制度も含め検討するということでした。私もそれがベストだと思います。しかし、将来的にはそうしていただきたいと思いますが、来年度からすぐにはいけないと思います。しかし、15億円以上かけた文化交流センターは、大いに活用していただかなくてはなりません。そこで伺いますが、来年度から文化交流センターをどのように運営し利用者を増やしていくのかお伺いします。

次に、釣師防災緑地についてお伺いいたします。釣師防災緑地も7月にパンptrラック施設がオープンし、公園全体が運用開始となりました。復興推進特別委員会などの報告によりますと、オートキャンプ場やパンptrラックを中心に利用者数は好調に推移していると伺っております。また、利用者は町外の方が多く、交流人口の拡大に大いに役立っていると思われます。そこで、この好調な2つの施設の規模をもっと拡大することを検討すべきだと思います。そこで質問1ですが、オー

トキャンプ場は好評であります。多いときで現在の15区画では足りなくなっているということですので、区画を拡大できないでしょうか。オートキャンプ場の西側のみんなの広場は遊具もありませんし、イベントなども開催されることもないので、ただの空きスペースとなっております。そちらに区画を拡大し、利用者の拡大を図るべきではないでしょうか。考えをお伺いいたします。

質問2であります。パンプトラックは、日本でも数少ない競技場ということもあり、利用者が好調に推移していると伺っております。そこで、さらなる交流人口の拡大を図るため、自転車のBMXやマウンテンバイクまたはスケートボードなどの各種大会を積極的に誘致すべきではないでしょうか。こういった大会を誘致できれば、全国から人が集まります。新地を知っていただくためにも非常に有効だと思います。誘致にはノウハウも必要ですし、資金も必要になりますが、国でもスポーツ大会への支援メニューなどもありますし、クラウドファンディングなどの方法もあります。ぜひ大会を誘致し交流人口の拡大につなげるべきだと思います。また、誘致のためには、観客席の整備も必ず必要になります。こちらを併せて検討していただきたいと思います。現在お隣相馬市も尾浜こども公園や復興市民市場、浜の駅松川浦を整備し交流人口の拡大を図っており、利用者も多く、好調に推移しているようであります。我が町も防災緑地公園のオートキャンプやパンプトラックなど特徴ある施設を持っておりますので、相馬に流れる客を食い止め、さらに交流人口の拡大を図るためにもこの2施設の強みをさらに伸ばし、さらに強化していくべきだと思います。考えをお伺いいたします。

質問は以上であります。

○遠藤 満議長 大堀武町長。

〔大堀 武町長登壇〕

○大堀 武町長 7番、寺島浩文議員の質問にお答えをいたします。

初めに、移住定住人口増加への取組についての1点目、移住定住人口の増加に取り組むために、各課の垣根を超え、各課より人選したプロジェクトチームを立ち上げ取り組んでいくべきではないかについてですが、現在第6次新地町総合計画の策定作業を進めておりますが、町の将来人口を確保していく中では、移住定住人口が必要な要因と捉えており、特に若者の増加が必要と考えております。また、新型コロナウイルス感染症の影響もあり、新しいライフスタイルの一つとして、地方への移住定住を検討する都市の住民が増えております。こうした社会の変化を捉えながら、移住定住を促進する施策や取組を検討し、実施していく必要があると考えております。移住定住は、住まい、子育て、福祉、教育などの各分野に係ることから、施策の計画や実施に向けては関係部署の垣根を超えた横断的な取組が必要であり、当面は現体制で各課が持っている情報や計画などを共有し、移住定住の施策を進めてまいりたいと思います。

次に、生活インフラ整備についての1点目、道路整備について、(1)として、富倉赤柴線を延長し、新地インターと結ぶことを再度検討するべきではないかについてですが、本質問につきまし

ては平成27年12月定例会にてバスストップを活用した常磐道への乗り入れの質問があり、事業実施も含め今後検討していくべき課題であると回答しております。質問のルートについては、富倉赤柴線の延長であります。別ルートも含め今後の検討課題としていきたいと考えております。

次に、(2)の雁小屋線の南に延長と北に拡幅延長を検討するべきではないかについてですが、南への延長は一時的にクランクにはなりますが、近い位置にその他の町道雉子喰原線が2車線で整備されておりますので、拡幅延長については今のところ考えておりません。北への延長については、現在一般県道赤柴中島線のバイパスが2車線歩道つきで整備中であり、本路線は、新地町地区北側を通り、国道6号で新地駅方面へ整備された一般県道金山新地停車場線とつながる予定になっておりますので、一般県道赤柴中島線以北につきましては、本路線を利用いただきたいと考えております。

2点目のしんちゃんGOの運用見直しやタクシー業誘致等による交通インフラ整備をどのように行っていくのかについてですが、現在のりあいタクシーしんちゃんGOの運行見直しを行っております。しんちゃんGOの課題として、当初の目的であった商業の振興に至っていないことや利用者が高齢化し、徐々に減少しているほか、町内民間タクシーの運行が不十分であるなどしんちゃんGOの運転見直しと併せ民間タクシーの運行促進にもつながるような施策を検討していきたいと考えております。これまでしんちゃんGO運行委員会において検討を進めておりましたが、しんちゃんGOだけではなく、町全体の公共交通を含めて検討する必要がありますので、しんちゃんGOの利用者や町民、そして関係機関による検討会を開催し、皆様の声を聞きながら検討を進めてまいります。

3点目の薬王堂の出店は決まったが、スーパーマーケットの誘致ができず、生活必需品の購入環境は充分ではない。誘致するために新たな施策を考えているのかについてですが、津波復興拠点整備事業拡大区域内に整備中の薬王堂については、生鮮食品以外は販売することとなっており、当町の生活必需品の購入環境向上に資するものと考えております。誘致活動を進めているスーパーマーケットの立地については、福島県の復興特区制度活用により税制上の特例措置を受けることができるとPRしながら進めております。また、町独自の支援としましては、区域内の上下水道の本管布設を行うなどスーパーに限らず、事業者が進出しやすい環境整備を行っているところであります。今後誘致に向けた新たな優遇策を検討し、継続してスーパーマーケットの誘致に努めてまいります。

次に、文化交流センターについての1点目、来年度以降どのような施設運営を行い、利用者拡大を目指すのかについてですが、文化交流センターは本年8月1日に開館し、11月末現在で延べ2,906名の利用があります。施設運営の体制については、文化交流センター長1名、職員1名に会計年度任用職員の管理人4名で運営しており、午前9時から午後9時まで開館し、毎週火曜日が休館日となっております。11月28日には、新地駅前周辺市街地整備事業竣工式として、自衛隊第6音

楽隊のコンサートを開催しており、コンサートでは新型コロナウイルス感染症対策を行いながら230名の来場者を迎え入れております。来年度以降の施設運営については、通常の貸館業務を行いながら成人式など町行事での活用や保育所、各小中学校の活用、そして町文化祭などの文化協会事業での活用、映画鑑賞会、音楽鑑賞会、その他音楽演奏や文化芸能活動に係る利用の促進等を進め、利用者拡大に努めてまいりたいと考えております。

次に、防災緑地についての1点目、オートキャンプ場が好評と聞く。みんなの広場をオートキャンプ場として区画の拡大ができないかについてですが、防災緑地の基本計画は、平成25年度に行った町民参加型のワークショップにより計画されましたことは既にご承知のことと思います。様々なご意見の中から参加者が真剣に議論しつくり上げたものであります。みんなの広場も例外ではなく、大きなイベントができる広場があったらいいねというご意見を基に具現化したものであります。今年度は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響で遊海しんちなどの大規模なイベントが中止となるなど広場の活用については実績がない状況にあること。さらに、オートキャンプ場とイベント広場は、構造的に1つのエリアにできないことから、用途の変更につきましては現在のところ考えておりません。

次に、パンプトラックは好評である。各種目の大会を誘致すべきではないか。また、併せて観客席の整備も行うべきではないかについてですが、本年9月定例会でお答えしたとおり、町としては競技会などの開催について注力してまいりたいと考えております。観客席の整備につきましては、固定のものを設置すると規模や競技者レベルに応じた柔軟な対応が取れなくなるため、現在のところ考えておりません。大規模な大会や競技会では、主催者が設置をするものと想定しております。

以上であります。

○遠藤 満議長 7番、寺島浩文議員。

○7番寺島浩文議員 再質問いたします。

まずは、移住定住促進、人口増加のプロジェクトチームの件ですが、なぜこういう質問かといいますと、第5次総合計画後期基本計画で人口目標8,700人という数字が出ていましたが、達成できるところか実際には減っているような状況なのだと思います。そこでのやっぱり専門的な部署ということでお話ししたところです。その取組、先ほどの話では各課の横断的な取組をしているということでした。確かに各課の垣根を超えて取り組んでいくことは大事だと思います。しかし、それはほとんど課長以上とかの上の方たちだけの話になっているのではないのでしょうか。そうなるとも考え方も狭くなってくると思います。私をご提案するのは、各課より様々な年代の方、そこには20代から50代までおりますので、その中でも独身の方であったり子育て中の方、子育てを終えた方あるいは町外に住んでいる方など様々な年代、性別の方、そういった方を人選して移住定住促進、人口増加のためだけのプロジェクトチームをつくり、定期的な会議を持ってそこで移住定住人口を増やすために何が必要なのか、それを検討するべきだと思っております。そして、出た意見を移住定住人

口増加への施策として、その施策をどの課でどのように推進していくか。先ほどの答弁にあったような各課横断的にそういった体制で取り組んでいけばよいのではないのでしょうか。先ほども言ったように町の人口を維持していくというのは、非常に大切なことだと、まちづくりにとっても大切なことだと思っております。再度この件に関してつくるべきだと思いますが、考えをお伺いします。

○遠藤 満議長 小野和彦企画振興課長。

○小野和彦企画振興課長 お答えをいたします。

プロジェクトチームの立ち上げでございますけれども、今議員からご提案いただいたようなそのようなプロジェクトチームをつくっている自治体もあるかと思っております。ですが、先ほど町長答弁したとおり、当面は各課連携して取り組んで、今のところプロジェクトチームは立ち上げない方向であります。今後そういったプロジェクトチームを実際立ち上げる時期が来れば、今言ったような提案も参考にさせていただきながら考えていきたいと思っております。

以上です。

○遠藤 満議長 7番、寺島浩文議員。

○7番寺島浩文議員 先ほども第5次総合計画の件もお話ししましたが、やっぱり人口を増やしていくというのは、現状維持も非常に難しいと思うのです。それに対して、非常に難しい問題に取り組むわけですから、これはぜひプロジェクトチームを立ち上げ、そういった形でやっていただきたいと思っております。確認しますが、6次総合計画進めていって途中でも危機感があればこのプロジェクトチーム立ち上げていくことを考えるということよろしいのですか。

○遠藤 満議長 小野和彦企画振興課長。

○小野和彦企画振興課長 先ほど町長からも答弁したとおり、今各課にまたがって行う事業については、政策調整会議とか企画調整会議、そういった部分で行っております。そのほかにその都度必要によって各課の係長とか担当、そういった者が集まって実際に人口増加以外の部分についてもその都度対応しているところでもありますので、引き続き当面はそういった対応で考えていきたいと思っております。

以上です。

○遠藤 満議長 7番、寺島浩文議員。

○7番寺島浩文議員 そうしてください。ぜひやはり専門的な考えを持つということは必要だと思います。

次に入ります。道路整備の件、インターチェンジへの乗り入れ、先ほど平成27年12月の答弁というお話がありました。そのときもやはりバスストップを活用した常磐道への乗り入れも検討しているという答弁をしているということでもあります。私も先ほど言ったようにバスストップにつなぐことができればベストだと思います。しかし、平成27年から検討しているということですが、現在まで具体的な計画がないようですが、お伺いしますけれども、バスストップにつなげる

ためにどのような問題、課題があるのでしょうか。

○遠藤 満議長 小野好生建設課長。

○小野好生建設課長 答えいたします。

27年12月の定例会の回答といたしましては、ただいま7番議員からもありましたような回答をしておりますが、その中でもう一つ、検討課題としてまいりたいという回答をしております、今のご質問ですと27年からこれまで4年、5年弱経過している中でということのご質問だと思います。現在バスストップにつきましては、その工法の変更であるとかそういった部分で工事の遅れが生じてまいりました。9月の末にようやく竣工いたしまして、これからバスの運用ということの展開が期待される施設となっております。そういったことで、若干工事がちょっと遅れていたことも要因しましてまだ具体的な検討にはまだ至っておらないのが現状でございます。

以上です。

○遠藤 満議長 7番、寺島浩文議員。

○7番寺島浩文議員 完成が遅れたということで、これから検討するということでした。ぜひやはり利便性を図るという意味でもやっぱり必要な道路だと私は思いますので、早急に検討していただきたいと思います。

あともう一つ、可能な別ルートのご検討という答弁がございましたけれども、別ルートというのはちなみにどのようなルートをお考えなのかお伺いしたいと思いますが。

○遠藤 満議長 小野好生建設課長。

○小野好生建設課長 答えいたします。

別ルートと申しますのは、新地高校の北側の道路、小川赤柴線を西に上りますと南菅谷福田線にぶつかりまして、その西の延長は大作赤柴線という南工業団地方面に行く道路が2車線で整備をされております。そのルートに効率よく例えば小川赤柴線から的大作赤柴線と富倉赤柴線、総合公園の南の道路、それを途中で連結するとかそういった部分も検討の一つとして現在検討課題の中でそういったルートもあるのかなということで考えておまして、それはまだこれから具体化するかどうかはまだ少し先の話だと思いますが、そういったルートも視野に入れてということの回答でございます。

以上です。

○遠藤 満議長 7番、寺島浩文議員。

○7番寺島浩文議員 では、2つの考えで進んでいるということです。ある程度計画が煮詰まったら具体的に早めに示していただきたいと思います。

もう一つの道路整備、復興道路の雁小屋線、ここは確かに難しいというのは存じておりますけれども、用地買収などいろいろ難しい問題などもあると思います。すぐにはできる問題ではないとは承知しておりますけれども、しかし旧6号線、駒ヶ嶺新地線は通学路です。ここが一番の通学路だ

と思っています。ここの交通量の分散というのが交通安全のためにも必要だと思います。町民の通勤などの利便性を図るためにも交通安全のためにも、将来的で結構ですので、南北の幹線道路として、やはり先ほど言った南は国道113号線ぐらいまで、そして北は岡地区の新たな移転団地ぐらいまで検討すべきだと思いますけれども、ぜひこの辺再度考えていただきたいと思うのですけれども、考えをお伺いします。

○遠藤 満議長 小野好生建設課長。

○小野好生建設課長 お答えいたします。

国道113号方面というご質問がありましたけれども、国道113号方面につきましてはまず新地町の縦の動脈的な路線であります南菅谷福田線というものがございまして、それと旧国道との間の内容だと思います。そういった縦の幹線の整備というものも必要だとは思うのですけれども、ご質問にもありましたように、旧国道、駒ヶ嶺新地線の交通量が十分多いということで、現在交通安全対策という視点から駒ヶ嶺新地線の富倉地区と駒ヶ嶺の町地区で交通安全対策も含めまして歩道の設置事業なんかも取り組んでおります。そういった部分も総合的に勘案して今後の道路行政を検討してまいりたいと考えております。

以上です。

○遠藤 満議長 7番、寺島浩文議員。

○7番寺島浩文議員 何度も言いますが、一番はやっぱり交通安全ですので、その辺将来的にでもぜひ考えてください。

次に、しんちゃんGOに移ります。先ほどの答弁では、しんちゃんGOだけではなく、町全体の公共交通を考えるということでした。それは、しんちゃんGOだけではフォローできない部分をほかの公共交通、例えば私は交通インフラということで今回質問していますが、例えばそのほかの交通インフラ整備で補うということだと思いました。それは、新たなタクシー業者を誘致することなのでしょう。あるいは別な交通インフラなのか、具体的にどのような検討がなされているのかお伺いしたいと思います。

○遠藤 満議長 小野和彦企画振興課長。

○小野和彦企画振興課長 お答えいたします。

今検討している部分でありますけれども、先ほど町長から答弁させていただきましたけれども、しんちゃんGOの運行の見直しと併せまして、町の公共交通全体の問題でありますけれども、民間タクシーの運行促進にもつながるような方策をとということで、両方クリアできるような方策を今考えております。今観光ハイヤーさんに新地まちなか線を運行をお願いしておりますけれども、例えばですが、案の1つとしてはこれをタクシー補助にするとかそうしたことによって町内に民間タクシーの確保もこの案だったら含めて検討できるのかなと思っております。そのほかには、ホクショウさんに運行していただいております相馬病院線、それから拠点通過路線、この部分については公

立相馬病院の通院の方、それから新地高校生の足の確保もありますので、何らかの方法で確保する必要があると考えておられて、そういったあくまで案の段階ではありますが、そういった部分で今検討をしているところであります。また、今後いろんな声を聞きながらまた進めていきたいということでございます。

以上です。

○遠藤 満議長 7番、寺島浩文議員。

○7番寺島浩文議員 まだ案のところということですが、確認しますけれども、要するにしんちゃんGO今運行見直し、そして観光ハイヤーさん、馬陵タクシーさんということなのでしょうけれども、そちらでしんちゃんGOが全部カバーできないと思いますけれども、そういった最初の質問で言ったように夜間、休日にJRで外から来た人のための部分をフォローしていくそういう考え方で今進めているということよろしいですか。

○遠藤 満議長 小野和彦企画振興課長。

○小野和彦企画振興課長 今その部分で考えている部分が先ほど説明しましたタクシー補助ということで、対象とかはこれからよく検討しなければなりません、町内でタクシー補助を実施することによって町内でタクシーの運業者が例えば参入していただくとか既存の業者が運行促進になるとか、そういったことで町にタクシーが走っていただいて、それを町民が利用していただいた部分に補助を出すということで考えておりますので、例えばこれは町民以外の方も、町外の方も例えば新地駅に降り立ったときにタクシーがあるとか、あとは夜間、土日も当然タクシーに走っていただく。タクシー補助を活用していただくタクシーには夜間、土日も走っていただくというような条件というかお願いをしてやっていければとは考えてございます。

以上です。

○遠藤 満議長 7番、寺島浩文議員。

○7番寺島浩文議員 ぜひ町内外の方に本当に交通手段、交通インフラというのは非常に大事だと思いますので、その辺しっかり整備してください。これ今回の答弁には出てきていませんでしたけれども、以前から話が出ていました駅からのレンタサイクル、これも一応交通インフラということに関しては1つだと思うのですが、これは進んでいるのでしょうか。

○遠藤 満議長 小野和彦企画振興課長。

○小野和彦企画振興課長 レンタサイクルの件でございますけれども、今年度中に購入したいと思って予算化しておりますので、今購入手続これからしたいと思っております。駅前に配置したいという考えでおります。

以上です。

○遠藤 満議長 7番、寺島浩文議員。

○7番寺島浩文議員 何台ぐらいを予定しているのでしょうか。

○遠藤 満議長 小野和彦企画振興課長。

○小野和彦企画振興課長 予算化の部分につきましては、電動アシスト付の自転車で5台程度ということを考えてございます。

以上です。

○遠藤 満議長 7番、寺島浩文議員。

○7番寺島浩文議員 先ほどから言っているように、交流人口の拡大を目指すのであれば電動アシストはよろしいかもしれませんが、5台では足りないのではないのでしょうか。ニュースでもありましたように、檜葉町では電動アシスト20台整備するようです。状況を見てからということなのかどうか、その辺はどうなのでしょう。

○遠藤 満議長 小野和彦企画振興課長。

○小野和彦企画振興課長 まずは5台程度買って始めて、あと状況を見て買い足しも検討していきたいと思っております。

以上です。

○遠藤 満議長 7番、寺島浩文議員。

○7番寺島浩文議員 理解しました。

次のインフラ整備、前から言われている生鮮食品等を扱うスーパーマーケット。町独自の優遇策ということで、先ほど借地料の一定期間無料化を検討しているということでした。今回提出された議案の条例の1つを活用するということだと思います。この一定期間というのはどのぐらいの期間を想定しているのでしょうか。

○遠藤 満議長 小野和彦企画振興課長。

○小野和彦企画振興課長 その期間でありますけれども、現在そういった期間等詳細につきましては、要綱を作成しながら今検討中であります。

以上です。

○遠藤 満議長 7番、寺島浩文議員。

○7番寺島浩文議員 どのぐらいの額になるかですけれども、今までも本当にスーパーマーケット何社にも当たってきたと思いますけれども、全部断られてきたあるいは応募がない、そういう状況だと思います。簡単な優遇策ではなかなか来ていただけないのではないかと私も思っておりこの質問をしたわけですが、町としては何社にも今まで当たってきたとは思いますが、やはり断られた原因というのは何だったのでしょうか。その原因を突きとめて誘致戦略をやらなければいけないと思うのですが、その辺どのように分析していますでしょうか。

○遠藤 満議長 小野和彦企画振興課長。

○小野和彦企画振興課長 今までの誘致の状況でございます。これまでは都市計画で幅広く多くのスーパーマーケット業者の方にPRしてきたというのがありまして、ここ1年半ぐらいは企業立地推

進室で主に地元企業を中心に交渉を続けてきたわけではありますが、今このような形で誘致には至っていない状況であります。お話を聞く中では、やっぱり商圈、お客さんの流入数、人口、そういった部分で難しいというお話が多いのかなと思ってございます。

以上です。

○遠藤 満議長 7番、寺島浩文議員。

○7番寺島浩文議員 今まで出店をいろいろ打診してきたのは、中小のスーパーマーケットだと思います。地元という今話もありました。店舗数の少ない中小のスーパーですと、採算が合わないと思われる店舗を出すのは会社の経営が悪化する原因となりますので、二の足を踏むと思います。それであれば、余力のある大手スーパーなどに当たってみてはどうでしょうか。数百店舗もある大手であれば、言葉悪いですけども、1店舗ぐらい不採算の店があっても地域貢献ということで出店していただけるかもしれません。私の頭の中には、具体的には名前はありますけれども、言えませんが、そういった面で新地町の置かれている現状を理解していただいて出店を打診してはどうでしょうか。その際には、町の真剣さ、危機感が伝わるように町長にもぜひトップセールスをして足を運んでいただくことも必要だと思いますけれども、いかがでしょうか。

○遠藤 満議長 大堀武町長。

○大堀 武町長 今議員がおっしゃられたとおり、私が行って済むのであればですが、今までは地元と言っていますが、地元というのはかなり広範囲の部分に当たっています。そんな中で、先ほど課長が言ったとおり、この商圈域での人口の少なさということで常に指摘をされておりますが、あとは出店を希望するそういった店関係の要は荷物を運んでくるルートというのも非常に重要になってきますので、それらを踏まえながらそういった状況をぜひつくっていききたいとは思って、議員が言われたとおり、私自身も努力をしていきたいと思っております。

以上です。

○遠藤 満議長 7番、寺島浩文議員。

○7番寺島浩文議員 非常に生活必需品購入のための生活インフラというのは重要だと思いますので、本当に町一丸となってこの誘致を進めていくべきだと思います。

次に入ります。文化交流センター、確認しますけれども、先ほどの話ですと来年度も直接町が施設運営を行って現場も現在と同じ人員、同じメンバーで運営していくということでよろしいのでしょうか。

○遠藤 満議長 佐藤茂文教育総務課長。

○佐藤茂文教育総務課長 ただいまの寺島議員の質問にお答えします。

体制につきましては、現在と同じで考えております。

以上です。

○遠藤 満議長 7番、寺島浩文議員。

○7番寺島浩文議員 ということは、町担当課で様々なイベントを企画して令和3年度の年間スケジュールを年度内につくっていく。もうもしかしたらできているのかもしれませんが、そういうことでよろしいのでしょうか。全て町でやると。

○遠藤 満議長 佐藤茂文教育総務課長。

○佐藤茂文教育総務課長 先ほどの町長からの答弁にもありましたように、基本的には通常の貸館業務を中心に行っていきたいと考えています。また、今現在予算編成時期でありますので、イベントなどについても考えていきたいと思えます。

以上です。

○遠藤 満議長 7番、寺島浩文議員。

○7番寺島浩文議員 文化交流センターというのは、文化振興施設ですので、町の行事やイベント以外にもやっぱり演劇、演芸などの公演あるいは音楽コンサート、著名人などの講演会などを開催していかなくは利用者の拡大というのは見込めないのではないかと思います。そういったイベントの誘致または町主催で開催するそういった大規模なイベント、そういったものを担当課だけでできるのでしょうか。

○遠藤 満議長 佐藤茂文教育総務課長。

○佐藤茂文教育総務課長 ただいまの質問の演劇とかを公演するのですが、先ほどの回答にもありましたように、文化交流センターを会場として演劇をするという場合であれば、その団体にお貸ししますということでやります。また、町が独自で講演会などを開催する場合には、町の職員で対応するのは大変難しいと考えておりますので、そういう場合には委託なども考えていきます。

以上です。

○遠藤 満議長 7番、寺島浩文議員。

○7番寺島浩文議員 私が言いたかったのはそこだったのですけれども、町の担当課ではやっぱりいろいろそういった専門的なところ、専門知識を持った方とかはいないと思いますので、やっぱりノウハウ、専門知識を持った外部の方に依頼していくべきではないかと思います。そういった方に依頼すれば当然経費もかかりますけれども、やはり15億円以上かけて整備した交流センターですから、多くのイベントを開催して利用者拡大を図っていくべきだと思います。また、具体的にアドバイザーまたは相談役という形でもう決まった人を外部の方に依頼していくということも考えていくべきだと思いますけれども、いかがでしょうか。

○遠藤 満議長 佐藤茂文教育総務課長。

○佐藤茂文教育総務課長 専門的な方に相談してということではありますが、こちらもそのように考えておまして、イベントなどを運営しているところとかに相談していきたいと思えます。

以上です。

○遠藤 満議長 7番、寺島浩文議員。

○7番寺島浩文議員 先ほども言いましたけれども、当然依頼するにはただというわけにもいかないでしょうから、その辺の予算は来年度で取るということによろしいですね。

○遠藤 満議長 佐々木孝司教育長。

○佐々木孝司教育長 議員の尋ねていることかは、ちょっと不鮮明なのですが、例えば現在新地小学校で映画作っているというのが報道になりましたけれども、専門家は大体ついてます。ついていてそこを借りますと。あの建物を借りるときにそういった演劇も舞台装置とかなんかはもう専門家がそこにおりますので、そういったところと相談してこれでできるかどうか、そこはそちらの専門でやっているほうが非常に強いだらうと思っております。かえって町で誰かを用意するなどというようなことを非常に嫌う傾向がございます。ですから、町の人たちが使うというときであればどなたかその機械に精通している方を頼むということはあるかも分かりませんが、舞台とか映画とかというときには、借りるほうで持ってくると、用意するだらうと私は予測しております。以上です。

○遠藤 満議長 7番、寺島浩文議員。

○7番寺島浩文議員 今の回答ですと、あくまでまずそちらから貸してくれという待ちの体制のようにも聞こえるのですが、積極的にこういうイベントを持ってくる、そういった形を取ることではないのですね。

○遠藤 満議長 佐々木孝司教育長。

○佐々木孝司教育長 都市計の課長さんや企画からも頼まれているのですが、横断的にやっています、ぜひ教育長あたりも動いて呼び込んでくれ活用してくださいという依頼がございます。だから、町で表立ってこうやってやるぞということではなくて、呼びかけて、知っているところはもうどんどん、どんどん推進してこれで来てくれないかと、こういうところがありますよということで呼びかけていくというような体制で今考えております。

○遠藤 満議長 7番、寺島浩文議員。

○7番寺島浩文議員 時間もないので、ぜひそういった形でどんどんと利用者を拡大していただきたいと思います。

オートキャンプ場、みんなの広場、大規模イベントの際に活用するという話がございました。コロナの影響もあったにせよ、一度もイベント自体、大規模イベントというものを行われていないようです。また、コロナが収まってイベントが行われましても、年に1回ぐらいの開催ではあのスペースというのはもったいないのではないかと思います。みんなの広場全体とは私は思っていないですが、10区画、15区画ぐらい増やすことは可能なのではないのでしょうか。交流人口を増やすためにも、やはりぜひ検討すべきだと思いますけれども、いかかでしょうか。

○遠藤 満議長 小野好生建設課長。

○小野好生建設課長 お答えいたします。

みんなの広場をオートキャンプ場化ということで、いくらかでもというご質問だと思いますが、オートキャンプ場はご承知のとおり、場所によっては車を止めるところを舗装とかしていないオートキャンプ場もございますが、新地町の場合は車を止めるところを舗装をしてより使いやすいようにということの配慮の基に舗装をしたオートキャンプ場になっていまして、先ほど答弁にありました物理的になかなかみんなの広場との共存ができないと申しあげましたのは、その部分であります。全部ではなくともというご意見もございましたが、オートキャンプも含めてそのほかの約2ヘクタールぐらいある広場がございますので、今後の使用形態というのはいろいろと考えられると思います。しかし、今年度につきましては、答弁でもありましたように、コロナの関係だったり、遊海しんちもできていない状況でありますので、そこはやはり一度経験しないと次のステップに行けないという部分もございますので、今後そういった部分を経験しながら他の用途に使えるかどうかというところも今後は検討していかなければならないなとは思っております。

以上です。

○遠藤 満議長 7番、寺島浩文議員。

○7番寺島浩文議員 オートキャンプ以外にもほかの用途も考えるということでしたので、確かにまだそんなに時間がたっていないので、なかなか判断は難しいと思いますけれども、やはり相馬にも交流人口を拡大するような施設もできていますので、新地は特徴ある施設を持っているわけですから、その強みをやっぱり伸ばしていくべきだと思いますので、ぜひその辺考えてください。

次、最後はパンプトラックです。先ほどの話だと大会の誘致には取り組んでいくというお話でございました。その中であと観客席、これは大規模な大会であれば主催者が設置するという話なのだと思いますが、大規模大会だけを考えているのか、中小の大会だってあるのではないかと。そういった場合は、なかなか難しいですよ。であれば、そんな大規模な観客席でなくてもいいので、ある程度の人数座れるようなものを常設してもいいのではないのでしょうか、いかがでしょうか。

○遠藤 満議長 小野好生建設課長。

○小野好生建設課長 お答えいたします。

まず、大会については、大規模な大会だけではなく、アットホームな小さな大会等々も今後取り組んでいきたいと考えております。その中で観客席ということですが、今現在委託をさせていただいておりますプロのマウンテンバイクのライダーさん、高橋さん等々ともいろいろな話をしております。その中で例えばそんなに大きな大会でなければコースの中に観客を動員をいたしまして、その臨場感を持たせたほうがより盛り上がるといった方法も十分にあり得るということもございますので、今のところ固定のスタンドというのは、先ほどの答弁にもありましたように、動きが鈍くなる場所もございますので、そういった部分で今は考えておりません。

○遠藤 満議長 時間来ていますので、まとめて答弁してください。

○小野好生建設課長 そういうことなものですから、現在のところは固定の観客席というのは考えて

ございません。

以上です。

○遠藤 満議長 これでは7番、寺島浩文議員の一般質問を終わります。

ここで昼食のため休憩をいたします。なお、午後の一般質問は1時30分から再開します。

午前 11時57分 休 憩

午後 1時30分 再 開

○遠藤 満議長 それでは、再開いたします。

休憩前に引き続き一般質問を続けます。

5番、八巻秀行議員。

〔5番 八巻秀行議員登壇〕(拍手)

○5番八巻秀行議員 受付順位3位、議席番号5番、八巻秀行です。よろしくお願い申し上げます。

初めに、新型コロナウイルスによる感染拡大は、全国で16万人を超え、1日当たり2,500人を超す日が連続いたしまして、第3波と言われ、Go To トラベル、イート事業等の見直しと感染拡大阻止の措置が取られております。そういう中で私たちは、ソーシャルディスタンスによる新しい生活様式でしっかりと感染予防対策を行って日常生活をしていかねばなりません。そして、東日本大震災から9年9か月が過ぎましたが、町の震災復興状況は、懸案だった文化交流センター、釣師防災緑地、パンプトラックもオープンをし、11月28日には新地駅周辺市街地整備事業竣工式が盛大に行われ、10年にしてようやくたどり着いた感じであります。しかし、まだまだ課題はいっぱいで、スマートエナジー事業あるいは津波復興拠点整備拡大区域の商業施設の立地あるいはスマートあぐり6次化施設は、今後の大きな課題となっております。一方、相馬港4号ふ頭LNG基地では、世界最大級の23万キロリットル1、2号タンクが仙台市までのパイプラインによって本格操業を始めており、福島天然ガス発電所も1、2号機とも営業運転が開始をされ、ますます町の将来にとって活気の出る明るい兆しがどんどん加速しており、これをさらに活性化する拡大施策を講じなければならぬと思っております。復旧、復興のスピードを早めて快適で住みよい笑顔あふれる新しい新地町の創造を目指し、一般質問を申し上げます。

今回私は、件名1、みんなで支える地域ぐるみの福祉の確立について、件名2、アフターコロナの地域力を活かした企業誘致についての2件について伺います。

件名1、みんなで支える地域ぐるみの福祉の確立を図るために、避難行動要支援者の個別計画策定促進について策定状況と策定期間について伺います。東日本大震災におけるマグニチュード9.0の巨大地震の教訓から、平成25年6月、災害対策基本法の改正によって、避難行動要支援者名簿の作成が市町村に義務づけられますとともに、名簿作成のための市町村内部での個人情報の利用あるいは外部への名簿情報の提供などが規定をされ、平常時からの市町村や地域の支援者などが避難の際

に支援を必要とする方の情報を共有する制度が設けられました。そのうち東日本大震災では、全国の死者数のうち65歳以上の高齢者の死者数は約6割に上り、障害者の死亡率も被災住民全体の2倍となっております。また、消防職員、消防団員の死者、行方不明者は281名、民生委員の死者、行方不明者は56人に上り、多数の支援者が犠牲となっております。みんなで寄り添い支え合う地域ぐるみの福祉の確立に当町におきましては、まだ避難行動要支援者の名簿が作成されておられませんけれども、早い対応が必要と思います。名簿策定の状況、対象者数、いつ頃をめどに策定をするか伺います。

続いて件名2、アフターコロナの地域力を活かした企業誘致について伺います。1つは、相馬LNGパイプライン周辺に関連企業用地の造成をすべきでないかについて伺います。本件につきましては、平成26年6月議会以降数回にわたりまして一般質問で伺っておりますけれども、回答はパイプライン運転開始後時期を見て石油資源開発、県、町、企業立地推進室と連携を取りながらあらゆる角度から検討するなど、前進する回答を頂いておりませんでした。LNGパイプライン周辺に新たな関連企業用地を確保して、冷蔵倉庫、産業用ガス産業、省エネデータセンター、LNGガス自動車産業など多くのLNG関連企業の誘致促進を図る必要を伺っておりましたけれども、まだ前進はしておりません。当町を走るパイプラインは、相馬港4号ふ頭のLNG基地から地蔵川を越え町道今泉富倉線からいわゆる命の道を北に走って、富倉から被災した大戸浜、釣師防災緑地に入り、ラウンドアバウト交差点から県道新地停車場釣師線を西に上ってJR新地駅東の水田農道を北に走り、山元町に続く町内約7キロのパイプラインであります。このことから、今泉鹿野地区あるいは清水地区周辺、大戸浜周辺の山林などの布設パイプライン周辺に新たな工業用地を確保して関連企業誘致を促進すべきではないか伺います。

2つ目は、LNG関連企業の誘致促進をどう考えているか伺います。相馬LNGガスプラントは、国のイノベーションコースト構想によって被災地への復興に高い貢献度を示しています。平成25年8月に東日本大震災復興特別区域法に基づく復興推進計画に認定され、地域経済将来ビジョンとして政府方針に盛り込まれ、福島国際研究産業都市構想の一角として相馬港4号ふ頭に世界最大級のLNGタンクを有する基地建設が進められました。この基地建設に伴い、多くの関連企業の誘致促進を夢見ておりましたけれども、いまだにその方向に向いていないのであります。そこで伺うものです。関連企業と言われる冷凍工場、倉庫、産業用ガス産業、省エネデータセンター、LNGガス自動車産業など多くの関連企業が考えられますけれども、これら誘致促進をどう考えているか伺います。平成28年当時の、石油資源開発の説明では、将来の新地町はLNG関連企業300社、就業人口1万人、将来人口2万人とも言われておりましたけれども、一向にその方向に向かっていません。どうお考えかお伺いをいたします。

3つ目ですが、相馬中核工業団地東地区、西地区の活用を図るべきではないかについて伺います。以前から当町は、相馬市とともに企業誘致促進協議会を中心としまして、重要港湾相馬港の活用を

図るため、相馬中核工業団地東、西地区に632.5ヘクタールの工業用地を造成して企業誘致促進を図ってまいりました。現在ここには我が町の分譲可能な用地はありませんけれども、大野台の西地区には11団地で20.2ヘクタールの用地、向陽地区の東地区には1団地で9.4ヘクタール、合計12団地で29.6ヘクタールの空き工業用地がございます。工業用水をはじめとして、各種インフラを整備して企業の大規模立地に対応可能な用地となっております。そして、常磐自動車道、相馬福島復興道路の霊山インターチェンジまでの開通あるいは来年3月の東北中央自動車道の全線開通によって高速ネットワークが充実をされ、さらなる物流の効率化等の利便性向上が期待をされていますけれども、LNG基地にも近く、関連企業の誘致にもっと有効に利用すべきと思います。地域力であるLNGをさらに売り出す施策として大いに活用していただきたいと思うのであります。伺います。

4つ目は、駒ヶ嶺工業団地の活用促進について伺います。旧駒ヶ嶺小学校跡地の用地であります。敷地面積2ヘクタール、平場面積1.4ヘクタールであります。平成16年に工業用地に指定をされ、震災では仮設住宅用地として利用されましたけれども、その後は空き地となって雑草が生い茂り放置の状態であります。当町においては、工業用地としては現在この用地しかなく、早期の企業誘致を図らねばならないと考えています。しかし、地元においては、以前から防災の拠点としての要望も多いことはご承知のとおりであります。工業用地として進めないのであればその方向もいいのではないかと思いますけれども、いかがでしょうか。どうお考えか伺います。

5つ目は、新地インターチェンジ背後の新たな工業用地の造成と企業誘致の促進について伺います。新地南工業団地は、このたび進出企業が決定をし、12月2日に工場立地に関する基本協定が締結され、用地は全部埋まりました。したがって、地域力を生かした新地インターチェンジのさらなる活用とLNG関連企業の企業誘致促進のためにインターチェンジ背後のこの南工業団地のさらなる拡張あるいは菅谷地区に物流等の工業用地の造成を確保して企業誘致の促進を図るべきと思います。伺います。

以上申し上げましたが、よろしくご回答お願いいたします。

○遠藤 満議長 大堀武町長。

〔大堀 武町長登壇〕

○大堀 武町長 5番、八巻秀行議員の質問にお答えをいたします。

初めに、みんなで支え合う地域ぐるみ福祉の確立についての1点目、避難行動要支援者の名簿、個別計画策定促進について、策定状況と策定期限についてはお答えします。避難行動要支援者名簿の作成については、災害対策基本法に規定されており、当町においても要配慮者を含めた避難行動要支援者のリストは作成済みであります。個別計画の策定については、法的に策定義務とはなっておりませんが、実効性のある避難支援がされるように個別計画の必要性は認識しておりますので、地域防災計画との整合を図り、自主防災組織や民生委員、社会福祉協議会など関係者と連携して取り組んでまいりたいと考えております。策定期限については、避難行動要支援者名簿の定期更新を

行いながら、要介護状態区分や障害支援区分など詳細な要件の精査や地域防災計画の見直しを行った上で策定作業に入りたいと考えております。

次に、アフターコロナの地域力を活かした企業誘致の促進についての1点目、相馬LNGパイプライン周辺に関連企業用地の造成をすべきではないかについてですが、相馬LNG基地が完成し、相馬LNG基地と日本海側のLNG基地がガスパイプラインにより結ばれております。相馬、岩沼間ガスパイプラインは、当町沿岸部に埋設されておりますが、現在当町では工業用地として駒ヶ嶺工業用地、新地駅周辺事業用地、大戸浜地区等の防集元地への企業誘致を最優先で取り組みたいと考えておりますので、現時点ではLNGガスパイプライン周辺に新たな事業用地を造成することは考えておりません。

2点目のLNG関連企業の誘致促進をどう考えるかについてですが、相馬LNG基地内のLNGタンク及びLNG気化設備の工事が完了し、8月に全面操業を開始しました。相馬、岩沼間ガスパイプラインが開通し、LNGローリー車によるサテライト供給も行われております。企業誘致の際には、天然ガスを活用することも可能であることを当町の特色としてPRしながら進めているところであります。今後もガス供給会社や関連する企業の営業担当と定期的に情報交換、連携を図るなどして企業誘致活動の促進に努めてまいります。

3点目の相馬中核工業団地西、東地区の活用を図るべきではないかですが、相馬中核工業団地は新地町と相馬市にまたがる臨海型の東地区と内陸型の西地区があり、総面積633ヘクタールを造成し平成4年4月から分譲が行われております。相馬共同火力発電新地発電所などが操業している東地区は、団地総面積498.6ヘクタールのうち工場分は284.7ヘクタールとなっており、現在の分譲地は9.4ヘクタールとなっております。また、株式会社IHI相馬事業所などが操業している西地区は、団地総面積133.9ヘクタール、うち工場分は68.5ヘクタールで、現在の分譲地は18.4ヘクタールとなっており、東地区と西地区の分譲に係る事業主体は、相馬市となっております。これまで相馬中核工業団地の企業誘致等に関するものでは、相馬市商工観光課に事務局を置く当町を含む37事業所で構成する相馬中核工業団地企業誘致促進協議会が設置されております。協議会は、昭和60年8月から企業誘致と促進により地域住民の雇用拡大と生活水準の向上を図っていくことを目的として活動をしております。今後も企業立地に向け協議会を軸に情報の交換を行いながら相馬地域の振興を図ってまいりたいと考えております。

4点目の駒ヶ嶺工業用地の活用の促進についてですが、駒ヶ嶺工業用地は常磐自動車道新地インターチェンジや相馬港へのアクセスの優位性をPRしながら企業誘致活動を進めております。誘致活動については、町企業立地推進室において福島イノベーションコースト構想推進機構の協力も得ながら進めております。福島イノベーションコースト構想推進機構では、ドローンを使った空撮動画を撮影しPRビデオを作成するなど企業誘致にご協力をいただいております。駒ヶ嶺工業用地については、現在数社から問合せも来ておりますので、引き続き条件等を整理しながら誘致活動を進

めてまいります。

5点目の新地インターチェンジ背後の新たな工業用地造成と企業誘致の促進についてですが、新地インターチェンジ周辺土地活用事業として工業用地を造成し、企業誘致活動を進めてまいりました。12月2日に山形県天童市に本社を持つ株式会社ソーカと工場立地に関する基本協定を締結しました。令和3年6月に工事着工、令和4年8月操業開始予定で今後事業が進められます。新地南工業団地については、今回の株式会社ソーカの進出によって全ての区画に企業が立地されたこととなります。新地インターチェンジ背後の新たな工業用地造成についてであります。現在当町では工業用地として駒ヶ嶺工業用地、新地駅周辺事業用地、大戸浜地区等の防集元地への企業誘致を最優先で取り組みたいと考えておりますので、現時点では新たな工業用地を造成することは考えておりません。

以上であります。

○遠藤 満議長 5番、八巻秀行議員。

○5番八巻秀行議員 ただいまそれぞれ回答をいただきました。それでは、再質問を申し上げます。

避難行動要支援者の個別計画の策定促進でありますけれども、防災マップ2020でも記載をされておりますが、災害が発生したときは高齢者あるいは身障者、子ども、妊婦などの要配慮の方には特別の配慮が必要であります。身近にいる要配慮者の方々への手助け、繊細な心配りが重要だと思っております。早い機会に個別計画策定をして災害に備えなければならないわけではあります。回答を今聞きますといろいろな要件を精査をして地域防災計画の見直しを行ってからというような回答であります。対象者数もお伺いしましたけれども、対象者数、それからはっきりした時期、それについて再度お伺いしたいと思います。

○遠藤 満議長 泉田晴平総務課長。

○泉田晴平総務課長兼会計管理者 まず、その対象者数でありますけれども、今年の4月現在で定時更新を行っている避難行動の要支援者数とすると2,700名程度であります。あと個別計画の策定の時期でありますけれども、今町では地域防災計画の更新作業を進めております。これは、昨年度策定いたしました防災マップ、これらを定めたことによりまして地域防災計画に具体的に変更点等もあるということから今見直しを進めておりますので、この中にこの避難行動の要支援の整理を具体的に位置づけをした上で次のこの個別計画の策定というような作業に移っていきたいと考えております。具体的な時期はなかなか明確にはお答えできないところありますけれども、来年度には作業に取り組みればというようなことで考えているところであります。

以上です。

○遠藤 満議長 5番、八巻秀行議員。

○5番八巻秀行議員 対象者数2,700名といいますと大変多いわけではあります。そうした方々をやっぱり安心、安全に避難させるというようなことで大変な計画だと思っております。そういう方々をや

はり以前から周りで支える方々の理解、そして協力が大事であって、いざというときにいろいろ安心して避難できるそういう体制ができないのであればうまくないわけであります。そういう意味から、やはりそういう方々とリハーサルなんかを行いながら避難行動といいますか、そういうところが必要ではないかなと思いますが、例えば障害を持っている方々については、なかなか行ったことのないところに行くというのは大変うまくないというか、できないというか、そういうところが大事なのだろうと思います。そういうところについてどんな配慮ができるのか、この状況をつくるためにどう対処していくかお伺いをいたします。

○遠藤 満議長 泉田晴平総務課長。

○泉田晴平総務課長兼会計管理者 具体的な対応というようなところでありますけれども、先ほど申し上げました2,700名程度今この要支援の対象者がいるという話をしましたけれども、実際のところは、要は法律で定められているところの例えば65歳以上の世帯の方だとかあるいは65歳以上で独居の方とか要介護3以上の方だとか様々細かくこの避難行動の要支援者のリストには入っております。それが合計で2,700名程度ということですので、実際の災害発生時あるいはそういうおそれのあるときにこの2,700名の方を全て避難をさせる。それを支える方も含めてというと、なかなかやっぱり現実的には難しいのだと考えております。その中で具体的な個別の計画の中では、もうちょっとやっぱり絞って支援が必要な方等を精査をする必要があると考えております。その中から、あとは地区とか、それは今までの過去の災害の経験からより危険度が高いとかそういうようなところも町では把握しているというところもありますので、そういう地区とかそういう方々をもう一度精査をした上で、その上でそういう方々とあとは関係する例えば自主防災組織だとかあとは民生委員あるいは社会福祉協議会、こういうところと協力、連携をしながら具体的な対応を考えていく必要があると考えております。したがって、リハーサルというのも一つの方法であると考えますので、まずは個別計画という中でどう位置づけをするのか、どう整理をするのかという上でその後の具体的な対応というのをも併せて考えていきたいというところであります。

以上です。

○遠藤 満議長 5番、八巻秀行議員。

○5番八巻秀行議員 障害を持っている方については、大変理解していただくことが大事だと思いますし、来年度といいますか、はっきりした時期は言えないのかなと思いますが、できるだけ早い努力をしていただいて早い時期の計画策定を願いたいと思います。

続いて、LNG関連企業の新たな工業用地でありますけれども、ただいま回答をいただいたのは、駒ヶ嶺工業用地、新地駅周辺事業用地、大戸浜地区防集元地への企業誘致を最優先に取り組むということでありまして、議会の中では大戸浜地区の防集元地への企業誘致というお話がほとんど聞いたことありません。この元地へそういう工業用地を持っていくというようなことでのいかどうか伺います。

○遠藤 満議長 小野好生建設課長。

○小野好生建設課長 答えいたします。

大戸浜地区をはじめとする防集元地につきましては、建設課で事業者を募集していたり、これまでそういった活動をしてまいりまして、事業用地という形で募集をしているということでございます。

以上です。

○遠藤 満議長 5番、八巻秀行議員。

○5番八巻秀行議員 事業用地というお話ですが、工場とは違うと、企業とは違うという理解なのでしょうか。

○遠藤 満議長 小野好生建設課長。

○小野好生建設課長 答えいたします。

企業も含めて事業用地ということでございます。

以上です。

○遠藤 満議長 5番、八巻秀行議員。

○5番八巻秀行議員 これまで大戸浜被災をして今は空き地となっております、漁具干場程度の利用しかないわけでありまして、そういうところに工場を張りつけるということでこれからそういう方針で行くということかどうか。今までそういう理解というか議論を全然していませんが、どうでしょうか。

○遠藤 満議長 小野好生建設課長。

○小野好生建設課長 答えいたします。

もともと工場の用地というものではなくて、あくまでもこれまでは防集元地、買い上げた土地の有効利用をどうするか、今後の利用をどうするかということで議論は深めていたと思っておりますけれども、その中の一つの手法といたしまして、個人、企業を含めまして事業者に対して土地を利用させていただくという一つのスキームということの中で検討しているということでございます。

以上です。

○遠藤 満議長 5番、八巻秀行議員。

○5番八巻秀行議員 個人、企業を含めてというお話でありますけれども、やはり津波に遭ったところにそういう工場を持っていくということは、法的に違法とかそういうことはないのでしょうか。そういうことがあったから皆さんはあそこには住めないよということで今の状況になっていると思うのですが、そういう工場を持っていくことに対してどうなのかお伺いをいたします。

○遠藤 満議長 小野好生建設課長。

○小野好生建設課長 答えいたします。

津波危険区域に沿岸部はなっております。その中で企業の立地というのがどうかということであ

りますが、住家、人が住まない建築物であれば建築基準法上の確認は下りるということで法律はな
ってございますので、事業者が事業を展開するには建築基準法上は問題ございません。

以上です。

○遠藤 満議長 5番、八巻秀行議員。

○5番八巻秀行議員 今お話しのとおり、工場とかを建ててもいいみたいなことになっておりますが、
これはこれからのいろいろ議論を待っていきたいと思います。

そして、私が言うのは、地域力、LNGを利用したパイプライン周辺の活用という意味で提案を
しておるわけでありまして、そういうパイプラインに一番近いところにその企業誘致をすべ
きだというようなことを伺っておりまして、回答はなかなか別な方向に行っているのではないかな
と思います。その辺について伺いをいたします。

○遠藤 満議長 小野和彦企画振興課長。

○小野和彦企画振興課長 お答えいたします。

先ほどの町長の答弁でもお話ししましたとおり、LNGのガスパイプライン約7キロありまして、
その沿線という土地もあるわけでありまして。将来的には、そういったパイプラインの沿線に土地を
造成するということが計画には今の土地利用計画にも言葉としては入っているわけでありまして。た
だ、今現実というか、近々の取組としては、先ほど町長が答弁したとおり、今持っている新地駅周
辺、それから大戸浜、そういったところへの事業の早期誘致にまず尽力したいというご理解をいた
だければと思います。

以上です。

○遠藤 満議長 5番、八巻秀行議員。

○5番八巻秀行議員 ぜひそういったパイプラインの近いところを利用してそういう方向に進めても
らいたいと思います。

次に移りますけれども、LNG関連企業の一般企業の企業促進でありますけれども、将来の新地
町を描いたときに、関連企業300社、就業人口1万人、将来人口2万人というお話がございました。
以前にも私たちは、相馬東港の関連企業のお話を申し上げましたけれども、包装、米飯製造の企業、
サトウのごはんでありますけれども、5万4,000平方メートルの敷地に正社員119名、日産60万食、
1日の生産量60万食の生産能力を持つ企業が立地をしているわけでありまして。このように冷熱、温
熱を利用したLNG関連の一般企業の誘致をどう考えているのか伺います。

○遠藤 満議長 小野和彦企画振興課長。

○小野和彦企画振興課長 お答えをいたします。

冷熱と温熱、それからガスを使った企業誘致ということでありまして。相馬港、石油資源開発さん
のそばには、3号埠頭でありますけれども、空き地もございます。そういったところに、県の用地
でありますけれども、条件を整えばLNGガス冷熱、温熱の誘致もできるかと思っております。そ

ういった部分については、用地が県の港湾用地でもありますので、県とも連携をしながらそういった問合せがあれば即座につないで事業を誘致できるようにはしたいと考えてございます。

以上です。

○遠藤 満議長 5番、八巻秀行議員。

○5番八巻秀行議員 今相馬港3号埠頭、ここは県有地しかないわけでありましてけれども、確かに危険物の工業用地であります。県が管理をしていて相馬港湾建設事務所所管でありますけれども、そこには一般の企業、私が言いましたサトウのごはんとか一般の企業は立地できないはずなんです。ですので、3号埠頭、4号埠頭については、もう一般企業が立地する用地はないと理解しておりますけれども、そういう意味でそれ以外の工業用地といいますか、駒ヶ嶺用地しかありませんので、新たな用地を確保すべきだと言っているわけでありまして。再度お伺いいたします。

○遠藤 満議長 小野和彦企画振興課長。

○小野和彦企画振興課長 それ以外の新たな用地、町内の用地確保ということでございます。何回もこの答弁してしまうようになるかもしれませんが、将来的にはパイプラインの沿線というのでも充分検討できると思っております。ただ、今は駅周辺事業用地、これを何とか早期に売買をして新地スマートエナジー社の経営も安定させなければなりませんし、防災集団移転で買い取った土地、そういった部分も早く用途を決めて復興、復旧進めなければならないと思っておりますので、そちらにまず尽力したいということでご理解いただきたいと思っております。

以上です。

○遠藤 満議長 5番、八巻秀行議員。

○5番八巻秀行議員 いろいろ検討して前に進めていただきたいと思っております。

次に移りますが、相馬中核工業団地東、西地区の活用についてであります。現在この場所には町はありませんけれども、さっきも言いましたけれども、12団地約30ヘクタールの空き地があります。高速道路のネットワークが充実をし、物流の効率化、利便性が大変高くなっているわけでありましてけれども、LNG関連企業をこの有効に利用するという立場から、この地を活用しながら企業誘致を進めていただきたいと思うわけでありまして、再度お伺いいたします。

○遠藤 満議長 小野和彦企画振興課長。

○小野和彦企画振興課長 協議会の有効活用ということでございますけれども、先ほど町長答弁したとおり、新地町もその協議会のメンバーに入って活動しているわけでございまして、例えば東京で開催されます企業立地セミナー、そういったところへの参加というのもあります。町も相馬中核工業団地に興味のある事業者の方であれば相馬市の商工観光課に伝えて早期に誘致できるように引き続き連携してまいりたいと考えてございます。

以上です。

○遠藤 満議長 5番、八巻秀行議員。

○5番八巻秀行議員 ぜひ、本当に相馬は1つというようなことでもうここまで来ているわけでありますので、相馬の用地だからどうのこうのということではなく、協議会を中心にしてこういうLNG、それからインターチェンジ、2つあるわけでありますので、相馬と新地、活用をしていただきたいと思ひます。

続いて、駒ヶ嶺工業用地の活用促進でありますけれども、イノベーションコスト構想で協力をいただいているという回答であります、やはりここしか新地町の用地はなくなってしまいました。1.4ヘクタールであります。工業用地を進めていただきたいわけですが、さっきも私言いましたが、地元では防災の拠点というか、そういう活用を考えているようであります。災害があったときには、あそこが一番いいのだというようなことで、現在駒小であるとか駒ヶ嶺公民館あたりを想定しておりますが、そうではなくて、やっぱり高台を利用したほうがいいというような意見があるわけですが、いかがでしょうか。

○遠藤 満議長 大堀武町長。

○大堀 武町長 今八巻議員から質問あったのですが、駒小跡地の駒ヶ嶺工業用地今いろいろ交渉もしている段階で、防災の拠点と言われましても、はい、そうですかというようにはなかなかいかなないということでもありますので、皆さんから指導いただいてあそこを工業用地にしたわけですから、それで進めていきたいと思ひますので、質問で防災という内容ではなかった、ちょっと私の想定ではなかったということでもよろしくお願ひします。

○遠藤 満議長 5番、八巻秀行議員。

○5番八巻秀行議員 地域においては、やっぱりそういう意見があるというようなことをご理解いただいてこれから前に進めていただきたいと思ひます。

それから、インターチェンジ背後の新たな工業用地の造成、企業誘致の促進でありますけれども、新地南工業団地B地区は、お話のとおり全部埋まったわけでありすけれども、インターチェンジのさらなる活用、今日の新聞にも載っておりますが、バスストップの活用、それからLNG関連企業の誘致促進という意味で、インターチェンジ近くに工業用地を造りたいということで発言をしておりますが、例えば南工業団地の拡張ということで、さらに杉目地区であります、東側あたりがその考えがあれば活用できるかなと思ひますし、それから菅谷地区、インターを出まして菅谷地区あたりにもたくさん用地があるわけでありすけれども、工業用地がなくなった段階でそういう用地の確保が必要ではないかと考えます。再度伺ひます。

○遠藤 満議長 小野和彦企画振興課長。

○小野和彦企画振興課長 新地インターチェンジ周辺の土地利用ということでございまして、将来的には新地インターチェンジのそばということの利便性というもので、そういったことも検討できるかと思ひます。ただし、先ほどもお話ししておりますとおり、今のところは今持っている事業用地を早く誘致促進したいということで考えてございす。

以上です。

○遠藤 満議長 5番、八巻秀行議員。

○5番八巻秀行議員 将来的に、ここで私アフターコロナと使いましたけれども、やはり将来的に、今はそんな状態でないと思いますが、将来的にそういうところをぜひ考えてまちづくりに当たっていただきたいなと思っております。

最後になりますが、復興創生期間あと3月で終わります。そして、総合計画後期計画最後の年です。新たな向こう10年間の第6次総合計画が始まるわけですが、素晴らしいまちづくりの実現を目指して将来を見据えた積極的なまちづくりを期待して質問終わります。

ありがとうございます。

○遠藤 満議長 これで5番、八巻秀行議員の一般質問を終わります。

ここで暫時休憩をいたします。

午後 2時24分 休憩

午後 2時35分 再開

○遠藤 満議長 再開します。

休憩前に引き続き一般質問を続けます。

4番、水戸洋一議員。

〔4番 水戸洋一議員登壇〕(拍手)

○4番水戸洋一議員 議席番号4番、水戸洋一です。今回2件の通告をしておりますので、よろしくお願い致します。

1件目は、釣師防災緑地公園の施設拡充について伺います。東日本大震災から約10年の月日を経て大きな節目を迎えたものの、まだまだいくつかの課題が残されております。それらを早急に克服し、新地町のさらなる発展を期待するものであります。復興事業の1つとして、釣師防災緑地公園整備があり、管理棟をはじめ公園、オートキャンプ場、バーベキュー場、パンプトラック場等多くの施設が整備され、供用開始以来、町民はもちろんのこと、隣の山元町、それから仙台、福島、郡山、パンプトラックに至っては遠く岩手、群馬等々から多くの来場者があり、累計利用者は約4万人に上り、交流人口の拡大に大いに貢献しております。コロナ感染影響下でもこれだけの利用客ですから、潜在的にはまだまだ見込めるものと思います。しかし、残念ながらこれだけ利用者があるにもかかわらず、経済効果に結びついておりません。私も何度か足を運び利用者と話す機会があるのですが、飲食するところはありますか、お土産はどこで売っていますかなどとよく聞かれます。経済的な需要は少なからずあるものと思います。そこで、経済効果と相乗効果を図りながら交流人口のさらなる拡大につながる施設の拡充を進めるべきと思います。具体的に施設は、変化がなければ利用客に飽きられてしまいます。現に相馬尾浜地区に新たな公園が設備され、多くの利用者で賑

わっております。しかも、評価がかなり高いと聞いております。また、来年度あたり亘理地区辺りでも公園の整備が計画されているようでございます。交流人口の拡大を目指すためにも、集客につながる施設の拡充を図るべきと考えるが、町長の見解を伺います。あわせて、経済効果をもたらす商業施設なども必要ではないでしょうか。あわせて、現況の管理棟周辺の駐車場は、土日、祭日などは常に満車となっております。商業施設とリンクさせながら駐車場の増設を図るべきと思うが、町長の考えを伺います。

2件目は、公共施設周辺の環境整備についてであります。震災復興に伴い、新たな施設ができ、以前の施設を合わせると町が維持管理する施設は大幅に増加し、かつ多様化しております。当然管理費も増加していると思われまます。現在公共施設周辺の除草やU字溝などの環境整備は、各担当課がそれぞれ対応しておりますが、マンパワー不足などにより適切な対応がされていないのが現状であります。特に今年は、長雨などによりより一層の対応が求められました。環境整備の対応については、庁内で担当部署などを設け一元化するなどして迅速かつ効率的に実施すべきと思うが、見解を伺います。また、受皿として、指定管理者等を活用してはどうか併せて見解を伺います。

以上です。

○遠藤 満議長 大堀武町長。

〔大堀 武町長登壇〕

○大堀 武町長 4番、水戸洋一議員の質問にお答えをいたします。

初めに、釣師防災緑地公園の施設拡充について、5年後、10年後を見据え交流人口の拡大や経済効果をもたらす施設の拡充を図るべきについてですが、防災緑地は減災やアーカイブ機能という基本要素のほか、町民の健康増進や集客にもつながる施設として事業を実施してまいりました。将来を見据えた施設の拡大や商業施設の開設、これに伴う駐車場の増設については、大変重要な要素であると思っておりますが、さきの9月定例会でお答えしたように、現在町では指定管理者制度の活用も含め検討しておりますが、まずは適切な管理運営方法を見出していきたいと考えております。施設等の拡大については、その後状況に応じ総合的に検討するべきものと考えております。現在は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響で海水浴場の開設や遊海しんちなどの大規模なイベントが実施されておらず、真の利用実績が得られていないことやパンプトラックが供用後間もないこと、さきに述べたように指定管理者制度の活用もまだ始まっていないことなどから、当面は今ある施設の効果的な運営に注力してまいります。

次に、施設周辺の環境整備についての1点目、現在公共施設周辺の除草などの環境整備は、各担当課で対応しているが、一元化するなどして迅速かつ効率化を図るべきではないかについてですが、現在の公共施設の除草等の作業は、それぞれ施設等を所管する各担当課で直営や業務委託で対応しているところであります。庁舎周辺や小中学校、公民館などは、職員が直営で作業しており、総合公園は管理専門の会計年度職員、釣師防災緑地は業者委託で対応しております。また、防災センタ

一や文化交流センター、フットサル場については、今年度から個人への業務委託で実施を始めたところであり、町といたしましても、公共施設の環境整備を一元化するなどしてより効率的な管理の必要性を認識しているところであり、今後は今年度から実施している個人への業務委託の範囲を拡大するなどして業務の効率化を図ってまいりたいと考えております。指定管理者制度などの活用については、それぞれの施設は規模も用途も異なっており、全ての施設を一元管理すべきかあるいはできるのか今後詳細に検討したいと思っております。

以上です。

○遠藤 満議長 4番、水戸洋一議員。

○4番水戸洋一議員 ただいまの答弁の中で、1問目、釣師防災緑地公園で指定管理者等を活用するという、検討しているということでしたが、現在どのような検討をして、検討の中身、それといつ頃までに結論を出すのか。場合によっては、ちょうど12月なので、来年度に向けてであればあと数か月しかありませんので、その検討している中身と実施時期についてお伺いしたいと思います。

○遠藤 満議長 小野好生建設課長。

○小野好生建設課長 ただいまのご質問にお答えいたします。

まず1点目ではありますが、検討の内容ということでございました。昨年の12月に釣師防災緑地が開園いたしまして、その後7月11日にパンプトラックが開場となりました。まだ1年間が回っていないということと今年度についてはコロナの影響が大分出ておりまして、ゴールデンウィークに一時休園をしたり、いろいろな制約、オートキャンプ場とかバーベキューサイト、パンプトラックも含めまして感染拡大防止の対策を取りながらの運営となっておりますので、その検討といえますか、検討する上での材料がまだ取れていないということがありまして、まだ指定管理者にした場合にどのような協定を結べばよいのかというところの材料集めがまだできていない状態でありまして、時間がかかるのかなと思っております。

2点目のいつ頃までということですが、今申し上げたとおりその材料がそろっていませんので、それがある程度中身を精査できるようになった後に具体的な仕組みづくりを構築してまいりたいと考えております。

以上です。

○遠藤 満議長 4番、水戸洋一議員。

○4番水戸洋一議員 当然いろんな課題があるのだと思います。時間をかけなければ解決できない検討課題あるいは即できる検討課題もいろいろあると思うのです。聞きますと、利用者からアンケート調査等々を伺っていると思っております。その中で、もう難しいのはやっぱり当然時間かかるのです。ところが、すぐできるやつもあると思いますので、その辺の見解はいかがでしょうか。

○遠藤 満議長 小野好生建設課長。

○小野好生建設課長 7番、寺島議員にもお答えしましたとおり、できるものにつきましては、アンケートの内容についてできるものにつきましては随時対応しているところでございます。

以上です。

○遠藤 満議長 4番、水戸洋一議員。

○4番水戸洋一議員 防災緑地公園は、できて終わりではないと思うのです。この近辺の町村、自治体の一番の課題は、人口減少なのです。それに伴って交流人口、交流人口とみんな言っているわけです。当然新地町もそのとおりだと思います。これからは自治体間の競争なのです。さっきも言ったように、相馬でも造りました、亘理でも造ります。それから、恐らく隣は山元町、丸森あたりでも人口交流を目指してこういった施設が数多く造られていくのだと思います。その中での競争なのです。競争するためには、相当の覚悟がないとなかなか難しいと思います。従来どおり今までのことを検討してこれから検討してまいります、時間がかかります、指定管理者を含め等々ではなかなか前に進まないと思います。いかに他の町村に負けないため、競争力に打ち勝つかは皆さんの意気込みにかかっていると思うのですが、町長その辺の意気込みはどうですか。意気込みが勝負だと思いますので。

○遠藤 満議長 大堀武町長。

○大堀 武町長 水戸議員から意気込みだと。まさにそのとおりだと思います。そして、自治体間の競争というのは、当然そうあるのだろうと思っていますので、我々行政マンとしてもできるだけ町民のニーズ、利用者のニーズに沿ってできるだけ早い対応を決めていきたいと思っています。

以上です。

○遠藤 満議長 4番、水戸洋一議員。

○4番水戸洋一議員 意気込みは感じましたので、次の質問に移りたいと思います。

2件目は、いわゆる除草とかU字溝の清掃なのですが、先ほど町長の答弁があったように、多種多様なのです、大きいものもあれば小さいものもあれば。それをやっぱり一元化して取り組んでいくということなのですが、その一元化はどのような形で一元化するのか具体的な考えがあればお聞かせください。

○遠藤 満議長 泉田晴平総務課長。

○泉田晴平総務課長兼会計管理者 公共施設の維持管理あるいは環境整備ということで、具体的には一番は除草作業等になるかと思っております。なかなかやっぱりそれは、直営で今職員が対応しているところあるいは業者に委託をしておるところ、あとは今年度から個人委託ということで一元化を図っているところとあります。今後でありますけれども、来年度以降個人委託の部分をもうちょっと拡大できないか。そういうところでもより効率化が図れるのではないかとというようなところで考えています。ただ、先ほどの防災緑地の管理とかということを含めると、そこはやっぱり施設の管理全般を含めて指定管理とかそういう方式もいいのではないかとこのもありますので、全て

が全て一元管理ができるのかどうかというと、やっぱりそれはもう詳細に検討しなければと思っております。その中で少しずつそういう個人委託というところで一元化を少しずつ図っていかればというようなことで考えております。

以上です。

○遠藤 満議長 4番、水戸洋一議員。

○4番水戸洋一議員 庁内の一元化をどう図るのかをお聞かせ願いたいと思います。当然防災緑地のことが出ましたけれども、防災緑地はいずれ指定管理者等々に含むようなことも聞いておりますし、その辺は除外したとしても、駒ヶ嶺の緑地公園、それから教育総務課で担当しているところ、それから都市計画課で担当しているところ、農林水産課で対応しているところそれぞれあると思うのです。それを何とか一元化できないかということで質問しているわけですので、その辺のご回答をお願いいたします。

○遠藤 満議長 泉田晴平総務課長。

○泉田晴平総務課長兼会計管理者 環境整備の中でも除草作業等については、各施設同様の作業になると考えておりますので、そこは集約していけるような、いわゆる一元化というかそういうことはできると思っております。ただ、管理とかそういうところがある施設につきましては、なかなか管理を中心に環境整備も一体とそちらでやっていただくというようなこともいいのではないかと思いますので、まずは除草作業等の必要のある施設、そこをまとめて行えるようなそんな仕組みとかを検討してまいりたいと思っております。

以上です。

○遠藤 満議長 4番、水戸洋一議員。

○4番水戸洋一議員 今総務課長がお答えになりましたので、総務課で担当することによろしいのですか。

○遠藤 満議長 泉田晴平総務課長。

○泉田晴平総務課長兼会計管理者 これは、日頃からというか、各課それぞれ調整をしながら今こういう課題がある、こういうのがどこでも必要だとかというのは、横断的に日頃から協議をしているところでありますので、担当というと、こういう施設管理ということになればまとめて総務課がよろしいのではないかと考えております。

以上です。

○遠藤 満議長 これで4番、水戸洋一議員の一般質問を終わります。

◎散会の宣告

○遠藤 満議長 以上で本日の日程は全部終了しました。

これで散会いたします。

令和2年12月定例会

ご苦労さまでした。

午後 2時53分 散会

第 7 回 定 例 町 議 会

(第 3 号)

令和2年第7回新地町議会定例会

議事日程（第3号）

令和2年12月8日（火曜日）午前10時開議

第1 一般質問

6番 吉田 博 議員

1. 新地町の適切な人口考察及び交流人口について
2. 駅前商業施設整備と管理運営の在り方について

10番 井上 和文 議員

1. 地域農業の維持発展について
2. 商業の現状と課題について

出席議員（12名）

1番	藤田	修	議員	2番	寺島	博文	議員
3番	齋藤	充明	議員	4番	水戸	洋一	議員
5番	八巻	秀行	議員	6番	吉田	博	議員
7番	寺島	浩文	議員	8番	目黒	静雄	議員
9番	菊地	正文	議員	10番	井上	和文	議員
11番	三宅	信幸	議員	12番	遠藤	満	議員

欠席議員（なし）

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

町長	大堀	武
副町長	岡崎	利光
教育長	佐々木	孝司
総務課長兼 会計管理 会務	泉田	晴平
企画振興課長	小野	和彦
税務課長	目黒	佳子
町民課長	大堀	勝文
健康福祉課長	岡田	健一
農林水産課長 兼農業委員 事務局長	八巻	隆
建設課長	小野	好生
都市計画課長	加藤	伸二
教育総務課長	佐藤	茂文

職務のための議場出席者

事務局長	佐藤	武志
書記	持館	香織
書記	岡田	義仁

午前10時00分 開 議

◎開議の宣告

- 遠藤 満議長 これから本日の会議を開きます。
ただいま出席している議員は12名であります。
-

◎一般質問

- 遠藤 満議長 日程第1、一般質問を行います。

演台でのマスクを外しての質問及び答弁を認めます。なお、自席での質問及び答弁は、マスクの着用をお願いします。

通告順に発言を許します。

6番、吉田博議員。

〔6番 吉田 博議員登壇〕(拍手)

- 6番吉田 博議員 おはようございます。議席番号6番、吉田博であります。2019年12月、中国河北省武漢市で新型コロナウイルスが初確認され、瞬く間に拡散し、感染者は全世界で9,900万人、日本での感染者は今朝の新聞発表によりますと16万5,058名が感染し、2,411名が亡くなっております。毎日、毎日憂鬱ないろんな報道がある中で、JAXAの探査機はやぶさツーが惑星リュウグウの資料採取に成功した可能性が出てきたことや、今月の4日の午後、津波被害に遭った新地の浜で9年8か月ぶりに盛大に競りが行われました。私は、この光景を見ているうちに、目の前に迫る高波に船を守るために果敢に挑む漁師たちの姿が浮かぶとともに、漁船もろとも津波にのみ込まれ、犠牲になった漁師を思ったとき、目頭が熱くなってしまい、その場から身を遠ざけてしまいました。

さて、昨日の一般質問では、複数の議員から人口問題について質疑がありました。私も、本日の議会で人口動態に触れてみたいと思います。1件目は、新地町の適切な人口考察及び交流人口についてであります。2件目は、駅前商業施設整備と管理運営の在り方についてであります。

団塊世代が高齢化を迎えることから、菅義偉内閣総理大臣は、75歳以上の医療費負担を2割にしようとしていることに与党から難色が示されているとの報道がなされております。この団塊世代の子どもたちは、今40から54歳ぐらいになっていて、今の労働人口の屋台骨を築いております。その世代よりも下の世代の若者人口が少なくなっていることから、20から30代の外国人が少子化で不足している日本の労働力を補っているという構図が総務省の統計で示されております。日本の人口は2009年、平成21年の1億2,707万人をピークにこの11年間連続して2020年1月1日の日本総人口は1億2,427万人であり、昨年1年間で50万5,046人の減少であります。これがこれまでの最高の減少数であり、これは鳥取県の人口56万1,157人に近い人口が1年で消滅したことになります。このように、日本全国が人口減になっている中で、新地町だけが人口増加に転じることは非常に難しいことでもあります。だからといって、このままほっておくわけにはいかない

ことであり、少しでも人口増加策を講ずる必要があります。その上で、また町内の賑わいや活性化を図るための施策を行うことも必要になってまいります。そこで1項目は、町の人口考察をどのように計画し、将来の人口フレームをどのように形づけているのかお伺いいたします。

2項目は、町内人口減少が年々続いておりますけれども、町としてこの人口減少をどのように捉えているのかお伺いいたします。

3項目は、町の経済活性化には交流人口が大きな要素を占めていると思います。防災緑地公園の計画策定時に交流人口を20万人と予想しておりましたが、達成見通しについてお伺いいたします。

4項目は、キャンプ場やパンptrラック、公園利用者などのアンケートを聴取していると思えますけれども、町内施設利用者のニーズに応えることができているのかお伺いいたします。

次に、賑わいを創出するために駅前商業施設が整備されました。しかし、この商業施設が賑わいをもたらしているようには私には見えません。なぜ賑わいが薄く感じるのか自分なりに考えてみましたところ、駅前商業施設整備とその管理運営の在り方に問題があるのではないかと、このように思いまして、次の質問をしたいと思います。1項目、商業施設利用者から商業施設がどこにあるのか分からない。店舗数が少ない。店の位置が分からない。有料駐車場をなくしてほしい。施設内で200ボルトの電源が取れない等々の声が私のところに寄せられております。町では、これらの要望に対してどのように対応しているのかお伺いいたします。

2項目は、駅前商業施設にあるUDCしんちの利用形態が見られないことであります。この場所に本当に必要な施設なのかどうかをお伺いいたします。

3項目は、UDCしんちの東側の高電圧キュービクルでありますけれども、これは大変危険な施設でもあるとともに、景観が悪いというようなことで、移転すべきではないかと思いますが、この点についてお伺いいたします。

4項目は、建設間もない商業施設に雨漏れやさびが発生したこの原因は何なのか、これを究明する必要もあると思うし、さらにこれらを修理をする必要があるのではないかとと思いますが、以上2件、8項目についての疑問をしたいと思います。

○遠藤 満議長 大堀武町長。

〔大堀 武町長登壇〕

○大堀 武町長 6番、吉田博議員の質問にお答えをいたします。

初めに、新地町の適切な人口考察及び交流人口についての1点目、町の人口考察をどのように計画し、将来の人口フレームをどのように形づけているのかについてですが、現在第6次新地町総合計画策定の中で、将来人口について推計をしているところであります。全国的な人口減少社会を迎えている中で、当町の人口は国立社会保障・人口問題研究所の福島県全体の推計に準拠した場合、総合計画の目標年次である令和12年は、7,000人を下回る推計値になっています。当町においては、日本全体が人口減少していく中でも、定住や子育て支援の施策を重点的に行うことにより、転出の

抑制と若い世代の転入促進を図り、定住人口の施策をしてまいりたいと考えております。

2点目の町内人口減少が年々続いているが、町としてこの人口減少をどのように捉えているのかについてですが、全国的な人口減少社会の中で、都市部を除き、どこの自治体でも何らかの施策を講じなければ人口は大幅に減少していく傾向にあります。町としましては、働く場の確保として企業誘致への取組、子育て世帯や若者向けの定住促進に係る事業や保健センター、保育所、学校などが連携し、切れ目のない子育て支援などの様々な施策を実施することにより、県内他市町村より減少幅は抑えられているものと考えております。現在策定中の第6次新地町総合計画でも、若者の移住定住促進、出生率の増加など定住人口の確保を図るため各施策を計画してまいります。

3点目の町の経済活性化には交流人口が大きな要素を占めている。防災緑地公園の交流人口を20万人と予想していたが、達成見通しはについてですが、昨年12月にオープンした釣師防災緑地は、新型コロナウイルス感染症拡大の中ではありますが、4万人という多くの皆様に来場いただいております。オートキャンプ場などは、定例会冒頭に報告させていただきましたように、利用期間を延長するなど大変好評となっております。来場者の数であります。4番議員の答弁にも答弁したとおり、新型コロナウイルス感染症拡大の影響で、海水浴場の開設や遊海しんちなど大規模なシステムが実施されておらず、本来の利用実績が得られていないことや、パンプトラックも供用後間もないことなどから、計画している利用者数までは及んでいない状況にあります。

4点目のキャンプ場やパンプトラックなど公園利用者のアンケートを聴取していると思うが、町内施設利用者のニーズにどう対応しているのかについてですが、キャンプ場やパンプトラックがある釣師防災緑地は、管理業務委託の中で公園利用者アンケートを実施しており、ニーズに対してはできる範囲で対応をしております。パンプトラックについても、現在火曜日と水曜日が休場日となっておりますが、水曜日開場の要望が多く寄せられておりますので、休場日を公園内にあるパークセンターの休園日に合わせるなどの検討を行っているところであります。

次に、駅前商業施設整備と管理運営の在り方についての1点目、商業施設利用者から商業施設がどこにあるのか分からない。店舗数が少ない。店の位置が分からない。有料駐車場をなくせ。施設内で200ボルトの電源が取れない等々の声が寄せられているが、町ではこれらの要望に対してどのように対応しているのかについてですが、観海プラザの出店者では、観海プラザ内で営業される事業者の労働環境を整えること、また新地町の復興と発展のために活動することを目的に、全ての出店者による観海プラザ振興会が令和2年1月に組織されています。観海プラザ振興会が組織された際に、町に対し幾つか要望が出されております。頂いた要望事項の個別の内容について、振興会の代表と協議しながら対応しているところであります。振興会からの要望につきましては、入所申込み時の条件や契約の内容についても確認していきながら、町が行う部分、振興会のテナントの皆さんに担っていただく部分があると思っておりますので、町と振興会でよく協議して対応していきたいと考えております。

2点目の駅前商業施設にあるUDCしんちの利用形態が見られないが、あの場所に必要な施設なのかについては、当町では平成30年6月に東京大学大学院新領域創成科学研究科、国立環境研究所、新地町の3者で連携協定に関する協定を締結し、環境・エネルギー・まちづくり等の取組を進めております。UDCしんちは、これまでの取組をより発展させ、地域に関わる様々な主体と連携して、地域まちづくりの取組を実践していくための拠点として令和元年11月に開所しました。これまで地区のPR・情報発信として、ドローンやタブレットを活用した地域の魅力発信の取組や町民参加型イベントとして、新地駅周辺まちあるきツアー・ワークショップなどを行っております。また、町内高校生のドイツにあるザーベック町へのサマーキャンプ派遣を計画しておりましたが、新型コロナウイルスの影響でやむなく中止となりました。現在新型コロナウイルス感染症の影響により、東京大学の学生や国立環境研究所の研究員が移動を自粛していることもあり、活動ができていない状況ですが、今後コロナウイルス対策を充分に行いながら、徐々に活動が再開できるものと期待しているところであり、活動の拠点として必要な施設だと思っております。

3点目のUDCしんち東側の高電圧キュービクルは、危険な施設であるとともに、景観が悪いので、移設すべきではないかについては、高電圧キュービクルは電気の供給、施設の維持には必要な施設であり、施設内のどこかに設置しなくてはならないものであります。そのようなことから、現在の場所を適当と判断し配置した上で、目隠しを兼ねた柵を設置し、安全面及び景観にも配慮していること、移設に要するコストを考えれば、現時点での移設は考えておりません。

4点目の建設間もない商業施設に雨漏れやさびが発生した原因を究明するとともに、修理の必要があるのではないかについては、これまで複合商業施設内において空調機器の結露、入口サッシからの雨水の浸入があり、原因を調査しながら対策工事を行っております。商業施設テラス部のさびについてであります。塗料は合成樹脂調合ペイントで、公共施設では一般的に使用されているものであります。さびが発生していることは認識しておりますので、施工業者と共に原因を含め対応をしております。

以上であります。

○遠藤 満議長 6番、吉田博議員。

○6番吉田 博議員 それではただいまの回答について再質問させていただきます。

まず、人口フレームの考え方なのですが、町のその第6次総合計画の中できちんとした計画を立てたいというようなことのように拝聴いたしました。私の言っているその人口考察、それから人口フレームというのは、私も町長と同感だと思います。このような全国的に人口が減っている中で、急激に新地だけが人口を伸ばすということは、これ絶対できないことというのは分かっていることなのです。しかし、先ほども言ったように、やはりその努力目標というか、そういった少しでも今の人口を維持するのだという、本当にそのことが必要であって、それを確固たる町の姿勢として残して欲しいというような願いがあつての言葉でございます。そして、この骨子とな

るものは、町長が選挙前に公約したこの5つの中に持っているではないですか。町民の安寧を保障しますよという、こういったことから、ではその町をよくする、町民に安心、安全を与えるにはどうすればいいかというようなことが広く住民に浸透すれば、おのずとああ、新地町はいい町なのだというようなのが伝わってよそからも来る、あるいは町からも出ないというような、そういうような構図になるのではないかと私は思っているのです。ですから、その考え方として次の第6次の総合計画、それに委ねるといようなことはこれも必要なことだと思いますが、まずはやはりこのいい新地町をつくるのだというような信念を、これを全面に出していくべきでは私はないかと思えます。もう一度お考えをお聞かせを。

○遠藤 満議長 大堀武町長。

○大堀 武町長 この質問に対して、人口フレームと言えれば当然そういった第6次に向けてのという捉え方もしておりましたので、その中でも基本的には日本の人口動態がどんどん減少でありますから、吉田議員が言われたとおり新地町だけが伸びるということは絶対にあり得ないだろうと思う。そういった中ではありますが、やはり町民にも夢と希望というのは非常に大事でありますから、先ほどの人口の研究所が出したような部分にならないような方向でできれば維持をしたいということで、この人口フレームについては、今のところ私としても事務局としても考えておりますので、そのように努力をする計画にしていきたいというように思っています。

以上です。

○遠藤 満議長 6番、吉田博議員。

○6番吉田 博議員 それは、やはり町の執行部だけではなくて、我々議会も一致協力してやるべき事業だというように私も思っております。

続きまして、2項目の人口減少続いていると。そして、この人口減少をどのように捉えてるかというようなことは、先ほど説明受けました。それで、人口減少、少しでも町内の人口を増やしたいというような思いは誰しもが持っていると思いますけれども、あの東京オリンピックの誘致合戦、あれを決めた、うちに来なさいね、東京に来なさい、東京に来なさい。うちの人口比と新地に来なさい、新地に来なさい、そういった誘致合戦に例えてみたいと思いますけれども、あのプレゼンをしていた、今は小泉さんになったのですか、「お、も、て、な、し」と話した方。そのおもてなし、あれがやはり人を寄せつける、そういったことが私は大切なのではないかと思います。新地に住んでみたいというようなプレゼン、おもてなしをする、これが必要だと思いますが、町長、必要だと私は思います。町長はどう思いますか。

○遠藤 満議長 大堀武町長。

○大堀 武町長 私も、吉田議員と全く同じであります。

以上です。

○6番吉田 博議員 ありがとうございます。

ここで、その人口増加策をやるのであれば、私はもっとしっかりしてほしいというようなことがあるのです。というのは、私の知り合いが鹿児島で生活しておりまして、訳あって兵庫に移り住んだ。家庭崩壊を起こしてしまいまして、私のところに相談を寄せてきました。いろいろなやり取りの中で、余生を新地で過ごしたらいいのではないかとというようなことで、人口を1人増やそうと思ってそんな声をかけてみました。そして、新地町に移住することになりまして、先月の17日に町営住宅に入ることになりました。私は、この日は退院の日だったので、引っ越しの手伝いはできなかったのですが、次の日にその小川の町営住宅に行ってみたら、この部屋のガラスが割れており、そしてまた風呂は故障で入居の日から3日ぐらいは入れませんよというような話でありました。入居の準備ができていないというようなことだったのです。町長、こういったことがこれおもてなしが必要とすれば、こういったこと本当にこれ新地のおもてなしなのですか。人を呼んで少しでも人口を増やすために町営住宅に何とか入れようと。私は、こういったことは決して町のおもてなしではないし、こういったことが逆に町のマイナスになるのではないかと思う。よく町長報連相というような言葉を口にしたことがありますけれども、やはり職員、そして我々も一丸となって新地町よいところですよというようなPRが必要だと思います。それで、その町長の思い、新地町のおもてなしをもう一度やはり職員の方にお話しすべきだと思います。どうですか、職員にもう一度、こういったことについて呼びかけをしていただけないですか。

○遠藤 満議長 大堀武町長。

○大堀 武町長 今回の入居に当たってのガラスの割れとか風呂の部分というのは、いろいろ条件あると思うのですが、ガラスの割れというのは私的には考えられないので、吉田議員が指摘したのが正しいのしょうから、それに応じてうちは内部を調査して、そういったことのないように職員には話をしていきたいと思います。

以上です。

○遠藤 満議長 6番、吉田博議員。

○6番吉田 博議員 私にとっては生ぬるい答弁ではないかと思うのです。いうのは、先ほども言ったように報連相がきちんとしていないのではないのですか。今町では一人でも人口を増やそうというような思いがあるのであれば、私が今言ったこと、あなたが窓が割れていると言うのなら、では本当なのでしょうねという、そうではなくて、これはじかに担当課長のところに行って言っているのです、この風呂のことも。そういった、いわば私から言わせれば不祥事です。それが町長に伝わっていないというのは、やはりこれは職員間の報連相がない。ですから、人口を増やすにしても何かしても、こちらの思いが伝わっていないというのは、私はやはりまずいことではないかと思うのです。ですから、そういうようなことをきちんと職員に正してくださいと、こういうことを言っているのです。お願いできますか。

○遠藤 満議長 大堀武町長。

○大堀 武町長 先ほど言ったように、それぞれ聞いてみると話ししたとおりでありますので、報連相が足りないと言われれば、しょっちゅう私も報告、連絡、相談をなさいますと言っていますので、そのようにさせていただきます。

以上です。

○遠藤 満議長 6番、吉田博議員。

○6番吉田 博議員 続きまして、3項目に移ります。交流人口の拡大というようなことで、その防災緑地にいろんな施設が計画されました。当初我々には20万人の誘客を計画しているというようなことでありましたけれども、先ほど町長が言われたように、このコロナの件で減少したというようなことでありますけれども、これは致し方ないことなのかなというようなことで、来年度コロナがどのような状況になるか分かりませんが、交流人口拡大に向かって進めていただきたいというように思います。今年はまだ造ったばかりで、それはこの20万人というのは、最終的に1年中稼働した中でのその思い描いた人数だと理解して次の項目に進みたいと思います。

4項目、キャンプ場やパンプトラックあるいは公園利用者などのそのアンケートを聴取していると思いますけれども、先ほどの町長の答弁の中でパンプトラックの休みなんかを調整するというような話がありましたけれども、私がやっぱり気になるものですから、金曜日、土曜日の私の時間の空いているときにキャンプ場とかパンプトラックに行って、何か足りないものはないですかみたいなことをちょっと聞いて回ったことがあるのです。それで、キャンプ場を訪れて意見を聞いてみますと、まずこのキャンプ場にそういった犬、猫になるのですか、それを連れてきては駄目だというような制約がある。うちの犬連れて行けないから、その犬は動物病院みたいなところに頼んでくる。そして、家族、人間だけがキャンプに来る。そうすると、そのキャンプ場の使用料というのは4,000円です。犬猫病院に犬1匹預けると、1泊4,000円取られるというような話なのです。それで、その犬を預けないでこっちへ連れてくると、このキャンプ場に2泊泊まれるというような話でありました。それで、なぜその犬、猫、キャンプ場に家族と一緒に連れてこれないのか、駄目なのか。

○遠藤 満議長 小野好生建設課長。

○小野好生建設課長 ただいまの質問にお答えいたします。

ペットの入場につきましては、釣師防災緑地公園開園前に庁舎内で十分に議論を重ねまして、ふん尿の処理の件であるとか、そういった部分でなかなか管理が行き届かないということで、ペットの入場を遠慮いただいているというのが現状でございます。

以上です。

○遠藤 満議長 6番、吉田博議員。

○6番吉田 博議員 どのキャンプ場も全てそうだというようなことを調査したわけではないようなので、これがクリアできるような方法を検討していただきたいと思います。

それから、そこに行ったときにここ浜辺ですよという話になって、ここは海水浴場があるので

すか、海水浴ができるのですかという話がありました。今年は、コロナの関係で海水浴場は開いていないのですけれども、通年であれば海水浴場で海水浴もできますよというような話をしました。そうしたらまたそこで、では海水浴場は犬連れていっては駄目なのですかというような話になったのです。私そこまでちょっと知識がなかったものですから、答えることができなかったのですけれども、これらも町のホームページあたりできちんと表現していただけたらなというように思います。

そしてまた、ドッグラン、やはりあそこにドッグランがあればそれで解決できないかというような話もありました。今ふん尿の処理が大変だから、だからそのペットは駄目なのだというようなことがあったのですけれども、やはり常に整備するそのドッグランを造ってそれを管理してそこを整備すれば、今言ったそのふん尿の処理については解決できるのではないかと思いますけれども、いかがですか。ドッグランを造ってそれを解決すべきと思いますけれども、どのようにお考えでしょう。

○遠藤 満議長 小野好生建設課長。

○小野好生建設課長 答えいたします。

ドッグランにつきましては、現在のところ建設の予定はございませんが、例えばペットを入場される方のニーズが公園内でゆったりと散歩をしたいのか、あるいはドッグランで遊ばせたいのか、ニーズがそれぞれ違うのかなとは思いますが、その辺はまだ調査しきれてございませんので、今のところは先ほど申し上げましたようにふん尿の関係でなかなか取り組めない部分はありますが、今後そういったニーズの把握というところから始めていければなとは思っています。

○遠藤 満議長 6番、吉田博議員。

○6番吉田 博議員 キャンプしに来る方ばかりではなくて、町内の人たちもやっぱりそのドッグランの設置というようなものを希望している方もいらっしゃるのでは、ぜひ検討していただきたいと思っています。

それから、次にそのパンプトラックでありますけれども、今現在あのパンプトラック、火曜日、水曜日が定休日というようなことになっているみたいですが、そうですか。

○遠藤 満議長 小野好生建設課長。

○小野好生建設課長 おっしゃるとおりでございます。火曜日と水曜日が休場日となっております。

○遠藤 満議長 6番、吉田博議員。

○6番吉田 博議員 このパンプトラックも、来場者にちょっとお話を聞いてみました。ここに来る人というのは、新地の町民よりも町外から来る人が多いのです。それで、こういう施設が火曜日、水曜日と2日続けて連続で休んでいるというような施設というのは、彼らにとって言えば珍しいところだなというようなことなのです。どういうことかということ、水曜日というのはああいう商業をやっている人、商売やっている人たちの定休日がほとんどこの水曜日が多いらしいのです。その方は、何か福島で自転車屋さんをやっていて、私の定休日が水曜日なのだ。ですから、ここに来たい

のだけれども、その水曜日休みだから来れないというようなことがあって、休みというのはそれは仕方ないけれども、それは水曜日ではなくて別の日にならないかというような意見がありました。やはり何でかんでその火曜日、水曜日連続2日して休まなければ駄目だというようなことなのか。

○遠藤 満議長 小野好生建設課長。

○小野好生建設課長 答えいたします。

火曜日、水曜日連続して休まなければならないということではございません。今ご指摘ありましたように、定休日の関係につきましては、水曜日の定休日が多いのか、木曜日の定休日が多いのかというところは、リサーチはまだしておりませんが、そういった声もございいますので、先ほど答弁ありましたように、来年度からは1日の休みだけで運営できるような検討をしております。

以上でございます。

○遠藤 満議長 6番、吉田博議員。

○6番吉田 博議員 ぜひそのように水曜日営業を目指すような形でやっていただきたいと思えます。

これ先日ウェブサイトで新地町のパンptrackの記事が流れておりました。いろいろ書かれているのですが、「まだまだコロナ感染には気を抜くことができません。そんな現状の中で、明るいニュースがありました。福島県新地町のパンptrack施設がついに7月13日からオープンすることになりました。しかも、7月13日から19日までは全面無料開放とのこと。日本では北海道の赤井川にしかなかったスイスのペロソリュースンズ社による設計、建造のパンptrackで、本州では初の施設であります。このコースはキッズコース、メインコース、ジャンプコースの3つのコースで構成されていて、様々なレベルのライダーが楽しめるようになっています。そして、このメインコースは、レッドブルの大会もできるようなワールドクラスのコースです」というようなことで、そういう熱烈なパンptrackのファンではないかと思うのですが、こういうような記事がウェブサイトには上がっているのです。そのレッドブルの大会もできるというようなことでここであっているのですが、このレッドブルというのは、ではどういうものなのかとちょっと調べてみたら、オーストラリアの清涼飲料水のメーカーというようなことで、そしてスポーツを通じて積極的な宣伝活動を行っている会社。そして、そのオーナーはスポーツの愛好家であって、F1やBMX、ダカールラリー、そして新地にも来ました、室屋さんが参加しましたエアレース、このエアレースのスポンサーにもなっている会社というようなことであります。

昨日の質問の中に、パンptrackの観客席を造れないかというような質問があったみたいですが、やはり費用負担が大きいので、これは無理だというような答弁がありました。ただ、今このレッドブル、これはやはりそういったものを主催する、そういったスポンサーなのです。ですから、そういったレッドブルなんかを活用して、そして昨日言った、町長はこれは主催者でもって

その観客席を造るべきだというようなお話がありました。ぜひこのレッドブルに連絡して、このBMXの大きな大会を誘致すればやはり交流人口の拡大になり、新地町を世界に知らしめるような、このようなことになると思いますので、ぜひ町のためにも、パンプトラックのためにもこういった運動を起こすべきだと思いますけれども、どのようにお考えでしょう。

○遠藤 満議長 小野好生建設課長。

○小野好生建設課長 答えいたします。

昨日もお答えしましたように、パンプトラックにつきましては、今後レースであるとか競技会であるとかをなるべく開催しながら運営をしていくという答弁させていただきました。今のレッドブル等々も含めまして、いろいろな大会を摸索しながら、働きかけをしながら、今後どういった形でそういった大会、大きな大会とか、大小含めて世界競技会等をやっているように検討してまいりたいと思います。

○遠藤 満議長 6番、吉田博議員。

○6番吉田 博議員 この利用者のニーズに応えるというようなことで、もう一点お伺いします。

先ほども言いましたけれども、町外の方でうちの施設を利用している方が多くあります。そんな中で、フットサルなんかは、それは何か事前に前金で支払わなければ駄目だというような、そういう制度になっているみたいなのですけれども、その方がおっしゃるのは、新地町のホームページを見ても、あそこの施設を利用したい、こっちの施設を利用したいといっても、どこを探ればいいのか分からないと。ワンストップで新地町のいろんな施設を利用できないかというようなことがありましたので、これはどこか窓口1つで、ワンストップで町内の施設をどこでも利用できるような、すぐに申込みができるような、そういったシステムにはなっていないのですか。

○遠藤 満議長 佐藤茂文教育総務課長。

○佐藤茂文教育総務課長 ただいま吉田議員のご質問にお答えします。

吉田議員のご指摘のとおり、今現在教育総務課で担当しているフットサル場、体育館、そういったものについては、今まで窓口での対応ということでやっておりました。そういったことで、ホームページを見ても施設の案内だったりしか表示されておらず、分かりにくい利用形態となっております。そういったこともありますので、今後については、ネットでの予約とまではいきませんが、窓口とかそういった紹介をして利用できるような、利用しやすい情報を提供していきたいと考えています。

以上です。

○遠藤 満議長 6番、吉田博議員。

○6番吉田 博議員 それでは、まずよりよい方向に、利用者が利便性のあるような方向に進んでいただきたいと思います。

次に、新地駅前の商業施設と管理運営の在り方についてお尋ねいたします。先ほど町長から、観

海プラザの皆さんと町とのその要望についてのやり取りはやっているというようなお話でありました。とすれば、その看板なのですけれども、実はうちの店に3人ぐらい商業施設あると聞いたのだけれども、どこにあるのですかというのを尋ねてきた人いるのです。それはどういうことかという、山元町から入って、そして消防署の北側の道路真っすぐ駅前に進む。駅に着いたら、どこにもその商業施設あるのか分からないというようなことで、うちの店に聞きに来た。あるいは、丸森を通過して、鈴宇峠を通ったりして、そして消防署の北側の道路を行った人、ホテル、駅に向かって行った人は、どこにあるのか分からない。私も行ってみたら、看板何一つないのです。ただ、役場の前の道路を通過して行くと、駐車場はこちらですよというようなことで分かるのですけれども、これらについて、これは町として、町は大家さんですから、その協議したというようなことなのですから、こういった協議の内容は商業施設の方からの要望というのとはなかったのですか。

○遠藤 満議長 小野和彦企画振興課長。

○小野和彦企画振興課長 お答えいたします。

ただいまの質問でございますけれども、観海プラザ振興会からの要望事項の中の一つに、国道沿いに観海プラザの看板を設置していただきたいというのがございます。これについては、設置するとなればまた費用が発生いたしますし、どういった形状になるか。形状によっては、その観海プラザのテナントの方のご負担というのも考えられると思っておりますので、そういった部分は今後検討が必要かなということで今考えている途中でございます。

以上です。

○遠藤 満議長 6番、吉田博議員。

○6番吉田 博議員 いい方向に検討してください。

それで、あとは駐車場の問題なのですけれども、昨日も駐車場、有料をなくせというような話がありましたけれども、私はもちろんその有料駐車場なくしたほうがいいと思うのですけれども、問題はバーなのです。通勤している人たちも、当然あそこのところに昨日の話では26台のあれがあるというような。ただ、月極の駐車場というのは、震災前にも新地の駅の北側にあったのです。あそこは、あんなバーなんてなかったです。震災前は、新地の駅の北側に町で管理している有料駐車場があったのです。分からないですか。では、後でよく聞いていてください。今も、駅西の月極駐車場はバーがあります。そのバーの上げ閉めによって、今通勤している人たちというのはやっぱり3分、5分の時間ぎりぎりに来ているわけです。前の人がもたもたしていると、2台、3台、4台と重なって中に入れない。電車に乗り遅れるなんていうような現状があるみたい。月極の駐車場ですから、何もあのバーなんか要らないと思うのです。一つひとつ自分のあれが決まっているのだ。そこのところに車のナンバーなり、誰々様と入れておけば、そこには駐車しないと思うのです。そして、仮にまた東側の月極の駐車場、あれバーないですよ。ですから、そういったことを鑑みたときに、あそこのバーは私は取り除いたほうがいいなと思うし、また商業施設、あそこのところを利

用する人にサービスとしてやはり無料化というようなものは必要だと思う。ご提案したいのですが、せめて半年ぐらい無料にして、あそこの客の動態を観察するというような方法もあると思いますけれども、これについてどう思いますか。

○遠藤 満議長 泉田晴平総務課長。

○泉田晴平総務課長兼会計管理者 昨日もお答えしたところではありますけれども、現在のところ駐車場西口というか、新地駅周辺の駐車場の無料化は考えておりません。

以上です。

○遠藤 満議長 6番、吉田博議員。

○6番吉田 博議員 無料化は考えていないというようなことであります。

それでは、昨日その無料化についてのことは私のところには来ていないというような町長の答弁がありました。では、その無料化にするためには何人ぐらいの町民が無料化してくださいというような陳情したらなるのですか、それをちょっとお聞かせください。今やるつもりはないと言っていました。ここに多くの町民が無料化にしてほしいと言っても、それはできないというような話でよろしいのですか。

○遠藤 満議長 泉田晴平総務課長。

○泉田晴平総務課長兼会計管理者 駅周辺の駐車場でありますけれども、これまでのその設置の経過も含めまして、大変大きな議論をしながら現在のその有料駐車場、機械方式パー設置ということで今の運用を行っているところであります。

昨日の回答にもちょっとダブるのでありますけれども、実際その利用者から有料化は必要ないとか、あるいはパー設置は必要ないかとかいう声は、町には届いていないというのが現状であります。施設の入居者からは、そのような要望というのはいただいているところでありますけれども、その施設の事業者とはこういう条件で契約の中で行っているところもありますので、そういう声とか、利用者あるいは町民の声がどの程度今後出てくるのかにもよりますけれども、今のやり方がいいのかどうかというのはその都度、都度で判断をしていく必要があると思いますけれども、先ほど来申し上げたとおり、現在のところそんなことはこちら認識をしておりますので、繰り返しになりますけれども、無料化というのは今のところは考えていないというところであります。

以上です。

○遠藤 満議長 時間でございますので、これで6番、吉田博議員の一般質問を終わります。

暫時休憩いたします。

午前11時02分 休憩

午前11時10分 再開

○遠藤 満議長 再開します。

休憩前に引き続き一般質問を続けます。

10番、井上和文議員。

〔10番 井上和文議員登壇〕（拍手）

○10番井上和文議員 新型コロナウイルスが猛威を振るい、マスコミでも連日感染者の増加を報じています。11月10日現在の県内感染者は419人、死亡は6人となり、10月の感染者はこれまでの最大であり、専門家から共通して指摘されているのは検査、保護、追跡という対策の基本を抜本的に強化することの重要性であり、医療体制の減収補填を含め、抜本的拡充を図ることでありましょう。事業と雇用の危機も深刻さを増しております。年末を迎え、このままでは年が越せないという悲痛な声も上がっております。厚労省発表で、年末までの解雇者は見込みを含め7万人を超え、県内では福島労働局11月30日発表で1,035人、先月の3倍増、スナックや居酒屋の廃業もあり、コロナが追い打ちをかけております。また、非正規労働者の多くは女性と若者であり、行政が実態把握と対策を講じることが必要であります。コロナで大変深刻な状況にある地域農業の維持発展について、商業の現状と課題についてそれぞれご所見をお伺いしたいと思います。

最初に、地域農業の維持発展についてお尋ねをいたします。今年度産の米価が下落しております。コロナ禍で、外食需要が激減、過剰在庫が大幅に増え、今後さらに下がると懸念されています。来年の米作付を36万トン分減らせ、農水省が先日発表したわけでございます。コロナ禍で増えた過剰在庫まで農家の自己責任で減らせというわけであります。政府は、生産量の目安を示すだけで、実行の責任は産地に押し付け、食用米から他作物の転換が生産者に不利になる状況や外国産米の輸入も放置されたままであります。この二十数年米価は下落を続け、数多くの中小農家が米づくりをやめ、農村の荒廃が広がりました。政府には備蓄米の買入れを増やし、非主食用米の転換のため、水田活用交付金や産地交付金の拡充、再生産が可能となる戸別所得補償制度など価格の下支えが求められております。TPPからの離脱など、際限ない輸入自由化をストップし、価格補償と所得補償の充実で農業が成り立つ土台をつくる。新規就農者や若者が希望の持てる農政が待たれているところでございます。

最初に、持続化給付金を農家に知らせ、離農者を出さない取組についてお伺いをしたいと思います。コロナ禍の中で飲食業をはじめ観光、旅館業など大変な影響を受けている中で、国の持続化給付金、法人200万円、個人100万円の支給は、一定程度効果を上げていていると思います。ただ、50パーセント以下という縛りの問題や、さらには第3波が蔓延する中で、1度だけではなくて複数回の支給もまた求められているところでございます。コロナ禍で、収入が減少した事業者への給付金ですが、農家も農林水産省の詳細版によると申請ができることとなっております。ただ、ほとんどの農家が農家はもらえないのではないか、対象外ではないかと思っているのではないかと思います。これについて5月12日、衆院農水委員会で自民党、木村次郎議員に対し、江藤拓農水大臣は、「特にこの持続化給付金につきましては、ほぼほぼ全ての農業者の方々が、農林水産業に係る所得を申告

しておられる全ての方々が対象になると理解しております」と答弁しております。また、国民民主党、近藤和也議員に対して、「例えば農林水産の場合は、農繁期である時期と農繁期でない時期があって、1年をならして12で割って、そして来年の1月15日が締切りなので、この中で所得の売上げの低かった月と比較すればいいという極めて柔軟な対応を農林水産分野ではできるということになっております」との答弁もございました。さらに、立憲民主党、大串博志議員に対しては、「多くの農業者の方々が自分は規模も小さい。小規模であるから対象にならないであろうというような判断をされていることも多い。そして、農林の場合は、過去1年間の収入を12で割って、この1月15日までの期間で所得の低いときと比較していただければほぼほぼこれは対象になる可能性が極めて高いということでもありますから、農業者の下に一日も早くこの制度が理解され、そして利用されるように努力していきたいと考えております。基本的に私が声を大にして申し上げたいのは、確定申告も青とか白とかありますが、これはもう当然所得が確定しておりますから、対象になりますし、住民税の申告、これについては経産省とずっとやっておりまして、経産省も住民税を申告してくればいいということになりました。ということであれば、農林水産業からの収入を事業収入として報告している人は、ほぼほぼ全部ということになりますから、そうそう漏れる人はいないという仕組みになったと思います。」抜粋でありますけれども、当時の江藤拓農水大臣の答弁でございます。コロナで米価をはじめ野菜など農畜産物全体の需要が減り、大きな影響を受けていることに鑑み、農水大臣の農家へのエールとも言うべき答弁も踏まえ、全農家への周知を進め、営農継続を図っていくべきかと思いますが、ご所見をお聞かせください。

次に、学校給食における米飯給食の拡大についてお伺いをいたします。県内の2021年産主食用米の生産数量目安は、2020年の作付実績に比べ3,500ヘクタール減の5万5,700ヘクタールの見通しとなったとの報道がございました。コロナ感染拡大による在庫増加が影響しており、減反政策が本格的に始まった1971年、昭和46年以降最大規模となります。農家の生産意欲を増すためには、消費拡大が重要かと思えます。新地町では平成26年から文部科学省のスーパー食育スクール事業を導入、その後つなげる食育推進事業へと、ICT教育と併せ食育を大きな教育の目玉にしてまいりました。先日震災から10年目を迎える前に、漁協の初競りもございましたが、地元の魚も提供されておったわけでありまして。その給食で米飯が提供されており、現在は全て新地産とのことであります。パンと麺の日もありますが、米の消費拡大のためにも全て米飯にできないだろうかと思うわけでありませぬ。

もう一つは、国産小麦であれば問題はありませぬが、日本は小麦の8割強を輸入しており、全国農民連の食品分析センターの調査によれば、アメリカ産の9割、カナダ産のほぼ全てから残留農薬のグリホサートが検出されているということもございます。これは参議院、国会でも取り上げられました。新地町で食育をうたっている以上、残留農薬検査は行われているのでしょうか。

また、地場産物活用率、11月14日で約72パーセントで、県内1位ということですがけれども、地場

産は町内産だけではなくて、福島県内産も地場産物としてカウントしているようであります。年間平均では50パーセント程度とのことですが、この中身を会津産、中通り産、新地産等に分けて農家とともに新地産の作付契約をしながら、消費拡大、作付拡大をしていけないかと思いますが、いかがでしょうか。

次に、遊休農地の対応と後継者育成についてお伺いをいたします。平成29年度と令和元年度の比較をいたしますと、A分類農地、1号遊休農地、いわゆる荒れている農地で、何とか再生可能だということところは24万9,006平方メートルから25万3,116平方メートルに増え、B分類農地、いわゆる山林、原野化している再生不可能な農地は43万9,864.23平方メートルから60万9,774平方メートルと増えておるようであります。何もしなければ遊休農地は増えていく感じですが、耕作放棄地を解消し、営農を継続するために水利確保、保全、鳥獣対策等を目的とした里山保全管理の直接支払制度や農業生産法人の機能に農地管理、里山管理といった農地管理法人的機能を付与し、Iターン、Uターン等の移住者が就農できる社会環境を整備することや、再生不可能であれば自然環境保全地区や生物多様性ゾーン等の位置づけなど総合的に捉え、対応していくべきではないかと思っております。

さらに、規模拡大や法人化を目指す経営だけではなくて、小規模家族経営、兼業農家を担い手として位置づけ、農村漁村で暮らすことそれ自体が地域を守ることという位置づけにしていくべきではないかとも思っております。規模拡大一辺倒の担い手だけでは、高齢化やその担い手の後継者の確保も課題となってまいります。家族経営も含めた多様な担い手が農地を支える構図を、こういったものを目指すべきではないかと思っておりますが、ご所見をお聞かせください。

次に、商業の現状と課題についてお伺いをいたします。新地町の商工会会員は30年末で206件、元年度で199件と15件の会員が脱退をしております。また、今年度の新地町商工会事業計画では自然災害、新型コロナウイルスの影響があり、個人消費低迷、人手不足、後継者不足など厳しい環境であり、再生、再建をハード、ソフト両面での支援事業に取り組むとしております。ただ、いつ終わるか分からないコロナ禍の中にあって、コロナの前の営業状態になかなか戻らないといったお話も伺っております。各分野で経済活動が停滞しており、雇用調整助成金の来年1月以降の継続や事業継続が困難な事業者に対し、持続化給付金の再度の支給などを国に求めていくとともに、町等の対応についてお伺いをしたいと思います。

次に、前段もお話でしたが、駅前商業施設の皆さんが観海プラザ振興会をつくり、2月27日、新地町長に要望書を提出しておるわけであります。この中で、当初の説明では資料にエネルギーのコストの低減ということで、電力会社の電力比と従来どおり冷暖房、給湯する場合の費用より同等以下、安価を目指しますとうたい、説明をされたとのことですが、電気料金、これは熱料金も入るようですけれども、高額であるといった不満が出ているようであります。なぜそうなるのか。また、要望書の回答は9月頃まで行うとの話があったやに伺っておりますが、前段いろいろ協議し

ているというお話もありますけれども、この要望書全体の回答などがどうなっているのかお聞かせをいただければと思います。

最後に、賑わいづくりの取組についてお伺いをいたします。前の質問で賑わいが薄いという発言がございました。先日新地駅周辺市街地整備事業竣工式が開催されたわけであります。まさに、自衛隊音楽隊の演奏のように、この駅前から町全体に賑わいと活気が広がってほしいといったような雰囲気を感じたものであります。賑わいについては、平成31年3月に新地駅前賑わい創出委員会がその実現に向けた提言を行っています。(仮称)賑わい創出連絡会をつくり、年間を通した賑わい創出を目指しているわけですが、愛称はできたわけですが、今までどういう活動を行い、今後どのように取り組んでいくのでしょうか、ご所見をお聞かせ願います。

○遠藤 満議長 大堀武町長。

[大堀 武町長登壇]

○大堀 武町長 10番、井上和文議員の質問にお答えをいたします。

初めに、持続化給付金を全農家に知らせ、離農者を出さない取組については、感染症拡大により特に大きな影響を受けている事業者に対し事業の継続を支え、再起の糧としていただくため、事業全般に広く使える給付金として、今年7月5日の広報紙で新型コロナウイルス感染症に伴う各種支援について周知を図ったところであります。また、12月5日号で申請期限が迫っている支援制度もあることから、再度広報紙に掲載しております。感染症拡大の影響を受けている農家や事業者が事業を継続できるよう、制度の周知と支援を行ってまいります。

2点目の学校給食における米飯給食の拡大をの1番目、パンや麺の残留農薬検査は実施しているのかについてですが、学校給食で使用されるパンや麺の材料となる小麦粉は、公益財団法人福島県学校給食会が相馬市の業者に卸して、パンや麺などの食品として学校に納品されます。それら小麦粉は輸入小麦粉ですが、国内に流通する小麦粉は農林水産省において残留農薬の検査を実施しており、食品衛生法の基準値内で、安全性が確認されているものと思っております。

2番目の地場産(県内産)を新地産・中通り産・会津産など細かく分け、新地産の作付面積など全体の底上げを図れないかについてですが、学校教育では平成26年度から食育を重点項目として食べる力、感謝の心、郷土愛を育む教育に取り組んでおります。地元の食材を使うことは、食育に大変有効であり、新鮮な食材を選べる食べる力、生産者が分かることで感謝の心が生まれ、そして郷土愛につながります。このようなことから、学校給食では地場産食材の使用に心がけております。学校給食の地場産食材の使用率は、震災後の数年は低迷しておりましたが、現在は1年間で50パーセントから70パーセント台で推移しております。なお、米については100パーセント新地産米を使用しております。作付計画については、学校給食の需要と生産者の供給を考慮いたしますと、調整を図ることは難しいと考えております。

3点目の遊休農地の対応と後継者育成についてですが、当町では水稻を中心とした農業経営が主

となっていることもあり、主に畑地での遊休農地が増えております。平成24年以降、約6ヘクタールの遊休農地の解消を図っており、今年には農業法人を立ち上げた認定農業者より規模拡大についての相談を受け、農業委員会が中心となって遊休農地を含む約6,500平方メートルの畑地の集積に取り組み、遊休農地解消と農業法人への集積を図ってきたところであります。遊休農地を増やさないよう水稲中心の単一経営から園芸作物等を取り入れた複合経営を推進し、畑地の活用を促進してまいります。後継者育成につきましては、県で相馬地方の市町村や土地改良区、農協を構成員とする相馬地方担い手育成・集落営農推進連絡会を設置しております。中心的な担い手となる認定農業者や新規就農者の3年目や5年目の農業者には、現状の聞き取り調査や計画達成に向けたフォローアップ、専門家を活用した個別の生産技術や経営相談などを行うなど、県と町が連携し後継者育成に努めております。引き続き、新規就農、認定農業者、後継者等に新たな活用の情報提供や相談業務を行うなどの支援をしてまいりたいと考えております。

次に、商業の現状と課題についての1点目、コロナによる影響と今後の対応についてですが、新型コロナウイルス感染症により全国的な景気の落ち込みが見られ、町内商業関係者においても様々な業種に影響が出ております。特に個人消費者の日常生活における買い控えによる消費低迷が見られ、飲食業、小売業、理美容業など個人消費者向けの業種への影響が大きくなってきております。このような状況の中で、町では新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の活用や町独自の支援策などを実施しております。実施事業の内容は、新型コロナウイルス緊急対応支援事業者給付金は、今般の新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、消費活動自粛等に伴う売上げの急減により経済的打撃を受けた新地町内の事業者に対して給付金を支給するもので、対象者は宿泊業、飲食業、卸・小売業、医療福祉、生活関連サービス業、学習支援業務を営む方で、給付金額は1事業者一律15万円としております。新型コロナウイルス緊急対応支援事業者家賃補助金及び新型コロナウイルス緊急対応支援事業者店舗等維持補助金では、家賃または店舗等の維持のための補助金を交付したところであります。宿泊事業者事業維持給付金は、新型コロナウイルス感染症拡大防止に向けた行動自粛などにより宿泊者が激減し、経営に深刻な影響を受けている宿泊施設を営業している町内事業者に対して支援を行っております。現在実施中の新型コロナウイルス緊急金融対応補助金ではありますが、この補助金は福島県緊急経済対策資金・融資制度、小規模事業者経営改善資金・融資制度に基づき、資金を借り受けた町内中小企業者、小規模企業者に3年を限度に利子補給と信用保証料の補助を行うもので、町単独に支援を実施するものであります。また、町民のための町内宿泊施設の宿泊特典として、町特産品セットのプレゼントの実施や町内飲食店への誘客のため、がんばる新地の飲食店応援事業として福島県が実施しているがんばる地方の飲食店応援券に上乘せ助成を行い、事業者と町民が一緒になって町内飲食店の持続化を図るための支援をしております。そのほか、持続化給付金に対する相談と給付金の申請支援などを商工会と連携し実施しております。今後町独自の支援策だけではなく、国や県が用意した様々な新型コロナウイルス対策も見据え、町

内の事業主の皆さんに周知徹底し、円滑に活用してもらえよう働きかけてまいります。

2点目の新地駅前商業施設の事前説明では、電気代が安いということだが、実際は高いとのこととで要望書も出ているようだ。その対応はについてですが、新地駅周辺施設へのエネルギー供給については、新地エネルギーセンターの指定管理者である新地スマートエナジー株式会社が行っております。新地エネルギーセンターは、相馬LNG基地からの天然ガスを活用し、高ジェネレーションシステムやスクリーチャー、排熱回収型吸収式冷温水器などの熱源設備を用いて冷温熱と電気をつくり、新地駅周辺施設へ供給しております。各施設では、冷温熱は暖冷房施設設備として、電気は業務用の設備や電灯などに使用されております。このように、商業施設入居テナントの光熱費は、電気料と熱料金として請求されることとなります。ご質問の電気料金については、再生可能エネルギー発電促進賦課金を賦課しておりませんので、東北電力株式会社の電気料金と比較して安価となっております。

3点目の賑わいづくりの取組はについてですが、町の賑わいづくり、商業活性化のためには、交流人口による消費拡大が必要と考えています。そのためには、若者を巻き込んだイベントの実施も有効と考えており、町にある海・里・山に点在する自然や施設などの資源を活用して、それを発信する窓口も必要と考えております。新地町には海があります。去年は、海の魅力を活かした夏まつり遊海しんちを9年ぶりに復活しました。復興を通して培われてきた地域の絆や人と人とのつながりを核として、豊かな魅力ある海の復活と交流と賑わいの場を創出することを目的に、実行委員会を立ち上げ、復活することができました。今年も、新型コロナウイルスの影響でやむなく中止となりましたが、来年は関係団体と連携し、ぜひ実施したいと考えております。震災以降、地域の若者たちが自分たちの手でまちづくりを行うという意識や活動がより高まっていると感じております。彼ら、彼女らのような若者や新たなNPO団体によるイベントの開催などを支援し、商業活性化にもつなげていきたいと考えております。

東日本大震災によって被災した海釣り公園は、既存施設の価値を高めつつ、安全でより快適で充実した施設に完成し、開園後釣果も非常に好調で、多くの釣り客で賑わっています。釣師防災緑地公園は、併設されているオートキャンプ場やパンプトラックも含め、子どもから大人まで休日には多くの方が訪れています。新地には山もあります。鹿狼山では、枯れ木伐採や下草刈りなど登山道の維持保全に努め、登山客が安全で快適に登山を楽しめる環境づくりに取り組んでいます。また、頂上に鳥瞰サインの工事も行います。そして、町観光協会では、鹿狼山元旦登山山開き式や鹿狼マルシェなど、誘客に向けたイベントへも取り組んでいます。このように、新地の魅力である海や山の豊かな自然や施設を活かした交流促進と商業の融合による活性化の取組が必要と考えております。このことから、新地町をPRする窓口として、観光協会の育成と強化も必要と考えております。町観光協会は、本町の観光資源の中核となる組織と考えておりますので、より効果的な誘客施策の展開を可能とする体制づくりと町内商業の発展にも寄与できる組織を図り、町の賑わいづくりを築

いてまいりたいと考えております。

以上です。

○遠藤 満議長 10番、井上和文議員。

○10番井上和文議員 では、再質問します。

まず最初に、持続化給付金を農家に知らせて徹底してほしいということですが、今答弁で広報に載せますという話もあったのですが、来年の1月15日で、私が言いたいのはとても農家はもらえない、該当にはならないのだと思っている方がほとんど多いのではないかと。農協とか自治体でも間違ったメッセージも出しているやに伺っておるところもあるとの話です。ある県では、米の単作地帯では新型コロナウイルスの影響とは言えず、対象外といったようなメッセージを出して、農民連の本部が農水省に問い合わせたところ、農水省の経営局経営対策課が確かにコロナの影響があることが求められているが、それを証明することまで求めているわけではなく、そもそも証明は難しいことであるとする。水稻単作地帯の例を出して対象とならないとするのは国の方針より踏み込んでいる。申請者がコロナ影響対策の給付を受けたいという主旨で申請してもらえばよいと回答して、この件では後から謝罪をして撤回をしたようです。いずれにしても、せっかくの制度なので、今農業が置かれているこういう状況に鑑みて、こういった制度インターネットでやるわけですけども、町でもインターネットの支援もやっていますが、農業者も対象になるのですよ、こういったことをいろんな、広報に出したから後はご自由にではなくて、積極的に各認定農業者会とかいろんなあると思うのですけれども、そういう場で農協なんかとも連携をしながら広めてほしいと思いますが、その辺だけ。

○遠藤 満議長 八巻隆農林水産課長。

○八巻 隆農林水産課長兼農業委員会事務局長 ただいまの件でございます。持続化給付金につきましては、国の事業ということでありまして。町の答弁にありましたように、広報等での周知をしているところであります。来年1月15日、この事業の申請期限ということもありまして、12月5日には期限も迫っているというようなことで広報を出したところであります。持続化給付金につきましては、できるだけ多くの農家の方に広報し、周知していただくというようなことで考えておりますので、今回の広報での周知としているところでございます。

以上です。

○遠藤 満議長 10番、井上和文議員。

○10番井上和文議員 広報だけでなく、いろんな会議があるではないですか、農業関係の。こういったところでこの話題を出してどんどん、1月15日ですから、もう間もなくですから、そういったことでネットができない人はいろいろ支援しますよということも含めてしっかり広報していただければと思います。

次に、学校給食に入ります。今の答弁の中で、学校給食会が粉を提供してやっている。国のほ

ほうで基準値内であるからいいということの答弁でありましたけれども、これも国会で質問があって、農水大臣が基準値内だけれども、やっぱり安全、安心ということなので、次の21年度からの何とか会議でもう一度いろいろ議論したいみたいな話がありました。実は、新地町でも例えば放射能測っていますよね。おとしですか、30年のあれに一部基準値外のが出て、これが学校現場の判断で給食を全て破棄してレトルトカレーでやったという経験もあったわけです。私は、最終的にいろいろ調べると、これは誤差の範囲内みたいな話もちよっとあったようですけれども、やっぱりそれだけ安心、安全を重視しているということなのだろうと思います。やはりいくらかでも発がん性の疑いあるやにも伺って、グリホサートなどが入って、輸入物ですから、ほとんど小麦粉。ですから、学校給食に関してその辺はしっかりと議論をしてやっぱり追求していくことが大事なのかなとも思います。

あわせて、やっぱり今私が議論しているのは消費拡大なのです。確かに今現在新地町で学校給食の主な食材の年間使用量、米が年間7.4トン、ジャガイモが6.1トン、大根が1.6トン、玉ネギが7.8トン、長ネギが1.8トン、ニラが1.1トン、キュウリが2.3トン、ホウレンソウは0.8トンということがあります。特に米については、新地産のコシヒカリを使用しているわけですから、この米を食べてもらおうと。学校給食関係でパンや多様な食生活をあれするということできちんとやってきているわけですが、やっぱり米どころですから、米を食べてもらおうと。パンとか麺は、コンビニとかいっぱいあるわけですから、そっちを食べられるのではないかと思います。ですから、この辺の消費拡大という点での米飯給食の拡大についてご答弁をお願いします。

○遠藤 満議長 佐藤茂文教育総務課長。

○佐藤茂文教育総務課長 ただいまの井上議員の質問にお答えします。

まず、残留農薬という部分につきましては、国が定める基準値、こちらを満たしているということで、こちらについては放射能につきましても基準値以内ということでやっておりますので、その基準値を基に提供しているということで問題ないと考えております。

また、先ほど井上議員からもありましたように、学校給食で提供する部分で、食育という観点から単一の食品だけではなく、麺類、パン類、そういったものにつきましても、子どもたちもそういったものを楽しみにしているということもあります。今現在米飯給食については週3回、あと麺が1回、あとパンが1回で提供しておりますが、バラエティーについても考えてのものとなっております。ということで、今現在としましては、米飯給食の週3回ということにつきましては、そのまま続けていきたいと考えています。

以上です。

○遠藤 満議長 10番、井上和文議員。

○10番井上和文議員 千葉県のいすみ市では、ちょっと今資料が出てこないのですが、有機米を農家をお願いして作って、それを最初は応募者が3人だったのだけれども、3年か4年間ぐらい

で二十数人になって、千何百人の全校生徒に提供しているという取組があるようです。ですから、基本的に今回地域農業の維持、発展という見地で考えているわけですが、農林水産課と連携をしながら、やっぱり地元の米をもっと食べてほしいと。やはり今この外食産業がどんどん進化をして、おふくろの味ではなくて袋の味になっている、こういった指摘もあるわけですから、おいしい米とは何だろうと、こういったようなことが非常に大事なのではないかなと思います。

あわせて、図書館から借りてきました、「学校給食」。この中に、新地小学校の小泉先生の論文が載っておるわけです。和食と地場産物で食育をやるのだと。素晴らしいではないですか。これを地でいかないと駄目だと思うのです。そのためにも、米の消費拡大であるとか、あるいは地元産を増やしていくということが大事なのだらうと思います。

それで、これは1番、2番併せて話ししますけれども、やっぱり今の分け方は、地場産といっても福島県も地場産物、豆腐、油揚げと大豆製品とコンニャクやもやしや原材料ではなくて、加工したお店が県内であれば地場産物、全量ではなく一部が県内産なら地場産物、こういうカウントの仕方なのです。もっと新地町産、もちろん学校給食全体を新地町でできないですけれども、その割合を高めていく、それをぜひ農林課とも連携をしながら農家の方々と話をして、10キロでも20キロでも100キロでもそれを増やしていくと、やっぱりそういうことがこの本に書いてあるあれにつながってくるのではないかと考えております。その辺についての考え方、教育長と町長にも聞くか。

○遠藤 満議長 一問一答ですので、教育長答弁もらったならば、それに質問をお願いいたします。

佐々木孝司教育長。

○佐々木孝司教育長 宣伝ではありませんけれども、教育委員会で学校給食に関しては、県の地産地消大賞の優秀賞をいただいております。県内では、地場産物を使っている部門でトップです。まして、大堀町長になられてから米は全部新地のだという提唱をしていただきまして、ますますパーセント上がったわけです。実は商工会あるいは地域の生産の方々とも食育部会、給食部会を持っているのですが、その中でやはりまだ名前はあれですが、大きなところで配達が嫌だということではないですが、大変だということで、加盟していなかったところがございました。それで、お願いしまして、給食部会にも野菜とかが多く集まるところに加盟していただきました。大きなスーパーとそこ加盟していただきましたので、そこを加えてできるだけ新地町産ということでやっていきたいという方向で今動いております。今年はまだその中で動いておりますので、井上議員のご心配なされるようなところをクリアしていきたいと思っております。

以上です。

○遠藤 満議長 10番、井上和文議員。

○10番井上和文議員 その地場産のあれを広めていくと同時に、今町長の話も出たのですが、米は全部新地でやると。米は町で対応するというようなことでの方針を町長さんなられて出たわけですが、ぜひ消費拡大という点でやれないかということで、考え方も教育委員会は教育委員会ではありますが、

町長さんの考え方もお聞きしておきたい。

○遠藤 満議長 大堀武町長。

○大堀 武町長 今井上議員が言われたとおりかと思います。

ただ、子どもの要求というのも一定程度調査をしながら、米オンリーではなくて、それも少しずつということで、私としてもできれば地場のおいしい米をとという思いでありますので、これも教育委員会と連携しながら今後検討させていただきます。

○遠藤 満議長 10番、井上和文議員。

○10番井上和文議員 この問題、消費拡大ということがかかっているのので、ぜひ進めてほしいと思います。

遊休農地の対応と後継者育成の問題です。この二十数年米が国の政策に翻弄されて、どんどん下がってくる。かつて2万何千円ぐらいの時期があったのですが、今どんどん下がって、ある農家に言わすと来年コシヒカリ1万円切るのではないかみたいな話も出ている状況であります。ミニマムアクセスがそのまま輸入をしておりますから、こういったのをやめなくてはならぬという国の政策の問題もありますけれども、町としては、こういった中で何かできるのかというのはやっぱり考えていかななくてはならぬと思っています。

それで、実は先日大規模農家が中心で新地町でやっているのだけれども、ある大規模農家が稲刈り前に病気になって手術をするということになったわけです。みんなほかの仲間たちもう稲刈り真っ最中ですから、とても助けられないということもあって、幸いに息子さんが農機具屋といういろいろやりながら対応したということもあったわけですが、やっぱり一定程度の規模拡大になりますと、その人が駄目になるとちょっと大変だなということがあります。同時に、高齢化の問題も出てきます。先ほど畑を若干ずつ増やしましたという話もあります。それはそれでいいのですが、ずっと私見ておりますと、後継者の位置づけに今までは若者、50歳以下150万円出しますということばかり言っていましたけれども、やっぱり高齢者も後継者として位置づけてもいいのではないかと。家族農業の10年ということが今うたわれております。これはSDGsの関連で国連がやっているのです。ですから、作ってもらえる人をつくろう、こういったことにやっぱりきちんと担い手として位置づけをして支援をしていく。そういったことでいろんなこの耕作放棄地、少しずつ増えていくのであればもちろん一気にどんと行くわけにはいきませんが、そういう視点が特に今求められているのかなと思うのですが、この辺いかがですか。

○遠藤 満議長 八巻隆農林水産課長。

○八巻 隆農林水産課長兼農業委員会事務局 ただいまの質問にお答えいたします。

新地町の農業、今確かに高齢化、そして後継者不足というような中でございます。水稻だけ見ましても、小規模農家、家族経営等している方につきましては、約35パーセント程度の水稻面積を作っているという状況であります。当然それだけの面積なかなか法人や大規模農家の

方に集約できるわけではございません。そういう小規模農家の方が農地を管理しているということは充分理解しておりますので、今後小規模農家、当然高齢者も含まれますけれども、について何が支援できるのか、その辺を今後考えていきたいと思えます。

以上です。

○遠藤 満議長 ちょうど12時なのですけれども、休憩しないでこのまま続けてやりますので、よろしくをお願いします。

10番、井上和文議員。

○10番井上和文議員 やっぱりその60歳以上と申しましょうか、65歳、70歳ぐらいまでやれるのではないかと。実際75歳ぐらいでやっている方もいますけれども、そういった多様な担い手を位置づけるということが町の遊休農地解消、もうこれから黙っておりますと、どんどん広がる一方ですから、こういったこと取組がやっぱりしっかり農業振興対策協議会だっけか、何かそんなような会議で位置づけるということと同時に、あとはこの去年、おとしあたりかなり言われました。山でイノシシが来て何も作れない。年取ってもうあれだということで、太陽光上げられないかと。でも、農振地で駄目だみたいな話もちよっとあったのです。いろいろ話を聞いてみますと、農山漁村再生可能エネルギー法という法律があって、高く脚をこうやって下に作物を作れば農振地でもいいよと。ただ、何を作るのだという問題があるわけですが、イチジクとか、私聞いたところによるとサカキがいいみたいな話もありました。ただ、こういったことも、やっぱりいろんな情報を農林課で各農家に提供していくと。それをやるのであれば応援していくみたいな、役場に来たら相談に乗りますではなくて、こういうことでやっていこうみたいな、そういったことが大事なかなと思えますが、この点だけをお願いします。

○遠藤 満議長 八巻隆農林水産課長。

○八巻 隆農林水産課長兼農業委員会事務局長 遊休農地の活用ということになるかと思えます。町でも、先ほど言われました発電をしながら下で農地として活用するというところで、営農型発電設備といいますけれども、こちら町内で2箇所ほど実際に実施をしているところがございます。今現在は遊休農地になっているので、発電したいというようなところで農地法的に発電転用できないというところに関しましては、町でもこの営農型発電というようなことで制度の紹介はしているところがございます。今後営農型発電、知らない方も多いかと思えますので、いろいろな面で広めていきたいと考えております。

以上であります。

○遠藤 満議長 10番、井上和文議員。

○10番井上和文議員 次に進みます。

コロナの関係の商業関係のいろんな答弁で出たのですが、いろんな各事業の何件ぐらい支給されているのか、その数字、ボリュームについて、時間もあるので、簡潔にお答えください。

○遠藤 満議長 小野和彦企画振興課長。

○小野和彦企画振興課長 お答えします。

新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金ということで、いろいろな事業を今執行してございます。例えば新型コロナウイルス緊急対応支援事業者の給付金ということで、先ほど町長も答弁いたしましたけれども、こちらは事業完了しております、これは70件実施をして1,050万円の支給をしてございます。

次に、それに関連した事業として、家賃の補助金、こちらについては26件実施をしてございます。また、これに伴った店舗等の維持補助金というのも実施しております、これは19件執行しまして、こちらについても事業が完了しているというところでございます。今実施中のものといいますと、新型コロナウイルス対策の特別資金の信用保証料の補助金、こちらについては2件既に支払いしまして、現在1件申請中であります。それと関連して、利子補給金の補助ありますけれども、こちらについてはまだ支払い実績はございません。ただ、現在2件の申請が今あるという部分でございませう。それと、町内宿泊施設関係の特産品セットの配付です。こちらについては、約600件支給しております、今後今の予約が大体130件まだあるという今状況であります。合わせまして、全部で730ぐらいは支給するということになっております。あと、宿泊事業者の維持給付金は、こちらは4件です。こちらは町内全ての事業者には申請していただいて、事業が終わっているというところであります。

次に、町独自の持続化給付金関係ですけれども、こちらについては約70件申請いただいております、1,620万円が支給済みであります。あと、実施しているのが飲食店の前払い利用券発行支援事業ということで、がんばる新地のエール券なのですが、こちらについては町内の事業者全部で13件の飲食店の方に加盟していただいております、飲食店の方に支払っている部分は約600万円支払っております。そのほか給付金の経営相談会になりますけれども、持続化給付金の申請支援ということで、今でも月1回から2回やってございます。これについては、これまで約30件の相談があつて、対応しているというところであります。

以上です。

○遠藤 満議長 10番、井上和文議員。

○10番井上和文議員 総務課長、町に来るコロナ包括交付金でしたか、これが1億4,000万円ぐらい総額来ているのか。これはまだ残っているのかどうなのか。というのは、国に対して今雇用調整助成金とか再度の持続化給付金という話もあるわけですが、では地方自治体でもそういった交付金を活用して追加ででき得るのかという問題もあろうかと思っておりますから、その辺の補助残がどのぐらいあつて、今後どういう対応されていくのかも含めてお答えください、簡潔に。

○遠藤 満議長 小野和彦企画振興課長。

○小野和彦企画振興課長 お答えいたします。

新型コロナウイルス感染症対応の地方創生臨時交付金でありまして、こちらは1次配分、2次配分ありまして、現在の交付決定額が1億4,520万5,000円であります。それで、約30の事業を今優先順位つけながら実施しているというところでありまして、10月末現在になりますけれども、支出済額が約6,000万円ということになっております。残りの部分については、今事業執行中の部分もありますし、あと年明けには国では第3次配分というのも考えているようでございますので、そういった部分も使ってこれからまた事業を精査していく考えでございます。

以上です。

○遠藤 満議長 10番、井上和文議員。

○10番井上和文議員 ぜひ有効に活用していただきたいと思います。

次に、電気代、熱代というのですか、これに入りますけれども、何で不満が出ているかという、当初町の駅前入った業者の方々が説明受けたときに、商業テナントの熱料金についてということで質問したそうです、新地スマートエナジー会社さん。国環研だったのだから京葉プラントだからちょっと分からないけれども、答弁されたのが30坪、24時間つけたままで月約3万円程度ですという答弁をされたそうです。これは、文章になっていないから言った、言わないになるのかもしれませんが、ちゃんとここに書いていたのです。でも、私が聞いたらば、ある業者さんが10坪ぐらいしかないのに、半日しか使わないのに月4万円ぐらいかかるやに聞いているのです。ですから、しっかりと説明をされて、この需要家から見た熱供給のメリットということで、安いのですよということをかなり売りにして何回も説明されたということで、これがちょっと違うのではないかというような話がかかなり出ていますから、これもしっかりと説明をやっぴりやるべきなのだろうと思います。それだけ。

○遠藤 満議長 小野和彦企画振興課長。

○小野和彦企画振興課長 お答えいたします。

熱料金の話と理解をいたしますけれども、令和2年の2月に観海プラザ振興会から要望書出されている中に、熱料金が高額であるという不満があるので、新地スマートエナジー社と町によって利用者への相談会を実施していただきたいという話をいただいております。それがありまして、町と新地SE社で5月に個別に相談会を行いました。そういった相談会をして、熱料金は初めて利用されます。町もそうですし、業者の方もそうで、なかなかなじみが薄いということもあるかと思うのですけれども、そういったことで相談会で丁寧に説明をして、今は以前からもそうですけれども、電気料金、熱料金も納付いただいている状況であります。また、新しく入居されるテナントに対しても、入居契約の際には丁寧にこれからも説明していきたいと考えてございます。

以上です。

○遠藤 満議長 10番、井上和文議員。

○10番井上和文議員 ぜひしっかり納得のいく形にしてほしいと思います、せっかく来た業者が出て

いってもしようがないですから。

最後に、賑わいの問題でありますけれども、この賑わい創出の実現を目指した提言書、これわざわざ時間をかけて先進地視察などもやりながら作り上げたやつです。これだと、毎日、これは議会にも説明された資料ですが、春、夏、秋、冬やるということになっていますから、こういったあれを町全体でやっていくと、こういったことでお願いしたいと思いますが、いかがですか。

○遠藤 満議長 井上議員、時間です。

これで10番、井上和文議員の一般質問終わります。

◎散会の宣告

○遠藤 満議長 以上で本日の日程は全部終了しました。

これで散会いたします。

ご苦労さまでした。

午後 零時12分 散 会

第 7 回 定 例 町 議 会

(第 4 号)

令和2年第7回新地町議会定例会

議事日程（第4号）

令和2年12月9日（水曜日）午前10時開議

- 第 1 議案第74号 新地町議会議員及び新地町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の制定について
- 第 2 議案第75号 新地町バスストップ設置及び管理条例の制定について
- 第 3 議案第76号 財産の交換、譲与、無償貸付等に関する条例の一部を改正する条例について
- 第 4 議案第77号 福田定住分譲住宅地整備事業造成工事請負変更契約について
- 第 5 議案第78号 町道道孝前狼沢線歩道設置（その2）工事請負変更契約について
- 第 6 議案第79号 令和2年度新地町一般会計補正予算（第5号）について
- 第 7 議案第80号 令和2年度新地町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）について
- 第 8 議員派遣の件について
- 第 9 閉会中の継続審査の申し出
- 第10 閉会中の所管事務等調査の申し出

出席議員（12名）

1番	藤田	修	議員	2番	寺島	博文	議員
3番	齋藤	充明	議員	4番	水戸	洋一	議員
5番	八巻	秀行	議員	6番	吉田	博	議員
7番	寺島	浩文	議員	8番	目黒	静雄	議員
9番	菊地	正文	議員	10番	井上	和文	議員
11番	三宅	信幸	議員	12番	遠藤	満	議員

欠席議員（なし）

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

町長	大堀	武
副町長	岡崎	利光
教育長	佐々木	孝司
総務課長兼 会計管理 者	泉田	晴平
企画振興課長	小野	和彦
税務課長	目黒	佳子
町民課長	大堀	勝文
健康福祉課長	岡田	健一
農林水産課長 兼農業委員 事務局長	八巻	隆
建設課長	小野	好生
都市計画課長	加藤	伸二
教育総務課長	佐藤	茂文

職務のための議場出席者

事務局長	佐藤	武志
書記	持館	香織
書記	岡田	義仁

午前10時00分 開 議

◎開議の宣告

- 遠藤 満議長 これから本日の会議を開きます。
ただいま出席している議員は12名であります。
-

◎議事日程の報告

- 遠藤 満議長 次に、本日の議事日程はお手元に配付のとおりであります。
-

◎議案第74号の質疑、討論、採決

- 遠藤 満議長 日程第1、議案第74号 新地町議会議員及び新地町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の制定についてを議題とします。

これから質疑を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

- 遠藤 満議長 これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

- 遠藤 満議長 これで討論を終わります。

これから議案第74号についてを採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

- 遠藤 満議長 異議なしと認めます。

したがって、議案第74号 新地町議会議員及び新地町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の制定については、原案のとおり可決されました。

◎議案第75号の質疑、討論、採決

- 遠藤 満議長 日程第2、議案第75号 新地町バスストップ設置及び管理条例の制定についてを議題とします。

これから質疑を行います。

5番、八巻秀行議員。

- 5番八巻秀行議員 今回ようやくバスストップが完成いたしましたして、管理条例出ていますけれども、やはりコロナもありますし、周りの環境といいますか、工場立地とかそういうところがまだ進んでいない状況での開通であります。お話を聞きますと、来年の4月あたりから運行開始というようなことありますけれども、管理をしっかりやっていただきたいなと思います。その管理をどうい

体制でやるのかお伺いをしたいと思います。

○遠藤 満議長 小野和彦企画振興課長。

○小野和彦企画振興課長 バスストップの管理という部分でございます。バスストップの駐車場と待合室を町で持つということになりますけれども、町で直営で管理していきたいと考えてございます。以上です。

○遠藤 満議長 5番、八巻秀行議員。

○5番八巻秀行議員 当分は直営ということなのでしょうけれども、企画振興課が担当するわけでしょう。そういうことで、一応企画振興課の中でも定期的にといいますか、毎日とは言いませんけれども、やはり係といいますか、担当を決めてしっかり管理をしていってほしいなと思いますが、どうですか。

○遠藤 満議長 小野和彦企画振興課長。

○小野和彦企画振興課長 お答えいたします。

議員おっしゃるとおり、体制を整えて適正に管理できるようにしていきたいと思っております。以上です。

○遠藤 満議長 そのほか質疑ありますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○遠藤 満議長 これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○遠藤 満議長 これで討論を終わります。

これから議案第75号についてを採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○遠藤 満議長 異議なしと認めます。

したがって、議案第75号 新地町バスストップ設置及び管理条例の制定については、原案のとおり可決されました。

◎議案第76号の質疑、討論、採決

○遠藤 満議長 日程第3、議案第76号 財産の交換、譲与、無償貸付等に関する条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

これから質疑を行います。

10番、井上和文議員。

○10番井上和文議員 全員協議会でもご説明があったわけですが、本会議なので改めてお話をさせて

いただきたいと思います。

財産、公共用地、これ無償貸付けをする、地域経済の活性化に資することを目的に、町長が特に必要と認めた事業ということであります。最初の想定は、ここの北側を念頭にみたいな話もちよっと伺っておりますが、公共用地未利用地となりますと、例えば駅東の公共用地とかいろんな広大な未利用地があるわけですが、これから全体に関わってくるわけです。この辺の問題についてどのような基本的な方針で臨むのか、要綱をきちっとつくってもらわなければなりませんけれども、その辺について改めて本会議の場でお聞かせいただければと思います。

○遠藤 満議長 岡崎利光副町長。

○岡崎利光副町長 それでは、この条例に関しまして答弁をさせていただきたいと思います。

まず、議員おっしゃいましたとおり、要綱、規則関係等に関してこの部分を詳細に明記していくということでもありますけれども、まず第1点にご指摘ありました沿岸部の未利用地に関しても、やはり東日本大震災に資する部分で今後の町の発展、そういった部分に寄与する部分で資産の免除なり無償貸付けといった部分で持っていきたいと思っております。やはり今回この条例の制定の目的というのは復興に資するといった部分でありますので、そういった関係もありまして、それ以外の、明記した以外の土地に関してもそういった利用条件を網羅した形の中ではせざるを得ないのかなと。やはり今後の町の発展を目指すことを目的に要綱であるとか規則であるとか、そういった部分を作成していきたいと思っております。

以上です。

○遠藤 満議長 10番、井上和文議員。

○10番井上和文議員 今までいろんな復興関係で、町で用地をこうやってどうぞ来てください。駅前のホテルしかり、商業用地しかり、いろんな形でやってきているわけです。でも、これから全然進まないの、そういった条件をつけて解決していこうということなのだろうと思っておりますけれども、そういう点でのやっぱり改めて来た人たちの理解というのも一つ必要なであろうと思っております。その辺での話合いがどうなのか。特に駅前のホテル関係は旅館組合などからいろいろ意見も出ているようですから、あの辺のきちとした話合いもまた大事ですし、要綱もきちとしたものをつくっていくかぬと、これがずっと今後続いていくわけですから、この人は駄目、この人はいいとかということではなくて、経済に資する中身の問題も含めてやっぱりきちとした要綱を作成して行って、それをいつ頃までつくるのか。あるいは今北側に来ようとしている人たちが、こういった条件のお願いを出しているのか、平方メートル100円で貸すわけですから、私にとってはただ同然かなと思っておったわけですが、そういったことぐらい飛びついてくるのかなという思いもちょっとはあるのですけれども、この辺での考え方ももう少し詳しくお聞かせください。

○遠藤 満議長 岡崎利光副町長。

○岡崎利光副町長 ご答弁いたします。

まず、要綱関係の部分でございますけれども、やはりこれは関係団体であるとか近隣であるとか、そういった部分の状況によるかと思っておりますので、そういった部分のご理解をいただいた中で免除関係と条例を制定するような要綱をつくっていきたいと思っておりますし、あと時期の部分でございまして、これはこの条例が議決された後において早急に作成していきたいと思っております。

以上です。

○遠藤 満議長 そのほかありますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○遠藤 満議長 これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○遠藤 満議長 これで討論を終わります。

これから議案第76号についてを採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○遠藤 満議長 異議なしと認めます。

したがって、議案第76号 財産の交換、譲与、無償貸付等に関する条例の一部を改正する条例については、原案のとおり可決されました。

◎議案第77号の質疑、討論、採決

○遠藤 満議長 日程第4、議案第77号 福田定住分譲住宅地整備事業造成工事請負変更契約についてを議題とします。

これから質疑を行います。

10番、井上和文議員。

○10番井上和文議員 今回土を変更して減額をするということですが、ここの整備工事、この減額で大体終わりなのかなと。3月で増額になるなんていうことはないのだろうと思っておりますけれども、ほとんど単独で福田地区の活性化というのが最優先課題で、これが今日まで進んできているわけですが、1つは8,400万円ですけれども、造成も含めて、買収なども含めて総額いくらぐらいだったのか、さらに坪いくらで、それを坪いくらで売るといような方針がいろいろ説明がありましたけれども、改めて明らかにしていただきたいと思っております。

もう一つは、4区画、話がありますということですが、全てこれが売れて地区の活性化につなげたい、これは私も思いを持っております。いろんな宣伝の仕方も、やっぱり町外から来れば、より有利ですよというようなこともあるわけですから、それを狙う、あれをやっぱり県外とか仙台圏とか、そういうところにシフトしてやったらどうかなという思いもございまして。さらには、これは総

務課なのか税務課なのか分かりませんが、これは町単独でやっているわけですが、町民が入れば町民税で10年か20年で元が取れるみたいな試算もされているのかどうなのかも含めてお聞かせをいただければと思います。

○遠藤 満議長 加藤伸二都市計画課長。

○加藤伸二都市計画課長 ただいまのご質問でございますが、今総額という話でございました。詳細な金額は今手元に資料ございませんので、正確な数字は申し上げられませんが、工事費と委託費、あと買収費を含めまして大体1億円強だと記憶はしております。

あと坪単価関係でございますけれども、ホームページ等々で掲載をさせていただきまして、採算が合うかどうかという話ではございますが、採算が合うかどうかという話になってくるとそれは採算は合うということにはなりません。今回の福田の事業の目的は、福田地区に人口を少しでも持っていきたいという思いがありましたので、こちらは政策的に進めているということでもありますので、その辺のことをご理解いただきたいと思います。

以上でございます。

○遠藤 満議長 10番、井上和文議員。

○10番井上和文議員 今1億三千何万という話も聞こえてきましたが、私が言っているのは、宅地が全て埋まってほしいということです。ですから、なぜそういうことを言うかという、これだけかけて、これだけ安く売ると、これがやっぱり消費者、購買、我々スーパーで買うときも定価がこれでこれだけ安いから買うみたいなものがありますよね。それを逆転の発想で売りにして、やっぱり全部埋めることなのです、目標は。それに対する取り組み方というのがもっと視点を変えてやっていかぬと、いろいろチラシ出したから来るだろうみたいなことだけでなく、やはり戦略的にやっていかないと埋まらないと思うのです。これは12戸の若者住宅も同じなのですが、やっぱり戦略を含めていろいろやると。駅が近い、仙台圏も近い、学校はICTですよ。頭がよくなるとはなかなか言えませんが、やっぱりそういった全体のことをどんどん売りに出しながら、これは都市計画課なのか、企画振興課なのか、総務課なのか分かりませんが、そういうことでやっぱりやっていかぬとなかなか進まないのではないかと思いますので、この辺の方向性を、せっかくの変更契約ですから、これで出来上がるわけですから、こういうことで進めてほしいと思いますが、この辺の答弁をお願いしたいと思います。

○遠藤 満議長 ちょっと休議したいと思います。

午前10時15分 休憩

午前10時16分 再開

○遠藤 満議長 再開します。

加藤伸二都市計画課長。

○加藤伸二都市計画課長 福田地区の分譲の取組につきましては、今ほど定住促進住宅の話もありましたけれども、ホームページ、広報等々では既にそれは出しております、それでもなかなか集まらないという状況でございます。現在それで終わっているわけではありません。協定を結んでいる金融機関の窓口等々、ATM等々にも資料を配架させていただいておりますし、あと相馬地区関係の企業訪問、こちらにも総務課に出向いてチラシ等々を置かせていただいております。さらには県外、宮城県にも参りまして、無作為にアパートにも資料をポスティングをしているなど、そういった取組も今やっております、今後もそういった活動を継続して行いたいと思っておりますのでございます。

以上です。

○遠藤 満議長 10番、井上和文議員。

○10番井上和文議員 これですばらしい住宅造成ができて、あとは今答弁があったような方向ですが、ぜひ仙台圏のみならず県外から呼ぶと、相馬とか新地ではなくて県外から呼ぶというところにシフトをしてやっぱりやったほうがより効果的ではないかと思っておりますので、この辺についてぜひ進めていただきたいと思っておりますが、いかがですか。

○遠藤 満議長 加藤伸二都市計画課長。

○加藤伸二都市計画課長 先ほど答弁させていただきましたとおり、亶理郡、山元町から亶理町まで集合住宅関係、そちらにポスティングを行っております。さらに、これからそちらの企業関係も訪問する予定でございます。

以上でございます。

○遠藤 満議長 そのほかありますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○遠藤 満議長 これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○遠藤 満議長 これで討論を終わります。

これから議案第77号についてを採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○遠藤 満議長 異議なしと認めます。

したがって、議案第77号 福田定住分譲住宅地整備事業造成工事請負変更契約については、原案のとおり可決されました。

○遠藤 満議長 日程第5、議案第78号 町道道孝前狼沢線歩道設置（その2）工事請負変更契約についてを議題とします。

これから質疑を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○遠藤 満議長 これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○遠藤 満議長 これで討論を終わります。

これから議案第78号についてを採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○遠藤 満議長 異議なしと認めます。

したがって、議案第78号 町道道孝前狼沢線歩道設置（その2）工事請負変更契約については、原案のとおり可決されました。

◎議案第79号の質疑、討論、採決

○遠藤 満議長 日程第6、議案第79号 令和2年度新地町一般会計補正予算（第5号）についてを議題とします。

これから質疑を行います。

10番、井上和文議員。

○10番井上和文議員 今回の補正でございますが、6,900万円の補正ということです。障害児自立支援の給付関係の歳入と歳出が出ております。これは補正ですから、需要が増えたということでこれだけ補正されたのだらうと思います。今サロン事業等々がやられているわけですが、こういった要望とか困った中身の問題、いろんなことが出てきているのかなと思いますが、その辺の全体像についてお聞かせをいただければと思います。

2つ目は。ふくしま森林再生の放射性物質調査業務ということで、これも、これは国なのか東電なのか分かりませんが、歳入ということで出ていますが、いまだに放射性物質調査ということが森林再生事業をやる前提としてあるのかどうなのか。さらには、前にも森林再生を観光も含めて有効に企画振興課と相談をしながらできないかということもお話を申し上げた経緯もありますが、その辺の考え方もお聞かせいただければと思います。

オリンピック聖火リレーのことですけれども、これも来年3月にやるという話ですが、実は当初のオリンピックの聖火リレーもコロナの問題で中止やむなきに至ったと。私の地元では部落の総会でそのリレーに出る人にみんなでエールを、応援をして、本人も一生懸命走っておったようですけ

れども、非常に残念だったということもありますが、コロナの動向は分かりませんが、そういったことが高まってくれば、今はどんどんパンデミックとかいろんなことで出ています。そうすると、やはり中止もまたあり得るのかどうなのか、いろいろ出てきても、それは何とも先のことは言えないかとは思いますが、万全の体制で何とか実現をしたいということなのかも含めてお聞かせください。

○遠藤 満議長 岡田健一健康福祉課長。

○岡田健一健康福祉課長 ただいまのご質問にお答えいたします。

今質問でありましたように、児童の発達支援ということで人数が増えましたことによる補正の中身となっております。具体的には自立した日常生活を送るために、児童の発達支援というものが主なものになります。あわせて、学校から帰った後の放課後のデイサービスなどの支援の増ということで、今回の補正の中身という形になってございます。

以上です。

○遠藤 満議長 八巻隆農林水産課長。

○八巻 隆農林水産課長兼農業委員会事務局長 森林再生事業であります。今回は放射性物質というようところで増額をしているところでもありますけれども、こちらにつきましては、整備面積が若干増加するという中で、作業につきましては森林整備をする際に現状の放射線量の測定、そして完了後の放射線量の測定などもしております。その部分と土砂流出防止によりまして放射性物質が流出しないというようなところの柵なのですけれども、それによる増になっております。また、森林整備につきましては、整備する際には山林から伐採した木等を搬出する作業道なんかも造るようになりますので、そういうときには先ほど言われましたように、地域の中の道路とかで合わせられるところは合わせていきたいとは考えているところであります。

以上です。

○遠藤 満議長 佐藤茂文教育総務課長。

○佐藤茂文教育総務課長 オリンピックの聖火リレーについてお答えします。

現在聖火リレーにつきましては、県の委員会から実施するというところで、明日もズームではありますが、会議をするということになっております。県の組織委員会では、前に決まりました聖火ランナーについても走るかどうかの確認を取っているような状況です。町としましては、国の組織委員会が今現在は実施するという方向で動いておりますので、それに合わせて進めてまいります。前回につきましても直前で中止ということになっておりますので、国の動向を見ていきたいと思っております。

以上です。

○遠藤 満議長 10番、井上和文議員。

○10番井上和文議員 放課後デイサービス等々が増えたということですが、障害者の方々、子ども全

体がこういったサービスを受けているのか、あるいは家に籠もっている方もいるのかなと思いますけれども、そういった意味ではサロンなんかでいろんな声があるということをもとめながら、将来的には拠点づくりということにつなげていくような、やっぱりそういった取組もまた並行してやらなくてはならぬだろうと思いますが、この辺の実態についてお聞かせください。

さらには、放射能のあれで、実際今メッシュというのはやっていないのかな、もうやっていないかと思いますが、森林関係ではどの程度のあれなのか、具体的に。全く問題ないと、新地的には全く問題ないレベルなのだということなのかどうなのか、今までの状況も含めてちょっとお聞かせいただければと思います。

○遠藤 満議長 岡田健一健康福祉課長。

○岡田健一健康福祉課長 ただいまの質問にお答えいたします。

障害児のこういった通所のサービス、そして児童発達支援、放課後デイサービスなどの支援を行う際には障害児の相談支援給付というものを併せて行っておりまして、障害児、子どもたちに合ったどういった支援を行えばそういった自立した生活が行えるのかということで、まずはそういったサービスを受ける場合には詳しい内容をお聞かせいただきながら相談を受けて、その上で支援していると。あわせて、まだこういったサービスにつなげていない子どもたちのご家族の相談につきましては、月に何回か保健センターにおいて相談の業務というものも併せて行っております。そちらにつながらない、またさらに難しい業務につきましては、相馬地方で今基幹相談支援センターというものを置きまして、そういったところに相談をしながら総合的に支援をしているという状況でございます。

以上です。

○遠藤 満議長 八巻隆農林水産課長。

○八巻 隆農林水産課長兼農業委員会事務局長 放射線量についてでありますけれども、森林再生事業の中で先ほど言いましたように、整備後とかの放射線量を測っているというような中では0.23マイクロシーベルトですか、こちらを今のところ整備したところの中では超えているのはなかったと考えております。全箇所を把握というか、ちょっと記憶しておりませんが、記憶の中では0.23を超えているものはなかったとっております。

以上です。

○遠藤 満議長 4番、水戸洋一議員。

○4番水戸洋一議員 今回補正で篤志家から3,300万円ほどの大金をご寄附いただいております。その中で、地域福祉寄附金という名目で計上されていますが、歳出を見ると、なかなかそういった篤志家の意図が特別なかったのだろうと思いますが、やっぱり町民にも広くアピールするためにも、何かこういう形で寄附をいただきましたと、こういう目的に使うのだということの大義名分があつてしかるべきだと思うのですが、何か歳出を見ても篤志家のせつかく寄附いただいた感謝の念が感

じられないような歳出の項目になっているのですが、その辺はどういう形で、具体的には、できればこの3,300万円をこういうふうに使ったと教えてもらえれば一番いいのですが、報告できますでしょうか。

○遠藤 満議長 泉田晴平総務課長。

○泉田晴平総務課長兼会計管理者 今回の補正予算の歳入の寄附金であります。これは遺言ということで、その目的というか、使途というところが福祉事業全般にお役立てくださいということでありましたので、今回補正に計上させていただきましたけれども、ただこれ一般財源でありまして、特定の福祉というところではありますけれども、今回の補正予算の中だけではなかなかそこは確かに見えにくいということでもあります。それは一般財源ということでもありますので、どうしても全体の中に溶け込んでしまっているのでもありますけれども、その寄附者の遺志というか、そういうことは十分に酌み取って、基本的にはこれは各福祉関係の事業等に使用させていただきたいというところでの予算になります。

ただ、これは公表というか、報告というのは寄附者の遺志というか、そういうところももう確認もできないところもありますので、なかなか難しいところもありますけれども、今後こういう寄附というものは補正予算もそうですし、あとは決算の中でも議会の皆さんを中心に丁寧に報告、説明等を行っていきたいと考えております。

以上です。

○遠藤 満議長 4番、水戸洋一議員。

○4番水戸洋一議員 最後がよく聞き取れなかったのですが、やっぱり新地町にとって3,300万円というのはそれほど数多い寄附ではないと思うのですよ、件数としては。これだけ大金をいただいたものですから、やっぱり町民に何らかの形で広く報告するような形を取るべきだと思いますが、広報しんちですとか、それから議会だより等々でも検討していきたいと思っておりますが、そういった形で町民に知らせる方法を何か1つ考えてください。いかがですか。

○遠藤 満議長 泉田晴平総務課長。

○泉田晴平総務課長兼会計管理者 寄附者のご遺志というものを、これ弁護士事務所を通してやり取りさせていただいたところがありますので、もう一度その辺の遺志というか、その辺の希望というのを確認してもらった上での対応ということで考えたいと思います。

なお、今後のこの寄附の対応につきましては、それぞれやっぱりその寄附者の希望というか、そういうのを十分に把握しながら、一律的ではなくてその都度対応させていただくようなことになるかなと思っております。

以上です。

○遠藤 満議長 そのほかありますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○遠藤 満議長 これでは質疑を終わります。

これから討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○遠藤 満議長 これでは討論を終わります。

これから議案第79号についてを採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○遠藤 満議長 異議なしと認めます。

したがって、議案第79号 令和2年度新地町一般会計補正予算（第5号）については、原案のとおり可決されました。

◎議案第80号の質疑、討論、採決

○遠藤 満議長 日程第7、議案第80号 令和2年度新地町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）についてを議題とします。

これから質疑を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○遠藤 満議長 これでは質疑を終わります。

これから討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○遠藤 満議長 これでは討論を終わります。

これから議案第80号についてを採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○遠藤 満議長 異議なしと認めます。

したがって、議案第80号 令和2年度新地町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）については、原案のとおり可決されました。

◎議員派遣の件について

○遠藤 満議長 日程第8、議員派遣の件についてを議題とします。

地方自治法第100条第13項及び会議規則第129条の規定により、お手元に配付のとおり1件の議員派遣があります。

お諮りします。配付日程のとおり議員派遣を決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○遠藤 満議長 異議なしと認めます。

したがって、令和3年1月13日開催の相馬地方市町村議会議員・幹部職員合同研修会に議員を派遣することに決定しました。

◎閉会中の継続審査の申し出

○遠藤 満議長 日程第9、閉会中の継続審査の申し出の件を議題とします。

総務文教常任委員会委員長から、令和2年陳情第2号 日本政府に核兵器禁止条約の調印・批准を求める意見書提出についての陳情は、会議規則第75条の規定により、閉会中の継続審査の申出があります。

お諮りします。総務文教常任委員会委員長の申出のとおり、閉会中の継続審査とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○遠藤 満議長 異議なしと認めます。

したがって、令和2年陳情第2号 日本政府に核兵器禁止条約の調印・批准を求める意見書提出についての陳情は、総務文教常任委員会委員長からの申出のとおり、閉会中の継続審査とすることに決定しました。

◎閉会中の所管事務等調査の申し出

○遠藤 満議長 日程第10、閉会中の所管事務等調査の申し出の件を議題とします。

各常任委員会委員長及び議会運営委員会委員長から、会議規則第75条の規定によって、お手元に配付した申出書のとおり、閉会中の所管事務等の継続調査の申出があります。

お諮りします。各委員長からの申出のとおり、閉会中の継続調査とすることについてご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○遠藤 満議長 異議なしと認めます。

したがって、各委員長から申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

◎町長の挨拶

○遠藤 満議長 以上で、提案されました議案の全てが終了しました。

ここで町長に挨拶を求めます。

大堀武町長。

〔大堀 武町長登壇〕

○大堀 武町長 令和2年第7回新地町議会定例会の閉会に当たり、ご挨拶を申し上げます。

議員の皆様には師走の何かとお忙しい中、そして福島県内のコロナウイルス感染症が増加の状況の中、今定例会にご出席をいただきまして、誠にありがとうございます。慎重にご審議の上、上程いたしました7件全ての議案の御議決をいただきましたことに心から感謝を申し上げます。

いよいよ寒さも厳しくなりますし、何かとご多忙の日々が続くことと思いますが、新型コロナウイルス感染症に注意されながら、ご健康にご留意され、議員活動にご精励いただきますよう心からお願い申し上げまして、定例会閉会に当たってのご挨拶といたします。誠にありがとうございます。

◎閉会の宣告

○遠藤 満議長 以上で本日の日程は全部終了しました。

本年も特に緊急の案件がない限り、本日をもって納めの議会となりますので、一言ご挨拶を申し上げます。12月4日から本日までの6日間にわたり、慎重にご審議をいただき、全議案を議決し、無事閉会の運びとなりましたことに対し、心より厚く御礼を申し上げます。

寒さも本格的になってまいります。皆様方にはくれぐれもご自愛くださいませ、無事越年され、ご多幸な新年を迎えられますようお祈りいたしまして、閉会に当たっての御礼の挨拶といたします。

以上で令和2年第7回新地町議会定例会を閉会といたします。

ご苦労さまでした。

午前10時39分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

令和2年 月 日

議 長 遠 藤 満

署 名 議 員 水 戸 洋 一

署 名 議 員 八 巻 秀 行

参 考 资 料



令和2年12月3日

新地町議会議長 遠藤 満 様

総務文教常任委員会委員長 水戸 洋



所管事務の調査報告

本委員会は、所管事務の調査を下記のとおり終了したので報告します。

記

1 調査月日及び調査事項

- 10月20日 ○防災・災害対策について及び入札・契約の現状について
- 11月18日 ○しんちゃんGO運営の見直しについて

2 調査経過

町長、副町長、総務課長、企画振興課長及び関係職員の出席を求め、調査事項の資料提出及び説明を受け、審査を行った。

3 調査結果

○防災・災害対策について及び入札・契約の現状について

防災・災害対策については、地域防災計画の見直しや国土強靱化計画の策定、災害発生時の対応について説明を受けた。

地域防災計画の主な修正内容は、関係法令の改正や国および県の防災対策の修正内容を踏まえ、防災体制の整備充実や避難対策、防災教育の内容を強化する事である。

災害時の対応の課題は、町民の安全・安心に寄与する施設や、災害情報を幅広く周知するための伝達システムの整備を行い、町民の生命財産を守る体制の確立であり、早期の体制構築が求められている。加えて、要援護者等の対応については、地域防災組織などと日頃から情報共有を

しながら、災害時にしっかり対応できるよう万全を期されたい。

また、町内建設業組合との災害時応援協定締結を早急に進められたい。

令和2年度（9月末現在）の指名競争入札の状況は、委託業務が5件で平均落札率は97.6%、工事が17件で平均落札率は97.4%となっている。契約には、公平性、公正性、透明性が求められており、今後も適正な制度運用や情報公開に努められたい。

また、一部の工事については最低制限価格制度が導入されているが、工事等の品質確保や不当廉売防止の観点から、更なる最低制限価格制度の運用見直しを進められたい。

工事入札については年間40～50件あるが、工事の発注時期が下半期に偏っているため、設計・積算業務の見直しなどにより早期発注に努め、発注時期の平準化を図られたい。

○しんちゃんGO運営の見直しについて

しんちゃんGOは、公共交通による路線バスに代わる交通システムとして、また商業の振興や町民の交通手段の確保を目的として、利用券を取扱店から購入する方式で、平成16年10月から商工会が運営している。

運行は、「デマンド」と「拠点通過路線」の二つに分かれており、「デマンド」は町内の戸口から戸口まで乗り合い運行する「新地まちなか線」と、町内の戸口から公立相馬病院や相馬駅まで乗り合い運行する「公立相馬病院線」がある。「新地まちなか線」はタクシー2台、「公立相馬病院線」は小型バス2台による運行、「拠点通過路線」は定期定時に停留所を回る路線バス方式で、新地相馬間を朝夕小型バス2台で運行している。

課題としては、高齢化等による利用者の減少、経費増加や利用者の減少による財政負担の増加、当初の趣旨や目的が崩れ商業振興に繋がっていないなどの経年による運行の弊害、乗車の30分前に予約が必要となる運行方法などが挙げられる。

しんちゃんGOは、現在の公共交通の中では利便性が高いものの様々な課題が発生している。また、町公共交通全体の問題として、駅前にタクシーがないこと、夜間や町外からの来訪者が利用できないことなどもある。

これらの課題を解決し、住民サービスの向上を図るため「新地まちなか線」はタクシー補助への変更を検討しているとのことであるが、事業者の新規参入を検討すると共に、駅前へのタクシー常駐、夜間や休日にも利用できる新たな交通体系の整備に力を注がれたい。

一方、公立相馬病院の通院や新地高校生の通学の足は何らかの方法で確保する必要がある。現在は見直しの途中であることから、今後、利用者等の意見を聞きながら検討を進められたい。

加えて、今回の見直しは現行システムを発展的に解消するなど大幅な見直しとなることから、期限にとらわれることなくしっかりと計画を立て、利用者のニーズに対応した交通体系の確立に努力されたい。



令和2年12月3日

新地町議会議長 遠藤 満 様

産業厚生常任委員会委員長 八巻 秀 行



所管事務の調査報告

本委員会は、所管事務の調査を下記のとおり終了したので報告します。

記

1 調査月日及び調査事項

- 10月21日 ○住宅行政の現状と課題について
- 11月 9日 ○廃棄物行政の現状と課題について

2 調査経過

町長、副町長、都市計画課長、町民課長及び関係職員の出席を求め、各調査事項の資料提出及び説明を受け、審査、現地調査を行った。

3 調査結果

○住宅行政の現状と課題について

町営住宅、定住促進住宅、災害町営住宅の入居状況は、301戸中、240戸と79.7%の入居となっている。特に小川定住促進住宅にあつては39.5%、福田若者定住促進住宅は33.3%となっている。福田若者定住促進住宅は建設間もない住宅であり、空き室を解消するためにはスピード感ある大胆な入居促進策が必要である。

その他の住宅に関しては長寿命化計画による改修や、建設から5年を経過した災害町営住宅の譲渡促進を図るべきである。

少子高齢化による人口減少社会の中で、少しでも人口減少を食い止めるために、住宅政策担当課のみならず、政策調整会議や課長会等での全庁的な検討によって、住宅行政の充実を図るとともに、魅力あるまちづ

くりの推進を図られたい。

○廃棄物行政の現状と課題について

一般廃棄物最終処分場の埋め立て地の状況について、資源化处理施設（リサイクルセンター）の空き缶・空き瓶・ペットボトル保管状況、浸出水処理施設の処理装置の稼働状況について説明を受けた。

一般廃棄物最終処分場の埋め立て地の第1期埋め立て区画は、平成6年度～平成17年度までで埋め立て率100%になる計画であったが、令和2年11月現在でも埋め立て率は48.3%であり、あと20年は埋め立てが可能と見積もる事が出来る。

第2期埋め立て区画もあるが、新たな埋め立て地を見つけることは困難な事から、更に長くこの埋め立て地を活用していくために、ゴミ回収の更なる細分化などによりリサイクル率を上げていく事や、焼却処分などの検討も行い、ゴミの減量化に取り組んでいただきたい。また浸出水の処理に関しても、オーバーフローなど起こさないように万全を期されたい。